神戸市保健事業概要

2025年度(令和７年度)報

第１章　神戸市の概要

第1節　　地域保健体制

第2節　　機　構

第3節　　保健所の沿革

第4節　　地 勢 ・ 人 口

第１節　地域保健体制

1994 年に保健所法が地域保健法へと全面的に改正され、1997 年４月１日に全面施行された。地域保健法は「母子保健からその他の地域保健対策に関する法律による対策が総合的に推進されることを確保し、もって地域住民の健康の保持及び増進に寄与すること」を目的とし、住民の多様化、高度化するニーズに対応できるよう市町村、都道府県及び国がそれぞれの役割に応じた責務を果たすべきことを明確にした。また、国全体としての地域保健対策の推進方向が示されることとなった。

保健所は広域的・専門的・技術的機能を強化し、保健センターは住民に対し、「健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」として法律上位置づけられ、保健所及び保健センターの役割が明確にされた。

このような背景の中で、神戸市では1998年度に、市内９区にある９保健所１支所体制を見直し、各区で実施している保健事業を専門的、技術的、広域的な観点から支援するため、機能を強化した保健所を市内に新たに１ヵ所設置し、従前の９保健所は区保健部とし、市民に密着した対人・対物保健サービスの拠点として、一層の市民サービスの向上を図ることとした。

その後、2000 年４月に結核感染症業務を、さらに 2001 年４月に保健施策の全ての事務を本庁から保健所へ移管。企画部門と事業実施体制との一元化により機能強化を図り、保健所と区保健部との機能分担により、地域保健の推進を図る体制とした。2003 年４月に区保健部が福祉部との統合により保健福祉部となり、保健部の９衛生課が５衛生監視事務所となった。2004 年４月に保健事業の企画立案等の機能強化を図り、地域保健を推進するため、保健福祉局健康部と保健所を再編した。また、2012 年４月に、こども家庭局を新設し、区保健福祉部におけるこども・家庭支援窓口の一元化と体制の強化のため、こども家庭支援課を新設した。2015 年４月には、結核・感染症対策の執行体制を強化するため、保健所に各区保健センターを設置した。

さらに、2017 年４月には、保健所・健康部内の組織の再構築を行い、また、2018 年４月には北区内に北神保健センターを設置した。2019 年４月に医務薬務課を設置し，環境保健研究所（現：健康科学研究所）を保健所所属とした。2020 年４月に保健福祉局を再編し、健康局・福祉局を設置。部を廃止し、二層制に組織改正。健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康企画課に改組。

2021 年４月には、健康局の衛生監視事務所を５か所から２か所に再編するとともに、衛生監視業務について、ICT 等を活用することで業務の効率化を図ることとした。新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種や検査・相談体制をさらに強化するため、健康局及び各区保健センターを中心に保健師等を大幅に増員するとともに、感染拡大の状況に応じて全庁的な応援体制を強化し、安定的な執行体制を確立（保健事業推進担当課長等含め約 40 名）した。

2022 年度には、新型コロナウイルス感染症対策の体制強化のため、これまで兼務発令による庁内応援で対応していたポストを専任配置するとともに、引き続き健康局及び各区保健センターを中心に保健師を大幅に増員（約 30 名・加えて年度途中の採用により約 300 名の体制を構築）した。

2024 年度には、2023 年５月８日の新型コロナウィルスの５類移行に伴いワクチン接種対策事業を保健課予防接種ラインに移管するなど、保健所内の体制の整理を行うとともに、がん検診や疾病対策としての予防啓発や保健教育などを担っていた健康企画課を保健課に統合した。

2025 年度には、健康科学研究所が１類事業所化により保健所から独立した。また、各区で実施していた結核対策等の実施体制を整理し、患者対応等を本庁保健課で実施することと一元化を図った。

健康局の主な業務

・保健事業の企画、調整、評価及び調査研究　・保健センター、区役所の支援
・保健情報の収集及び分析　・保健衛生に関する統計　・難病及びアレルギーなどの専門相談
・健康診査及びがん検診　・食中毒、感染症対策等の健康危機管理　・結核対策
・食育、栄養改善　・給食施設の指導　・医務及び薬務関係の申請、届出の受付
・医療監視

衛生監視事務所の主な業務

・環境衛生及び食品衛生の許認可　・動物衛生など
・大規模食品工場の監視　・輸入食品、家庭用品の監視など

保健センターの主な業務

・結核、感染症の対策　・成人保健事業、老人保健事業　・予防接種　・健康相談、精神保健

区保健福祉部の主な業務

・乳幼児健診、母子健康手帳の交付　・医療費公費負担給付

第２節　機　構

（１）事務分掌（2025 年度）　※ 健康局及び各区保健福祉部保健福祉課

健康局		
	政策課	・局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。 ・衛生上の統計に関すること。 ・健康創造都市 KOBE の推進に関すること。
	地域医療課	・地域医療の確保に関すること。 ・救急医療対策に関すること。 ・在宅医療及び介護の連携の推進に関すること。 ・看護師の確保の支援に関すること。 ・兵庫県保健医療計画のうち，医療分野の計画に関すること。 ・地域医療構想達成の推進のための協議の場の開催に関すること。 ・神戸こども初期急病センターに関すること。 ・病院連携（市民病院）に関すること。
	食品衛生課	・食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・家庭用品の安全対策に関すること。（他の所管に属するものを除く。）。
	環境衛生課	・環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	斎園管理課	・市立の墓園及び斎場に関すること。 ・墓地，埋葬等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	墓園管理センター	・墓園施設の管理及び運営に関すること。
	斎場管理センター	・斎場施設の管理及び運営に関すること。
保健所		
	保健課	・保健事業の企画，推進及び調整，実施に関すること。（他の所管に属するものを除く。） ・医師臨床研修，歯科医師臨床研修及び実習生の受入れに関すること。 ・神戸市立こうべ市歯科センターに関すること。 ・保健所 DX の推進に関すること。 ・精神保健、精神障害者の福祉及び自殺対策に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・公害（アスベストを含む。）による健康被害に関すること。 ・結核に関すること。 ・予防接種及び健康被害に関すること。 ・新型コロナワクチンの接種に関すること。 ・感染症に関すること。 ・健康危機管理（感染症に係るものに限る。）に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健センター等の事業に係る支援に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・健康危機管理（感染症に係るものを除く。）に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健センター等の事業に係る支援に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・難病の患者に対する医療等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・栄養の改善及び食育に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	口腔保健支援センター	・歯科口腔保健に関すること。
	医務薬務課	・医務に関すること。 ・介護老人保健施設及び介護医療院の実地指導に関すること。 ・薬務に関すること。 ・献血に関すること。 ・保健センターの事業に係る支援に関すること（医務及び薬務に限る。）。 ・食品表示に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・栄養の改善に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	食品衛生課	・食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・家庭用品の安全対策に関すること（他の所管に属するものを除く。）
	環境衛生課	・環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）
	家庭支援課	・区役所との事業に係る調整及び支援に関する事務（母子保健事業に限る。）

	東部衛生監視事務所 西部衛生監視事務所	・食品衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・家庭用品の安全対策に関すること。（他の所管に属するものを除く。） ・環境衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・動物衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	食品衛生検査所	・経済観光局中央卸売市場運営本部本場及び東部市場の食品衛生に係る監視及び指導に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・食品の試験及び検査に関すること。
	食肉衛生検査所	・食肉の試験及び検査に関すること。 ・と畜場，と畜場に併設される食肉取扱施設及び食肉取扱業者の衛生監視及び指導に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	精神保健福祉センター	・精神保健、精神障害者の福祉及び自殺対策に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・神戸いのち大切プランに関すること。 ・神戸市自殺対策推進センターに関すること。 ・保健センター，区役所及び須磨区役所北須磨支所の事業に係る支援に関すること（精神保健福祉事業に限る。）。
	東灘保健センター 灘保健センター 中央保健センター 兵庫保健センター 北保健センター 北神保健センター 長田保健センター 須磨保健センター 垂水保健センター 西保健センター	・人口動態統計並びに保健衛生上の諸統計及び調査に関すること（他の所管に属するものを除く）。 ・健康危機管理（感染症に係るものに限る。）に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・医務及び薬務に関すること。 ・歯科保健に係る相談及び指導に関すること。 ・精神保健及び精神障害者福祉に関すること。 ・特定疾病（難病に係るものに限る。）に関すること（医療給付事務を除く。）。 ・結核検診事業の企画，調整及び実施に関すること。 ・結核，感染症，生活習慣病等の対策に関すること。 ・予防接種事業の企画，調整及び実施に関すること。 ・公害（アスベストを含む。）に関すること。
	保健福祉課	・子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	保健福祉課〔北〕	・子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	保健福祉課〔須磨〕	・子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健福祉に係る指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

区役所		
	保健福祉部	
	保健福祉課	・民生委員に関すること。 ・社会福祉の統計に関すること。 ・戦没者遺族、戦傷病者、引揚者等の援護に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・障害者及び障害児の福祉に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・高齢者の福祉及び介護保険に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・医療給付事務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・社会福祉及び保健衛生に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・一人親家庭及び寡婦並びに困難な問題を抱える女性の福祉に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・児童の保護及び育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・子育て支援の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・指導業務及び相談業務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・母子保健事業の企画、調整及び実施に関すること。 ・精神保健及び精神障害者の福祉に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・成人及び高齢者の保健事業の実施に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 ・保健事業に係る広報及び啓発に関すること。

（２）人員配置

保健所・衛生監視事務所・各区保健福祉課職種別職員数

2025 年 5 月 1 日現在　（　）内は 2024 年 5 月 1 日現在

職種名	総数	保健所	区計	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	支所	垂水	西
医師	8 (10)	8 (10)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
歯科医師	1 (1)	1 (1)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
保健師	243 (258)	36 (35)	207 (223)	23	19	23	18	18	15	17	14	14	24	22
看護師	3 (2)	1 (1)	2 (1)	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－
診療放射線技師	1 (1)	1 (1)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨床検査技師	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健康科学研究職	－ (9)	－ (9)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
管理栄養士	8 (8)	8 (8)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
歯科衛生士	4 (4)	4 (4)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
総合科学職（旧監視員）	122 (135)	122 (135)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
理学療法士	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
精神保健福祉相談員	32 (32)	10 (10)	22 (22)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
薬剤師	2 (2)	2 (2)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事務職員	321 (330)	43 (46)	278 (284)	26	23	24	25	23	22	31	21	19	32	32
防疫手	12 (8)	12 (8)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自動車運転手	2 (5)	－ (3)	2 (2)	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1
予防衛生業務員	－ (4)	－ (4)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
病院業務員	－ (1)	－ (1)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	759 (810)	248 (278)	511 (532)	51	44	50	45	44	39	51	37	35	58	57

※ 2025 年度より健康科学研究所について 1 類事業所化により保健所より外れました

第３節　保健所の沿革

1941．4.22　神戸市厚生部（後の衛生局）を兵庫区松本通１丁目の湊川公園勧業館に設置
後に中央区加納町６丁目に移転
1941.10.15　神戸市初の保健所として、神戸市大石保健所を灘区大石東町２丁目に開設
1942．6．1　厚生部を厚生局に改称
1943．4．1　神戸市東山保健所を兵庫区松本通１丁目に開設
1944．3．1　神戸市神楽保健所を長田区神楽町４丁目に開設
1944.10．1　神戸市大橋保健所を長田区大橋町９丁目に開設
1945．5．1　神戸市区設置規定改正。灘区、葺合区、生田区、兵庫区、長田区、須磨区を置く
1946.11．1　垂水区発足
1947．8.12　機構改正に伴い神戸市衛生局発足
1947．9．5　保健所法改正
1948．8．1　大石保健所を大石標準保健所に改称
東山保健所生田分室開設
1948．9．1　大石標準保健所葺合分室開設
1948.10．1　大橋保健所垂水分室開設
1949.12.10　生田分室廃止、生田保健所を生田区中山手通７丁目に開設
後に中山手通６丁目に移転
1950．3.10　垂水分室廃止、垂水保健所を垂水区西垂水町に開設
後に日向１丁目に移転
1950．4．1　東灘区発足
1950.12．5　大石標準保健所を灘標準保健所に改称
東山保健所を兵庫保健所に改称。後に荒田町１丁目に移転
大橋保健所を須磨保健所に改称。後に須磨区中島町１丁目に移転
神楽保健所を長田保健所に改称。後に北町３丁目に移転
1951．4.10　葺合分室廃止、葺合保健所を葺合区神若通３丁目に開設。後に旗塚通４丁目に移転
1952．4.17　東灘区保健所を東灘区御影町に開設。後に住吉東町に移転
1955．6．1　灘標準保健所を灘保健所に改称。後に岸地通１丁目に移転
1965．3.31　垂水保健所西神支所開設
1973．8．1　兵庫区分区により北区発足。北保健センターを開設
1976．4．1　北保健センター廃止。北保健所を北区鈴蘭台西町１丁目に開設
1977．6．6　須磨区北須磨支所開設
1980.12．1　生田区、葺合区合区により中央区発足。生田保健所及び葺合保健所廃止
中央保健所を中央区雲井通に開設
1982．8．1　垂水区分区により西区発足。西神支所廃止
西保健所を西区玉津町に開設
1994．7．1　保健所法全面改正に伴い地域保健法公布一部施行
1996．4．1　機構改革により各保健所が各区保健部となる
また、衛生局と民生局が統合し保健福祉局となる
1997．4．1　地域保健法の全面施行
1998．4．1　９保健所を廃止し神戸市保健所を中央区雲井通５丁目に開設。１保健所
９保健部（保健センター）体制となる
2003．4．1　９区の保健部と福祉部が統合し保健福祉部となり、保健部の９衛生課が
５衛生監視事務所となる
2004．4．1　神戸市保健所が保健福祉局健康部に統合
2004．5．6　灘区保健福祉部（灘保健センター）が灘区桜口町４丁目に移転
2009．4.26　保健所予防衛生課が１号館６階に移転
2010．4．1　神戸市保健所が中央区雲井通５丁目から中央区加納町６丁目に移転
2012．4．1　こども家庭局が新設、各区保健福祉部にこども家庭支援課が新設
2012．5．7　須磨区保健福祉部（須磨保健センター）が須磨区大黒町４丁目に移転

2015. 4. 1　保健所に各区保健センターを設置
2017. 4. 1　保健所・健康部内の組織を再構築し、保健所に保健課、調整課を新設
2018. 4. 1　北区内に北神保健センターを設置
2018. 9.25　北区保健福祉部（北保健センター）が北区鈴蘭台北町１丁目に移転
2019. 4. 1　医務薬務課を新設
2019. 4. 1　環境保健研究所が保健所所管となる
2019. 8.13　兵庫区保健福祉部（兵庫保健センター）が兵庫区荒田町１丁目に移転
2020. 4. 1　保健福祉局を再編し、健康局と福祉局を設置
三層制（局 - 部 - 課）を二層制（局 - 課）に変更。健康部は廃止
健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康局健康企画課に改組
2021. 4. 1　保健課と予防衛生課を合併、衛生監視事務所を５か所から２か所に再編
2022. 2.14　西区保健福祉課（西区保健センター）が西区糀台に移転
2022. 4. 1　各区保健福祉部の健康福祉課とこども家庭支援課を統合し、保健福祉課を設置
2022. 7.19　中央区保健福祉課（中央保健センター）が中央区東町に移転
2024. 4. 1　保健課と健康企画課を合併
2024. 8.13　須磨区北須磨支所が須磨区中落合２丁目に移転
2025. 4. 1　健康科学研究所が１類事業所化により保健所から独立

第４節　地勢・人口

（１）位置及び地勢

本市は、兵庫県の南東部にあり、東経134°54’36”から135°18’16”、北緯34°37’27”から34°53’27”に位置し、東は芦屋市、北は西宮市・宝塚市・三田市・三木市、西は稲美町・明石市に接している。

また、南は瀬戸内海・大阪湾に面し、緑豊かな六甲山、再度山を有した、東西約36.1㎞、南北約29.6㎞の自然環境に恵まれた都市である。

市街地は、神戸市のシンボルの一つである標高931.3ｍの六甲山を背に、住吉川・生田川・新湊川・福田川に形成された東西に長く、坂道の多いまちである。西北神は、穏やかな田園風景の農業地域と近代的な住宅団地や工業団地が共存するまちである。

（２）面積

1889 年の市制施行時は、21.28 ㎢であったが、周辺市町村の編入により、８区制（東灘・灘・葺合・生田・兵庫・長田・須磨・垂水）になった 1950 年（昭和 25 年）には、404.66 ㎢になった。その後の海面埋め立てにより 2024 年 10 月１日現在では 556.93 ㎢の面積を有し、９区制（東灘・灘・中央・兵庫・北（及び北神）・長田・須磨・垂水・西）になっている。

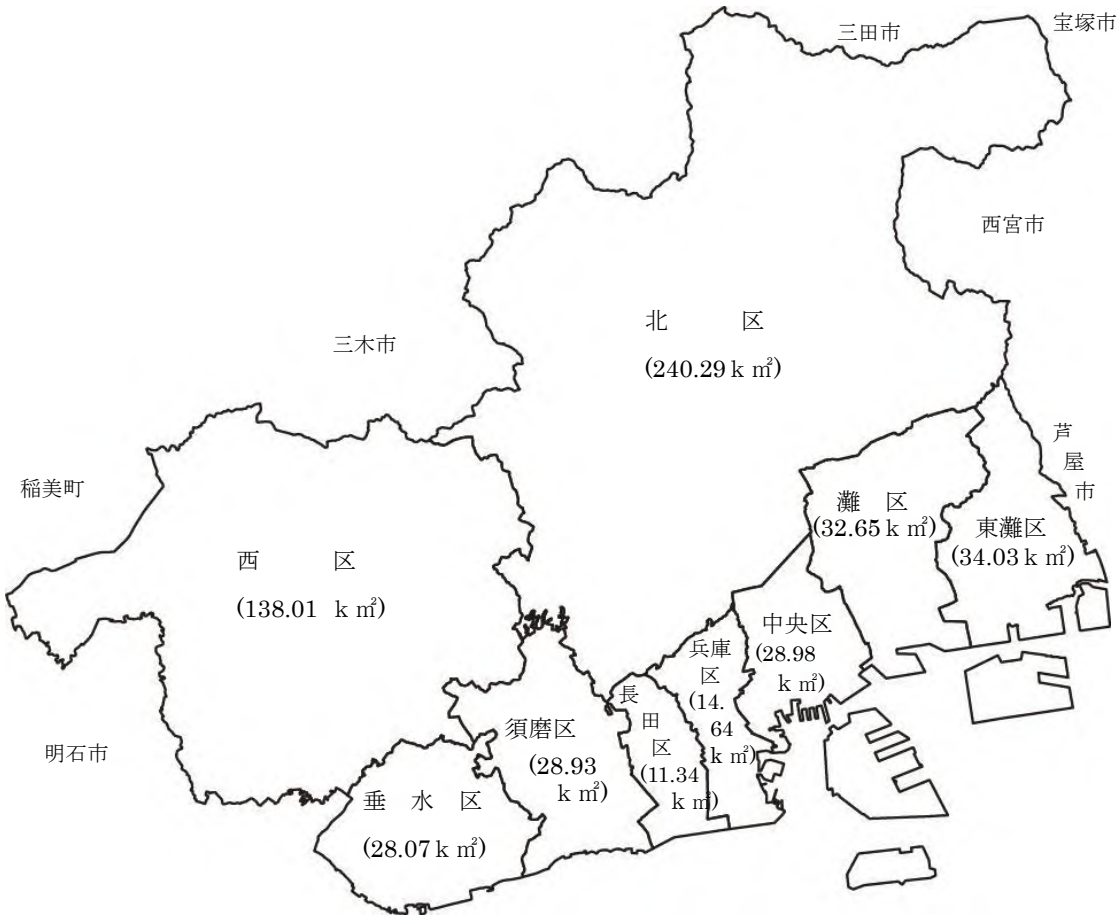

※各区面積は小数第三位を四捨五入しており合計値が全市面積と異なる場合がある。（神戸市「神戸市統計書」）

（３）人口

①人口の推移

年次		面積 ㎢	世帯数	人口			人口密度（１㎢当たり）
				総数	男	女	
2012年	(10/1 推計)	552.83	686,366	1,542,128	728,233	813,895	2,790
2013年	(10/1 推計)	552.83	690,863	1,539,751	726,600	813,151	2,785
2014年	(10/1 推計)	553.12	695,269	1,537,864	725,355	812,509	2,780
2016年	(10/1 推計)	557.02	710,733	1,535,765	725,789	809,976	2,757
2017年	(10/1 推計)	557.02	714,544	1,532,153	723,811	808,342	2,751
2018年	(10/1 推計)	557.02	718,247	1,527,407	721,198	806,209	2,742
2019年	(10/1 推計)	557.01	722,189	1,522,944	718,480	804,464	2,734
2020年	(10/1 推計)	557.02	734,314	1,527,022	717,052	809,970	2,741
2021年	(10/1 推計)	557.03	743,205	1,511,144	709,288	801,856	2,713
2022年	(10/1 推計)	557.03	743,089	1,510,171	708,811	801,360	2,711
2023年	(10/1推計)	557.05	745,656	1,499,887	703,346	796,541	2,693
2024年	(10/1推計)	556.93	750,913	1,492,282	699,776	792,506	2,679
2025年	(10/1推計)	556.93	756,115	1,486,038	696,593	789,445	2,668

（神戸市「毎月推計人口」）

②区別人口（2024 年１０月１日現在）

区　　別		面積 ㎢	世 帯 数	人　　口			人口密度 （1㎢当たり）
				総　数	男	女	
総　　数		556.93	756,115	1,486,038	696,593	789,445	2,668
東　　灘		34.03	105,107	209,943	97,212	112,731	6,169
灘		32.65	72,368	135,931	63,323	72,608	4,163
中　　央		28.98	96,887	151,288	70,342	80,946	5,220
兵　　庫		14.64	66,620	111,045	54,066	56,979	7,585
北		240.29	90,059	201,655	94,896	106,759	839
	本 区	95.24	55,128	120,886	56,185	64,701	1,269
	北 神	145.05	34,931	80,769	38,711	42,058	557
長　　田		11.34	51,291	92,083	43,546	48,537	8,120
須　　磨		28.93	74,181	151,855	69,539	82,316	5,249
	本 区	12.10	35,589	70,422	32,101	38,321	5,820
	北須磨	16.83	38,592	81,433	37,438	43,995	4,839
垂　　水		28.07	97,248	204,558	94,544	110,014	7,287
西		138.01	102,354	227,680	109,125	118,555	1,650
	本 区	…	82,809	186,917	89,085	97,832	…
	玉津	…	19,545	40,763	20,040	20,723	…

（神戸市「毎月推計人口」）

③人口動態統計（数）

		出生児数			死亡数			（再掲）乳児死亡数		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
2023年	神戸市	8,818	4,525	4,293	18,650	9,296	9,354	9	2	7
2024年	神戸市	7,886	4,051	3,835	18,220	9,176	9,044	14	8	6
2025年	全　国	671,270	344,233	327,037	1,589,533	809,365	780,168	1,256	690	566
	兵庫県	30,110	15,510	14,600	67,399	34,235	33,164	48	32	16
	神戸市	7,577	3,920	3,657	18,585	9,298	9,287	9	7	2

		死産数			周産期死亡数			婚姻	離婚
		総数	（自然）	（人工）	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
2023年	神戸市	174	71	103	20	19	1	5,692	2,363
2024年	神戸市	174	82	92	27	22	5	5,580	2,327
2024年	全　国	15,329	6,970	8,359	2,270	1,837	433	489,158	179,073
	兵庫県	660	326	334	99	88	11	19,734	7,641
	神戸市	168	63	105	16	14	2	5,562	2,149

（神戸市・厚生労働省「人口動態統計」）

④人口動態統計（率）

神戸市の出生数と死亡数

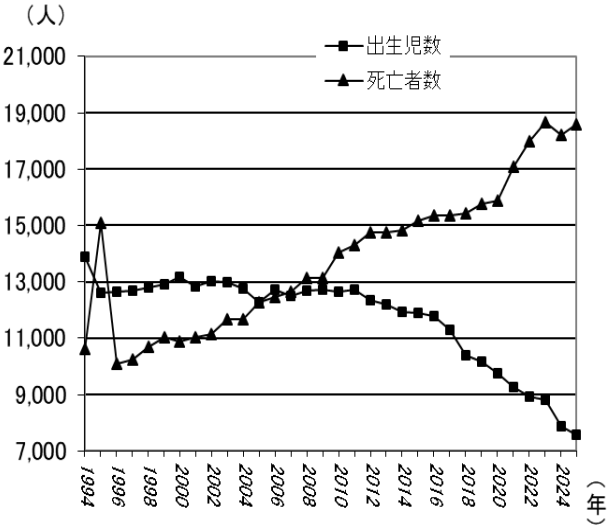

神戸市の婚姻数と離婚数

（神戸市・厚生労働省「人口動態統計」）

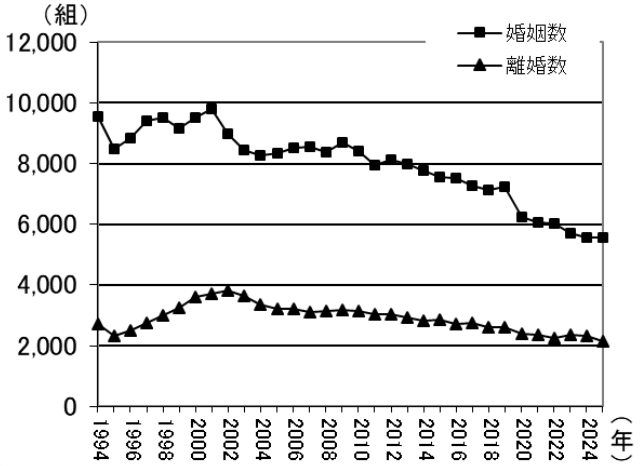

⑤主な死因の死亡数・死亡率（人口 10 万人当たり）

		全 死 因		悪性新生物		心 疾 患		老衰		脳血管疾患	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
2022年	神戸市	17978	1204.7	4601	308.3	2575	172.6	1831	122.7	1059	71.0
2023年	神戸市	18248	1216.6	4547	303.2	2657	177.1	1955	130.3	1060	70.7
2024年	神戸市	18220	1220.9	4487	300.7	2597	174.0	2065	138.4	1117	74.9
2025年	全　国	1589533	1283.9	**378829**	306.0	**220539**	178.1	214712	173.4	**100361**	81.1
	兵庫県	67399	1262.9	16625	311.5	9517	178.3	8949	167.7	4061	76.1
	神戸市	18585	1245.4	4718	316.2	2605	174.6	2170	145.4	1160	77.7

		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		腎 不 全		血液性及び詳細不明の認知症		自殺	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
2022年	神戸市	694	46.3	730	48.7	581	38.7	348	23.2	307	20.5	243	16.2
2023年	神戸市	794	52.9	778	51.9	559	37.3	360	24.0	290	19.3	271	18.1
2024年	神戸市	818	54.8	725	48.6	551	36.9	327	21.9	290	19.4	313	21.0
2025年	全　国	84021	67.9	64396	52.0	45068	36.4	29387	23.7	23905	19.3	18537	15.0
	兵庫県	3359	62.9	2692	50.4	1993	37.3	1234	23.1	1027	19.2	800	15.0
	神戸市	899	60.2	828	55.5	554	37.1	323	21.6	293	19.6	205	13.7

（厚生労働省「人口動態統計」）

⑥高齢化率と要介護認定者の割合

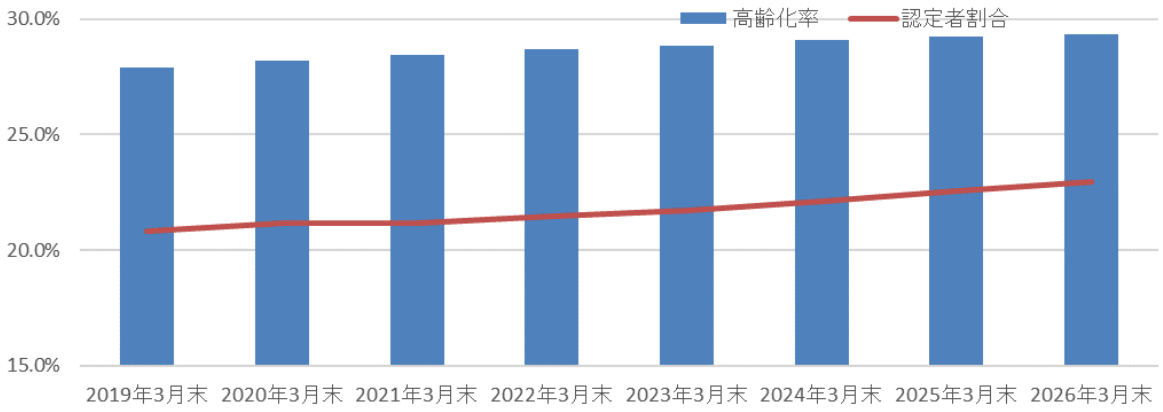

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
人　口	1,532,857	1,529,092	1,521,615	1,510,704	1,503,386	1,494,661	1,487,741	1,481,773
65歳以上人口	427,683	430,818	432,999	433,564	433,448	434,595	434,769	435,099
要介護認定者数	89,072	91,144	91,755	93,163	94,126	96,146	98,153	99,796
高齢化率	27.9%	28.2%	28.5%	28.7%	28.8%	29.1%	29.2%	29.4%
認定者割合	20.8%	21.2%	21.2%	21.5%	21.7%	22.1%	22.6%	22.9%

（神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」）

（※１）高齢化率＝（神戸市 65 歳以上人口）÷（神戸市人口）

（※２）認定者割合＝神戸市 65 歳以上人口における要介護等認定者（うち１号被保険者）割合

⑦区別高齢化率と出生率（高齢化率：2025 年３月末現在、出生率：2024 年）

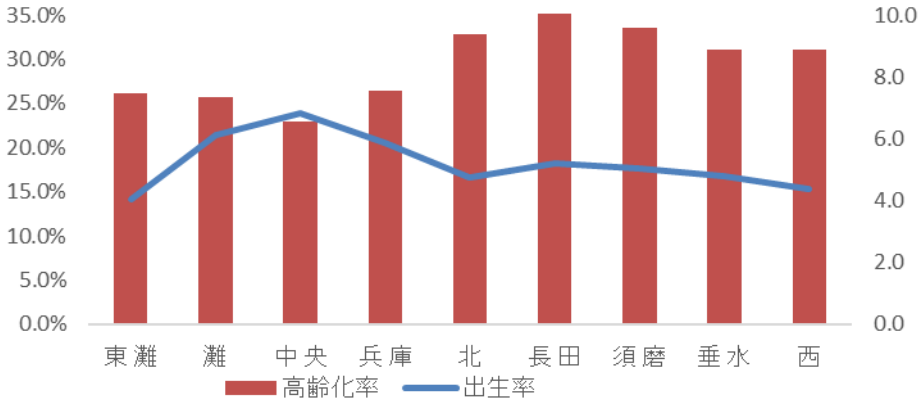

	東　灘	灘	中　央	兵　庫	北	長　田	須　磨	垂　水	西
出生率	4.1	6.1	6.8	5.9	4.7	5.2	5.0	4.8	4.4
高齢化率	26.1%	25.7%	23.0%	26.4%	32.8%	325.0%	33.5%	31.1%	31.1%

（神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」）

（厚生労働省人口動態統計）

第２章　保健事業

第１節　健康創造都市KOBEの推進

第２節　母子保健事業・こども家庭支援室

第３節　成・老人保健事業

第４節　精神保健事業

第５節　難病対策事業

第６節　感染症・結核対策事業

第７節　栄養改善事業

第８節　環境保健事業

第９節　歯科保健事業

第１節　健康創造都市 KOBE の推進

少子高齢化や疾病構造の変化とともに健康に対する市民の意識も多様化する中で、よりきめ細かな健康づくり施策が求められている。神戸市は、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」をめざし、生活習慣病予防や介護予防などの様々な健康増進施策を通じて、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に取り組んでいる。

（１）健康創造都市 KOBE 推進会議

神戸に思いを持つ企業や団体等が中心となり、議論、提案を行い、実践につなげていくため、「健康創造都市 KOBE 推進会議」を 2017 年 7 月に設立し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、個人の健康づくり活動と企業の健康経営の取組みを進めている。

2025 年度は、「健康経営の推進」「健康に関心の薄い人を含め誰もが無理なく健康になれる環境づくりの推進」の 2 つの重要課題に向けて立ち上がった 4 つのプロジェクトに加え、新たに１つのプロジェクトを組成するとともに、健康創造都市 KOBE 推進会議の参画団体・企業同士の交流を目的として、計２回「meet up!」を開催した。

（２）ヘルスケアデータ連携システム

科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データ等を連結し、個人を特定できないよう匿名化する「ヘルスケアデータ連携システム」を整備し、運用している。

今まで個別の業務システムで保有していたデータを連結することで、悉皆性の高いデータの分析が可能となり、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証等に活用できる。また、匿名化したデータを学術機関へ提供し研究に活用することで、今後の健康増進施策に活かせる先進的な知見を得ることができる。(2026 年３月 31 日時点の実施中の研究：16 件)

第２節　母子保健事業・こども家庭支援室

妊娠、出産、育児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を通じて、母子保健法に基づき一貫した体系の下に総合的に進めている。市民それぞれの時期に必要なサービスが提供できるよう体系化し、母子健康手帳の交付や健康診査などの基本的なサービスのほか、特定の市民を対象とした多胎児や発達に遅れがある児の子育て教室などの付加的なサービスにより市民のニーズに応えるべく網羅的に事業を展開している。

（１）保健指導・相談

①妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊娠の届出時に、母子健康手帳及びすくすくハンドブック（妊娠期から育児期までの情報を掲載）を交付している。交付時に保健師が妊婦に面接を実施し、ハイリスク妊婦の把握と早期支援につなげている。

・妊娠届出数と交付時の妊娠週数の内訳

区　別	妊娠届出数	妊娠届出時の妊娠週数			
		11週以内	12-19週	20-27週	28週以上
2023年度	8,969	8,674	229	41	25
割合		96.70%	2.60%	0.50%	0.30%
2024年度	8,584	8,297	212	40	35
割合		96.66%	2.47%	0.47%	0.41%
2025年度	8,665	8,395	208	43	19
割合		96.88%	2.40%	0.50%	0.22%
東　灘	1,353	1,321	26	6	0
灘	901	879	17	2	3
中　央	1,045	1,011	27	6	1
兵　庫	787	753	24	8	2
北	983	961	17	2	3
本　区	567	552	11	1	3
北　神	416	409	6	1	0
長　田	543	519	19	4	1
須　磨	875	852	15	7	1
本　区	416	405	6	4	1
支　所	459	447	9	3	0
垂　水	1,085	1,045	31	5	4
西	1,093	1,054	32	3	4

②保健師などによる訪問指導・相談

ハイリスク妊産婦、低出生体重児などの健康・育児上の課題を有する者や新生児への訪問指導のほか、随時、面接や電話による相談に応じている。また、発達障害の疑いのある子どもに対する専門相談を実施している。加えて、訪問による育児・家事の援助を行う「産前産後ホームヘルプサービス」（妊娠中や出産後間もない母親支援）、「養育支援ヘルパー派遣事業」（児童虐待のおそれのある家庭を対象）を実施している。その他、2016 年 2 月より思いがけない妊娠等により戸惑っている妊婦の悩みに対し、助産師がメールや電話により相談に応じる「思いがけない妊娠ＳＯＳ相談事業」を実施し、2020 年 9 月より不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業も開始した。2021 年 4 月から 2 事業を統合し「妊娠 SOS 相談事業」として、24 時間 365 日の相談体制に拡充した。2022 年 4 月より「予期せぬ妊娠 SOS 相談事業」へ名称変更した。

・予期せぬ妊娠ＳＯＳ相談事業（延べ件数）

	電話相談	メール相談	LINE 相談	面接相談
2023 年度	2,807	337	12,591	38
2024 年度	1,926	295	11,467	41
2025 年度	1,833	252	9,877	13

※LINE は一つのやりとりが終わるごとに、一件として計上

・妊産婦訪問指導人数

区　別		2023 年度	2024 年度	2025 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
妊産婦	実人数	10,986	10,400	10,138	1,529	952	1,291	835	1,210	669	541	624	1,046	512	534	1,366	1,285
	延人数	12,447	12,502	11,023	1,666	1,012	1,358	933	1,300	699	601	689	1,163	567	596	1,530	1,372

・新生児訪問指導件数

区別	2023 年度	2024 年度	2025年度														
				東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
新生児訪問指導対象児数	8,557	8,163	7,907	1,229	796	986	655	979	583	396	480	767	371	396	1,014	1,001
新生児訪問指導件数	8,449	8,099	7,740	1,199	782	958	637	958	568	390	468	756	353	403	992	990
訪問率	98.7%	99.2%	97.9%	97.6%	98.2%	97.2%	97.3%	97.9%	97.4%	98.5%	97.5%	98.6%	95.1%	101.8%	97.8%	98.9%
（再掲）新生児訪問指導員による訪問	6,250	5,853	5,576	882	626	649	462	736	459	277	307	512	212	300	727	675
（再掲）低体重児等職員による訪問	2,199	2,130	2,025	295	143	273	161	207	101	106	154	235	136	99	249	308

・産前ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
2023 年度	144	479
2024 年度	175	687
2025 年度	176	663

・産後ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
2023 年度	421	1,676
2024 年度	663	3,685
2025 年度	679	3,475

・養育支援ヘルパー派遣実績

	派遣実人数	実施回数
2023 年度	28	212
2024 年度	22	262
2025 年度	16	151

・多胎児家庭ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
2023 年度	62	498
2024 年度	54	563
2025 年度	66	970

・発達障害等専門相談

	2023年度	2024年度	2025年度											
				東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	139	134	110	16	8	16	6	9	6	9	9	8	12	11
相談者数	254	235	195	26	11	41	8	10	8	10	14	12	21	34

③産後ケア事業

2014 年度より産後ケア事業を開始し、産後ケアを必要とする方を対象に助産所等での宿泊・通所や助産師による訪問により、産後の母体のケアや、育児の相談支援を行い、育児不安の解消を図ることで母子の愛着形成の促進や児童虐待の予防に努めている。2023 年度より、対象者を「母に強い育児不安がある者」から「産後ケアを必要とする者」に拡大した。

・産後ケア事業実績

	宿泊サービス		通所サービス		訪問サービス	
	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数
2023 年度	901	3,201	1,802	5,266	615	1,032
2024 年度	1,169	4,267	2,117	6,171	696	1,150
2025 年度	1,309	4,895	2,259	6,807	722	1,249

④こども家庭センター（母子保健機能）※旧子育て世代包括支援センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うことを目的に、2016年度より、各区役所・支所・西神出張所（現 ：玉津支所）に新たに看護職を1名配置している。

2022年度より妊娠出産子育て寄り添い支援事業も開始している。

また児童福祉法改正に伴い、2024年度より子育て世代包括支援センターの機能をこども家庭センター（母子保健部分）に変更。

・相談件数

	2023年度	2024年度	2025年度
面接相談	14,846	11,065	10,420
電話相談	2,642	1,853	1,998

（２）健康診査・検査

①　妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

全妊婦に公費助成（14 回分）を実施している。2017 年度より、妊婦一人あたりの助成上限額を 98,000 円から 120,000 円へ増額した。厚生労働省が告示した妊婦健康診査の検査項目を確実に受けられるよう 2017 年度 10 月からは金額のみを明記した補助券から検査項目も明記した受診券へ変更した。

2021 年度より、多胎妊婦に対し、14 回を超えて（15 回目以降）受診する妊婦健康診査の受診費用について 5 回分（1 回 5,000 円）の追加助成を実施している。

2024 年 10 月より住民税非課税世帯等の妊婦に対して初回の産科受診料を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることを目的とし、助成券及び償還払いで、１回の妊娠につき 10,000 円を上限として助成を実施している。

また、妊娠中は、つわりなどによる体調や食生活の変化、女性ホルモンの変化などにより、むし歯や歯周病のリスクが高まる。そのため妊娠中に 1 回無料で受診できる妊婦歯科健康診査を市内の歯科医療機関（市内 587 箇所：令和 7 年 4 月現在）にて実施している。

・妊婦健康診査受診者数

2023 年度	2024 年度	2025 年度
13,907	13,225	13,070

・低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業助成数

2024 年度	2025 年度
28	40

・妊婦歯科健康診査受診結果（個別健診・医療機関委託）

		2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)		3,633	3,494	3,361	590	402	398	230	388	169	332	452	400
母子健康手帳発行数（人）		8,969	8,584	8,665	1,353	901	1,045	787	983	543	875	1,085	1,093
	受診率	40.5%	40.7%	38.8%	43.6%	44.6%	38.1%	29.2%	39.5%	31.1%	37.9%	41.7%	36.6%
未処置歯のある者(人)		1,258	1,154	1,093 (32.5%)	227	97	151	73	127	65	97	138	118
処置歯のある者(人)		3,184	3,037	2,813 (83.7%)	497	340	333	187	328	130	283	381	334
要補綴歯のある者(人)		47	41	28 (0.8%)	8	2	5	－	－	－	3	4	6
欠損補綴歯のある者(人)		137	136	89 (2.6%)	8	10	9	10	10	6	9	16	11
判定区分(人)	①異常なし	255	274	278 (8.3%)	45	45	29	21	22	16	23	41	36
	要指導	3,005	2,888	2,714 (80.7%)	490	315	319	173	315	140	279	360	323
	②BOP最大値１かつPD最大値０	925	898	825 (24.5%)	149	101	93	54	91	31	93	127	86
	③口腔清掃状態（不良）	271	312	282 (8.4%)	50	33	30	24	30	17	26	33	39
	④歯石の付着（軽度・中等度）	2,730	2,599	2,404 (71.5%)	444	289	279	149	283	126	245	306	283
	⑤その他問診項目からの指導	135	239	332 (9.9%)	67	34	50	15	29	18	35	37	47
	要精密検査	2,378	2,230	2,178 (64.8%)	400	235	277	162	256	112	204	272	260
	⑥PDの最大値が１か２	1,838	1,749	1,689 (50.3%)	295	185	217	128	200	82	161	209	212
	⑦未処置歯あり	1,236	1,138	1,072 (31.9%)	223	95	145	72	124	65	94	137	117
	⑧要補綴歯あり	39	29	25 (0.7%)	7	2	5	－	－	－	3	2	6
	⑨その他治療や検査を要する	45	45	30 (0.9%)	7	3	2	2	4	2	－	1	9

※重複あり　（内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出）

②　産婦健康診査

2018 年 10 月より、産後２週間、産後１か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用助成（１回上限 5,000 円）を開始した。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を充実し、産後うつの予防及び母子の愛着形成の促進、虐待の未然防止を図る。

・産婦健康診査受診者数

	産後２週間	産後１か月
2023 年度	7,398	8,140
2024 年度	7,327	7,789
2025 年度	7,161	7,520

③先天性代謝異常等検査

出産後４～６日目に、出生した医療機関において、先天性代謝異常等の検査を実施している。

・先天性代謝異常等検査（2012 年７月～タンデムマス法を導入）

年　　度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
検 査 実 施 数 （ ※ １ ）	11,013	10,284	10,037
検 査 実 施 実 人 員 数	9,792	9,243	8,964
再採血検査実施数 （※２）	1,221	1,041	1,073

※１）検査実施数には、神戸市内で出生した、他都市在住者も含む。

※２）2,000g 以下の低体重児については原則２回採血する。（１回目：生後４～６日。２回目：生後１か月、体重 2,500g に達した時期、医療機関を退院する時期のうちいずれか早い時期）

④新生児聴覚検査

2019 年 10 月より、親が神戸市に住所を有している新生児（2019 年 10 月 1 日以降生まれの児）に、新生児聴覚検査に係る費用の助成（1 人につき 1 回、5,000 円を上限）を開始した。新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育・支援につなげ、こどもの健全な成長・発育を促す。

・新生児聴覚検査費用助成を受けた受検者数

2023年度	7,631
2024年度	7,400
2025年度	7,169

⑤乳幼児健康診査

乳幼児を対象に実施しており、要経過観察となった児にはフォロー健診、要精密検査となった児には精密検査を実施している。あわせて、保健師による相談を実施するなど育児に悩む母親への支援を行っている。また、乳幼児健康診査未受診児に対し、家庭訪問や関係機関との連携による受診勧奨、養育状況の把握に努めている。

ア　１か月児健康診査

2024 年度	3,443
2025 年度	7,086

イ　４か月児健康診査

区別		回数	対象児数	受診児数	受診率	相談件数		
						育児	栄養	歯科
2023 年度		198	8,781	8,604	98.0%	8,444	1,121	683
						98.1%	13.0%	7.9%
2024 年度		195	8,213	8,049	98.0%	7,909	851	530
						98.3%	10.6%	6.6%
2025 年度		193	7,816	7,663	98.0%	7,511	746	515
						98.0%	9.7%	6.7%
東灘		26	1,191	1,179	99.0%	1,163	137	38
灘		22	796	773	97.1%	759	51	129
中央		17	911	929	102.0%	921	84	9
兵庫		18	590	596	101.0%	569	71	113
北		31	1,021	963	94.3%	948	60	133
	本区	17	614	562	91.5%	551	35	71
	北神	14	407	401	98.5%	397	25	62
長田		12	473	475	100.4%	448	41	11
須磨		26	801	769	96.0%	762	115	27
	本区	14	382	370	96.9%	365	66	19
	支所	12	419	399	95.2%	397	49	8
垂水		22	1,029	1,008	98.0%	992	105	18
西		19	1,004	971	96.7%	949	82	37

４か月児健康診査内科診察結果

区別		受診児数	異常なし	要注意		要医療			不明
				要指導	要観察	要精密	要医療	医療中	
2023 年度		8,604	6,332	52	1,276	493	65	384	2
			73.6%	0.6%	14.8%	5.7%	0.8%	4.5%	0.0%
2024 年度		8,049	6,010	44	1,132	449	40	374	－
			74.7%	0.5%	14.1%	5.6%	0.5%	4.6%	0.0%
2025 年度		7,663	5,781	27	1,063	429	28	335	－
			75.4%	0.4%	13.9%	5.6%	0.4%	4.4%	0.0%
東灘		1,179	900	4	168	48	1	58	－
灘		773	590	2	109	24	5	43	－
中央		929	700	8	140	54	1	26	－
兵庫		596	441	3	111	26	5	10	－
北		963	711	4	137	71	6	34	－
	本区	562	432	3	71	29	5	22	－
	北神	401	279	1	66	42	1	12	－
長田		475	348	－	66	22	－	39	－
須磨		769	533	－	122	63	3	48	－
	本区	370	227	－	68	42	2	31	－
	支所	399	306	－	54	21	1	17	－
垂水		1,008	768	4	127	67	6	36	－
西		971	790	2	83	54	1	41	－

※不明は診察の結果判定が未記入のもの。

※要フォロー診は要観察に含む。

ウ　９か月児健康診査（個別健康診査、医療機関委託）

区別		対象児数	受診児数	受診率	異常なし	要注意		要医療			不明
						要指導	要観察	要精検	要医療	医療中	
2023 年度		8,846	8,338	94.3%	6,714	70	1,201	140	28	185	－
					80.5%	0.8%	14.4%	1.7%	0.3%	2.2%	0.0%
2024 年度		8,448	8,097	95.8%	6,515	71	1,174	123	15	199	－
					80.5%	0.9%	14.5%	1.5%	0.2%	2.5%	0.0%
2025 年度		8,108	7,703	95.0%	6,257	40	1,087	146	16	157	－
					81.2%	0.5%	14.1%	1.9%	0.2%	2.0%	0.0%
東灘		1,232	1,176	95.5%	971	3	167	12	3	20	－
灘		845	813	96.2%	599	5	174	21	－	14	－
中央		875	840	96.0%	692	3	128	5	2	10	－
兵庫		622	582	93.6%	479	1	85	7	1	9	－
北		1,115	1,031	92.5%	793	8	128	59	4	39	－
	本区	650	606	93.2%	516	2	69	7	2	10	－
	北神	465	425	91.4%	277	6	59	52	2	29	－
長田		461	433	93.9%	362	3	59	1	－	8	－
須磨		824	797	96.7%	661	6	101	9	1	19	－
	本区	389	375	96.4%	312	1	54	4	－	4	－
	支所	435	422	97.0%	349	5	47	5	1	15	－
垂水		1,082	1,041	96.2%	879	3	123	15	4	17	－
西		1,052	990	94.1%	821	8	122	17	1	21	－

エ　１歳６か月児健康診査（歯科健康診査も実施）

区別		回数	対象児数	受診児数	受診率	相談件数			
						育児	栄養	心理	歯科
2023 年度		168	9,349	9,187	98.3%	8,995	1,520	892	8,370
						97.9%	16.5%	9.7%	91.1%
2024 年度		164	8,788	8,613	98.0%	8,402	1,399	864	7,953
						97.6%	16.2%	10.0%	92.3%
2025 年度		166	8,571	8,406	98.1%	8,210	1,292	835	7,835
						97.7%	15.4%	9.9%	93.2%
東灘		22	1,339	1,296	96.8%	1,261	167	102	1,211
灘		18	885	864	97.6%	839	144	66	804
中央		17	836	836	100.0%	822	151	89	784
兵庫		12	597	590	98.8%	554	99	77	551
北		24	1,190	1,149	96.6%	1,129	154	111	1,068
	本区	12	656	631	96.2%	619	92	55	588
	北神	12	534	518	97.0%	510	62	56	480
長田		10	448	453	101.1%	443	51	43	418
須磨		24	892	883	99.0%	873	149	126	822
	本区	12	431	436	101.2%	430	61	61	405
	支所	12	461	447	97.0%	443	88	65	417
垂水		19	1,153	1,134	98.4%	1,123	144	101	1,046
西		20	1,231	1,201	97.6%	1,166	233	120	1,131

※不明は診察の結果判定が未記入のもの。

※要フォロー診は要観察に含む。

１歳６か月児健康診査　内科診察結果

区別		受診児数	異常なし	要注意		要医療			不明
				要指導	要観察	要精検	要医療	医療中	
2023 年度		9,187	6,953	557	1,096	232	22	324	3
			75.7%	6.1%	11.9%	2.5%	0.2%	3.5%	0.0%
2024 年度		8,613	6,501	465	1,117	193	24	312	1
			75.5%	5.4%	13.0%	2.2%	0.3%	3.6%	0.0%
2025 年度		8,406	6,206	449	1,200	237	23	289	2
			73.8%	5.3%	14.3%	2.8%	0.3%	3.4%	0.0%
東灘		1,296	1,018	33	165	37	1	42	－
灘		864	647	38	132	14	7	26	－
中央		836	645	50	100	18	4	19	－
兵庫		590	435	53	62	20	1	19	－
北		1,149	771	55	210	48	4	60	1
	本区	631	452	31	111	17	1	19	－
	北神	518	319	24	99	31	3	41	1
長田		453	293	21	101	9	1	28	－
須磨		883	655	48	125	22	2	31	－
	本区	436	316	29	67	13	1	10	－
	支所	447	339	19	58	9	1	21	－
垂水		1,134	819	55	180	44	2	34	－
西		1,201	923	96	125	25	1	30	1

１歳６か月児健康診査　歯科診察結果

区　別	受診児数	むし歯の総数（本）	むし歯のある児（人）	むし歯有病者率	う蝕活動性試験結果＋＋以上の割合	軟組織の異常（人）	咬合の異常（人）	その他の異常（人）	判定指示事項（人）			フッ化物塗布（人）	フッ化物塗布率
									異常なし	要指導	要精密		
2023 年度	9,185	176	72	0.8%	25.2%	1,457	1,579	1,050	3,164	6,021	0	6,362	69.3%
2024 年度	8,613	89	42	0.5%	23.4%	1,450	1,446	953	3,004	5,608	1	6,095	70.8%
2025 年度	8,406	62	24	0.3%	30.6%	1,525	1,386	920	3,051	5,353	2	6,073	72.2%
東　灘	1,296	2	1	0.1%	26.9%	328	248	173	423	873	0	905	69.8%
灘	864	1	1	0.1%	25.1%	163	122	93	291	573	0	631	73.0%
中　央	836	5	2	0.2%	28.2%	179	159	109	256	580	0	595	71.2%
兵　庫	590	19	5	0.8%	35.4%	91	80	62	211	379	0	425	72.0%
北	631	3	1	0.2%	25.0%	115	111	68	227	404	0	457	72.4%
北神	518	2	1	0.2%	25.7%	79	74	61	183	335	0	354	68.3%
長　田	453	8	3	0.7%	58.3%	44	39	37	181	272	0	329	72.6%
須磨	436	0	0	0.0%	31.0%	44	66	47	189	246	1	324	74.3%
北須磨支所	447	6	2	0.4%	30.6%	54	57	45	202	245	0	354	79.2%
垂　水	1,134	6	5	0.4%	33.7%	201	190	97	454	679	1	804	70.9%
西	1,201	10	3	0.2%	29.7%	227	240	128	434	767	0	895	74.5%

オ　３歳児健康診査（歯科健康診査、視聴覚検査も実施）

区別		回数	対象児数	受診児数	受診率	相談件数			
						育児	栄養	心理	歯科
2023 年度		171	10,688	10,486	98.1%	10,182	665	943	8,648
						97.1%	6.3%	9.0%	82.5%
2024 年度		163	9,118	8,984	98.5%	8,665	563	877	7,615
						96.4%	6.3%	9.8%	84.8%
2025 年度		164	9,301	9,083	97.7%	8,793	574	922	7,719
						96.8%	6.3%	10.2%	85.0%
東灘		23	1,482	1,424	96.1%	1,372	84	81	1,266
灘		12	894	847	94.7%	821	59	75	711
中央		17	831	832	100.1%	804	76	63	694
兵庫		12	572	563	98.4%	523	44	87	482
北		23	1,321	1,273	96.4%	1,244	57	128	1,061
	本区	12	707	678	95.9%	662	36	67	565
	北神	11	614	595	96.9%	582	21	61	496
長田		10	479	479	100.0%	471	28	76	393
須磨		24	996	974	97.8%	955	62	112	816
	本区	12	447	435	97.3%	430	36	53	362
	支所	12	549	539	98.2%	525	26	59	454
垂水		22	1,332	1,321	99.2%	1,305	65	124	1,128
西		21	1,394	1,370	98.3%	1,298	99	176	1,168

３歳児健康診査　内科診察結果

区別		受診児数	異常なし	要注意		要医療			不明
				要指導	要観察	要精検	要医療	医療中	
2023 年度		10,486	8,362	711	711	270	31	400	1
			79.7%	6.8%	6.8%	2.6%	0.3%	3.8%	0.0%
2024 年度		8,984	7,197	587	613	228	32	318	9
			80.1%	6.5%	6.8%	2.5%	0.4%	3.5%	0.1%
2025 年度		9,083	7,127	641	715	242	24	328	6
			78.5%	7.1%	7.9%	2.7%	0.3%	3.6%	0.1%
東灘		1,424	1,118	112	120	24	5	45	－
灘		847	616	50	99	11	5	66	－
中央		832	653	62	71	32	－	14	－
兵庫		563	457	28	48	14	2	13	1
北		1,273	1,039	76	88	39	3	23	5
	本区	678	581	37	32	10	1	14	3
	北神	595	458	39	56	29	2	9	2
長田		479	345	57	49	10	4	14	－
須磨		974	798	52	58	17	2	47	－
	本区	435	350	28	29	9	2	17	－
	支所	539	448	24	29	8	－	30	－
垂水		1,321	1,052	86	88	57	1	37	－
西		1,370	1,049	118	94	38	2	69	－

※不明は診察の結果判定が未記入のもの。

※要フォロー診は要観察に含む。

３歳児健康診査　歯科診察結果

区　別	受診児数	むし歯の総数（本）	一人平均むし歯数（本）	むし歯のある児（人）	むし歯有病者率	軟組織の異常（人）	咬合の異常（人）	その他の異常（人）	判定指示事項（人）			フッ化物塗布（人）	フッ化物塗布率
									異常なし	要指導	要精密		
2023年度	10,475	2148	0.21	728	6.9%	762	2,943	1,510	4,479	5,995	1	5,366	51.2%
2024年度	8,972	1,711	0.19	559	6.2%	792	2,368	1,319	3,921	5,051	－	4,992	55.6%
2025年度	9,074	1,540	0.17	501	5.5%	657	2,490	1,346	4,107	4,967	－	5,047	55.6%
東　灘	1,421	167	0.12	58	4.1%	151	463	278	520	901	－	759	53.4%
灘	847	103	0.12	39	4.6%	69	196	123	417	430	－	451	53.2%
中　央	831	144	0.17	51	6.1%	77	251	121	352	479	－	455	54.8%
兵　庫	562	157	0.28	43	7.7%	45	150	78	266	296	－	317	56.4%
北	676	151	0.22	50	7.4%	32	181	97	332	344	－	365	54.0%
北神	594	128	0.22	37	6.2%	31	144	82	278	316	－	278	46.8%
長　田	478	191	0.40	48	10.0%	19	78	57	243	235	－	270	56.5%
須磨	435	78	0.18	27	6.2%	13	94	59	222	213	－	257	59.1%
北須磨支所	539	92	0.17	30	5.6%	30	134	77	258	281	－	333	61.8%
垂　水	1,321	155	0.12	54	4.1%	78	428	178	596	725	－	717	54.3%
西	1,370	174	0.13	64	4.7%	112	371	196	623	747	－	845	61.7%

３歳児健康診査　視聴覚診察結果

区別		眼科								
		受診児数	異常なし	要精検	要観察	要医療	医療中	要視力再検査	検査中止	不明
2023 年度		10,486	9,023	1,034	34	11	182	70	31	101
			86.0%	9.9%	0.3%	0.1%	1.7%	0.7%	0.3%	1.0%
2024 年度		8,984	7,757	901	34	8	155	34	14	81
			86.3%	10.0%	0.4%	0.1%	1.7%	0.4%	0.2%	0.9%
2025 年度		9,083	7,935	857	33	5	159	36	2	56
			87.4%	9.4%	0.4%	0.1%	1.8%	0.4%	0.0%	0.6%
東灘		1,424	1,233	141	4	－	26	12	－	8
灘		847	726	95	5	1	14	3	－	3
中央		832	708	91	5	－	26	－	－	2
兵庫		563	485	61	1	－	8	－	－	8
北		1,273	1,130	100	5	1	20	4	－	13
	本区	678	610	49	1	1	11	3	－	3
	北神	595	520	51	4	－	9	1	－	10
長田		479	406	57	2	1	7	1	1	4
須磨		974	870	80	2	1	17	1	－	3
	本区	435	386	38	－	－	8	1	－	2
	支所	539	484	42	2	1	9	－	－	1
垂水		1,321	1,185	101	6	－	18	8	－	3
西		1,370	1,192	131	3	1	23	7	1	12

区別		耳鼻科					
		受診児数	異常なし	要観察	要精検	要医療	医療中
2023 年度		3,459	2,284	38	43	1,018	76
			66.0%	1.1%	1.2%	29.4%	2.2%
2024 年度		3,006	2,031	41	33	855	46
			67.6%	1.4%	1.1%	28.4%	1.5%
2025 年度		3,139	2,127	27	45	881	59
			67.8%	0.9%	1.4%	28.1%	1.9%
東灘		496	342	6	10	126	12
灘		311	244	2	2	57	6
中央		343	207	－	5	110	21
兵庫		224	165	5	3	48	3
北		436	304	6	6	115	5
	本区	233	138	5	5	81	4
	北神	203	166	1	1	34	1
長田		161	125	1	1	31	3
須磨		334	238	－	5	87	4
	本区	156	110	－	－	43	3
	支所	178	128	－	5	44	1
垂水		404	233	7	4	158	2
西		430	169	－	9	149	3

カ　フォロー健康診査

区別		受診児数		異常なし	要注意		要医療			相談件数（延人数）			
		実人数	延人数		要指導	要観察	要精密	要医療	医療中	育児	栄養	歯科	心理
2023 年度		785	810	418	95	205	67	1	21	747	105	－	124
				51.6%	11.7%	25.3%	8.3%	0.1%	2.6%	92.2%	13.0%	0.0%	15.3%
2024 年度		564	588	303	69	166	26	3	21	548	85	－	84
				51.5%	11.7%	28.2%	4.4%	0.5%	3.6%	93.2%	14.5%	0.0%	14.3%
2025 年度		612	627	327	68	163	56	2	10	582	91	－	85
				52.2%	10.8%	26.0%	8.9%	0.3%	1.6%	92.8%	14.5%	0.0%	13.6%
東灘		194	202	104	27	51	17	－	3	190	29	－	27
灘		44	44	31	2	8	3	－	－	41	8	－	－
中央		75	75	36	16	17	3	－	3	70	13	－	14
兵庫		45	46	29	4	6	5	1	1	38	10	－	8
北		95	97	48	8	28	10	1	1	89	11	－	16
	本区	57	59	31	7	16	5	－	－	56	7	－	8
	北神	38	38	17	1	12	5	1	1	33	4	－	8
長田		31	33	10	5	11	7	－	－	32	2	－	7
須磨		49	49	24	1	19	5	－	－	47	8	－	4
	本区	30	30	11	1	15	3	－	－	29	4	－	4
	支所	19	19	13	－	4	2	－	－	18	4	－	－
垂水		59	60	40	4	10	4	－	2	58	8	－	6
西		21	21	5	3	11	2	－	－	17	2	－	3

キ　精密検査

乳幼児健康診査　精密検査受診児数（医療機関実施）

区別	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
一般	1,123	1,020	967	156	80	83	51	145	70	75	49	96	48	48	167	140
専門	898	780	871	99	56	96	57	177	45	132	39	103	60	43	132	112
合計	2,021	1,800	1,838	255	136	179	108	322	115	207	88	199	108	91	299	252

2025年度　乳幼児健康診査精密検査受診理由及び結果内訳

下記の内訳は１件の精密検査に対して複数の受診理由がある場合を含む。

≪医療機関実施分≫

４か月児健康診査発行分（上位３項目及びその他）

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
眼位の検査が必要	22	12	6	－	2	2	－
		54.5%	27.3%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%
腰仙部皮膚陥凹	21	16	3	－	2	－	－
		76.2%	14.3%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%
心雑音	18	12	3	－	2	－	1
		66.7%	16.7%	0.0%	11.1%	0.0%	5.6%
その他	109	34	38	11	3	18	5
		31.2%	34.9%	10.1%	2.8%	16.5%	4.6%
総計	170	74	50	11	9	20	6

股関節精密検査発行分

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
股関節の異常	228	144	69	11	4	－	－
		63.2%	30.3%	4.8%	1.8%	0.0%	0.0%

１歳６か月児健康診査発行分（上位３項目及びその他）

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
停留精巣	35	6	18	10	1	－	－
		17.1%	51.4%	28.6%	2.9%	0.0%	0.0%
低身長	28	4	11	10	1	－	2
		14.3%	39.3%	35.7%	3.6%	0.0%	7.1%
心雑音	24	21	1	2	－	－	－
		87.5%	4.2%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	102	29	39	12	4	9	9
		28.4%	38.2%	11.8%	3.9%	8.8%	8.8%
総計	189	60	69	34	6	9	11

３歳児健康診査発行分（上位３項目及びその他）

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心雑音	68	54	9	2	3	－	－
		79.4%	13.2%	2.9%	4.4%	0.0%	0.0%
低身長	32	2	12	10	3	1	4
		6.3%	37.5%	31.3%	9.4%	3.1%	12.5%
停留精巣	30	5	15	3	5	1	1
		16.7%	50.0%	10.0%	16.7%	3.3%	3.3%
その他	80	15	42	11	5	3	4
		18.8%	52.5%	13.8%	6.3%	3.8%	5.0%
総計	210	76	78	26	16	5	9

３歳児健康診査　尿精密検査発行分

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
蛋白	53	38	6	1	8	－	－
		71.7%	11.3%	1.9%	15.1%	0.0%	0.0%
潜血	142	89	39	4	10	－	－
		62.7%	27.5%	2.8%	7.0%	0.0%	0.0%
糖	9	4	1	3	1	－	－
		44.4%	11.1%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%
総計	204	131	46	8	19	－	－

３歳児健康診査　眼科精密検査発行分

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
視力検査の異常	226	40	113	17	17	7	32
		17.7%	50.0%	7.5%	7.5%	3.1%	14.2%
斜視の疑い	62	8	35	4	6	5	4
		12.9%	56.5%	6.5%	9.7%	8.1%	6.5%
近視の疑い	15	－	7	1	4	2	1
		0.0%	46.7%	6.7%	26.7%	13.3%	6.7%
遠視の疑い	259	11	122	13	28	16	69
		4.2%	47.1%	5.0%	10.8%	6.2%	26.6%
乱視の疑い	310	11	169	25	28	19	58
		3.5%	54.5%	8.1%	9.0%	6.1%	18.7%
総　　計	**872**	**70**	**446**	**60**	**83**	**49**	**164**

<<児童相談所での乳幼児健康診査精密検査実施分>>

健診	合計	異常なし	要観察	観察中	要精密	要医療	医療中
１歳６か月	19	1	6	－	－	12	－
３歳	151	3	16	4	－	128	－
その他	134	1	16	3	－	113	1
計	304	5	38	7	－	253	1

⑥乳幼児健康診査未受診児対策状況

各区保健福祉部で実施している４か月児健康診査、１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査の当日未受診児に対してハガキによる受診勧奨と状況把握を行い、連絡が取れない場合は、保健師による家庭訪問等で目視による状況把握に努めている。

2026 年 9 月 1 日時点

	対象者数	受診児数	未受診児計	
			件数	対象者の割合
４か月	7,816	7,663	5	0.07%
１歳６か月	8,571	8,406	13	0.15%
３歳	9,301	9,083	38	0.42%

（３）各種教室

各種教室を開催している。また、母子健康づくりグループ支援事業、ブックスタート事業（絵本を通じて親子の心のふれあいを育む）、思春期保健対策の一環として~~授業~~思春期の性教育事業（各中学校へ助産師が出向いて性教育を行う）を実施している。

・すくすく赤ちゃんセミナー（５～６か月児）（延べ）

区　別	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北 本区	北 北神	長田	須磨	須磨 本区	須磨 支所	垂水	西	オンライン
回　数	98	99	97	12	6	12	10	15	9	6	6	12	6	6	12	12	4
保護者	861	902	878	135	90	111	65	112	69	43	45	117	62	55	102	101	289
児	823	840	752	120	76	94	61	98	56	42	34	97	52	45	91	81	

※各年度の回数、保護者、児の数はオンライン除く

・オンライン両親教室

年度	2023年度	2024年度	2025年度
実施回数	12回 （妊娠編：４回、出産編：４回、産後編：４回）	11回 （妊娠編：３回、出産編：４回、産後編：４回）	12回 （妊娠編：４回、出産編：４回、産後編：４回）
参加組数	482組	283組	477組

・多胎児の子育て教室実施回数と参加者数（延べ）

	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北 本区	北 北神	長田	須磨	須磨 本区	須磨 支所	垂水	西	オンライン
回数	54	60	60	12	12			12	6	6		6		6	12	6	4
保護者	169	230	285	41	66			44	29	15		24		27	67	40	16
児	284	380	474	72	112			70	48	22		42		44	114	62	－
妊婦	8	31	17	5	3			－	－	－		－		1	2	6	－

※斜線はもともと教室を実施していない区。
※オンライン開催は、保護者の人数のみ計上。各年度の回数、保護者、児、妊婦の数にオンラインは含まない。

・極低出生体重児の子育て教室（ＹＯＹＯクラブ）（延べ）

年度	2023年度	2024年度	2025年度
実施回数	25	25	23
参加人数	221	232	316

・要フォロー児の子育て教室（延べ）

	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北 本区	北 北神	長田	須磨	須磨 本区	須磨 支所	垂水	西
回数	311	312	314	35	24	36	24	59	35	24	24	40	18	22	36	36
保護者	1,648	1,786	1,920	180	123	281	172	288	124	164	131	235	116	119	233	277
児	1,619	1,730	1,808	170	119	269	161	261	113	148	109	223	110	113	218	278

・母子健康づくりグループ支援事業

	総サークル数	事業名	実施場所	支援回数	参加人数（延） 親 / 子	支援サークル数
全区合計	200	子育て広場等	地域福祉センター、児童館、自治会館等	250	1919 / 2072	93

※総サークル数は、各区で登録しているサークルの総数

・ブックスタート事業（延べ）

		2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
ﾌﾞｯｸﾚｯﾄ配布	実施回数	198	195	193	26	22	17	18	31	17	14	12	26	14	12	22	19	
	配布数	8,604	8,049	7,663	1,179	773	929	596	963	562	401	475	769	370	399	1,008	971	
読み聞かせ教室	実施回数	119	156	162	13	6	24	10	51	45	6	18	12	6	6	12	12	4
	参加世帯数	1,697	1,731	1,946	136	90	291	65	220	177	43	535	117	62	55	102	101	289
	参加者数	2,854	1,668	1,524	123	76	274	61	195	153	42	526	97	52	45	91	81	―

※ブックレット配布…4健受診者全員
実施回数→4健実施回数
配布数→受診者数

※読み聞かせ教室…すくすく赤ちゃんセミナー
2020年度からオンラインでも実施されたので、項目追加
参加世帯数→保護者の数

・思春期の性教育事業（中学生）

2023年度		2024年度		2025年度	
学校数	参加人数	学校数	参加人数	学校数	参加人数
95	11,180	96	10,696	97	10,651
89	10,729	92	10,948	93	11,026

※2025年度より事業名を「思春期デリバリー事業」から「思春期の性教育事業」に変更

（４）こども家庭支援室

子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目的とするプロジェクトチームとして、各区こども家庭支援室を設置しており、こども家庭センターと同じく通告受理機関として虐待や虐待の疑いに関する相談、妊娠期から思春期の子育てに至るまでの相談に対応している。あわせて、児童虐待予防対策として、親支援グループ療法や個別カウンセリングを実施するとともに、子育て支援ネットワークの運営など、地域や関係機関と連携して、地域の子育てを支援している。

・こども家庭支援室相談

こども家庭支援室相談実績（区別）

	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
面接相談	30,401	30,311	29,049	3,181	2,166	3,639	2,258	4,731	2,225	2,506	1,490	3,470	1,724	1,746	2,656	5,458
電話相談	47,122	48,100	39,506	4,745	2,874	4,971	2,804	6,888	3,858	3,030	2,094	5,115	2,638	2,477	2,955	7,060
計	77,523	78,411	68,555	7,926	5,040	8,610	5,062	11,619	6,083	5,536	3,584	8,585	4,362	4,223	5,611	12,518

・要保護児童対策地域協議会の各区開催実績　（2025年度）

会議	内容	開催回数
区代表者会議	・児童虐待の相談状況についての報告（情報交換） ・児童虐待対応事案についての検討（スーパーバイザーや専門職等を交え、多角的な視点から事案を検討する。）	11回
区実務者会議	・ケースの定期的な状況のフォロー ・定例的な情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の更なる検討 ・支援対象児童等の実態把握や、支援を行っているケースの総合的な把握	161回
個別ケース検討会議	・児童虐待の個別事例についての具体的な支援内容の検討（状況の情報交換と各機関の役割分担の協議・確認）	341回

・養育支援ネットの受付件数

ハイリスク家庭の把握として、特定妊婦、低出生体重児や障害児、親への支援が必要なケースについて、出産や受診した医療機関から情報提供を受け、保健師による訪問を行い、必要に応じて継続的な支援を行なっている。

	2023年度	2024年度	2025年度
連絡受付件数	1,729	1,717	1,641

・親支援グループ療法（グループカウンセリング）（延べ件数）

	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北			長田	須磨			垂水	西
									本区	北神			本区	支所		
実施回数	61	67	68	8	—	12	6	22	12	10	—		0	7	12	1
参加組数	153	222	156	11	—	31	7	47	19	28	—		0	20	38	2

※拠点方式で実施しており、中央区実施分は灘区・中央区が対象、兵庫区実施分は兵庫区・長田区が対象

・個別カウンセリング療法（延べ件数）

	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	163	207	189	27	29	15	22	10	12	12	9	18	23	12
参加組数	286	347	365	35	56	38	33	19	32	28	12	26	45	41

（５）医療給付

・妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）公費負担件数

	件数
2023　年　度	1
2024　年　度	0
2025　年　度	0

・未熟児養育医療費の給付人数

	1,000g以下	～ 1,500g	～ 2,000g	～ 2,500g	2,501g以上	合　計
2023 年 度	32	37	89	51	21	230
2024 年 度	14	30	97	51	19	211
2025 年 度	17	41	94	53	18	223

・不妊を心配する方へのペア検査（不妊ペア検査）助成の件数

	件数
2023　年　度	242
2024　年　度	407
2025　年　度	526

・不育症治療支援事業

	件数
2023　年　度	28
2024　年　度	37
2025　年　度	45

・先進不育症治療支援事業

	件数
2023　年　度	2
2024　年　度	0
2025　年　度	4

・育成医療給付決定件数

			2023年	2024年	2025年
入院	肢体不自由		8	9	16
	視覚障害		1	0	1
	聴覚・平衡機能障害		1	1	0
	音声・言語・そしゃく機能障害		4	6	5
	内蔵	心臓	2	1	1
		腎臓	0	0	0
		小腸	0	0	0
		肝臓	0	0	0
		その他	0	0	0
	免疫機能障害		0	0	0
	計		16	17	23
外来	肢体不自由		10	8	12
	視覚障害		2	0	1
	聴覚・平衡機能障害		1	1	0
	音声・言語・そしゃく機能障害		38	26	26
	内蔵	心臓	2	1	1
		腎臓	0	1	1
		小腸	0	0	0
		肝臓	1	0	1
		その他	0	0	0
	免疫機能障害		0	0	0
	計		54	37	42
訪問看護			1	1	1

（６）歯科保健

妊産婦の歯と口の健康を守り、赤ちゃんへのむし歯の感染を防ぐため、両親の歯と口の健康管理の必要性を啓発している。特に、妊娠期の重度歯周炎は、早産や低体重児出産を引き起こすリスクが高いため、安定期に妊婦歯科健診（無料）を受診するよう推奨するとともに、こうべ子育て応援 LINE や妊娠出産・子育てサポートプラン等で健康情報を提供している。

乳幼児期には、こどもの歯をむし歯から守り、かむ・話すなど口の機能を育てるために、乳幼児歯科健診で個別保健指導および健康教育を実施し、規則正しい食生活習慣の必要性や、おやつの選択法、仕上げ磨きの習慣化、フッ化物応用によるむし歯予防等について啓発している。

（７）栄養改善（食育の推進）

乳幼児健康診査等における栄養相談、離乳食の作り方講座、食育セミナーなどを実施するとともに離乳食のすすめ方動画やKOBE食の応援レシピ（子育て篇）といったWEB上での情報発信、育児不安の解消に取りくんでいる。

（８）こうべ健康いきいきサポートシステム

妊娠期から就学後までの健康面や子育て支援等の各情報をこうべ健康いきいきサポートシステムに集約し、本市における母子保健の現状を把握するとともに、市民サービスの充実と新たな施策展開等へ利用している。

・こうべ健康いきいきサポートシステムの構成図

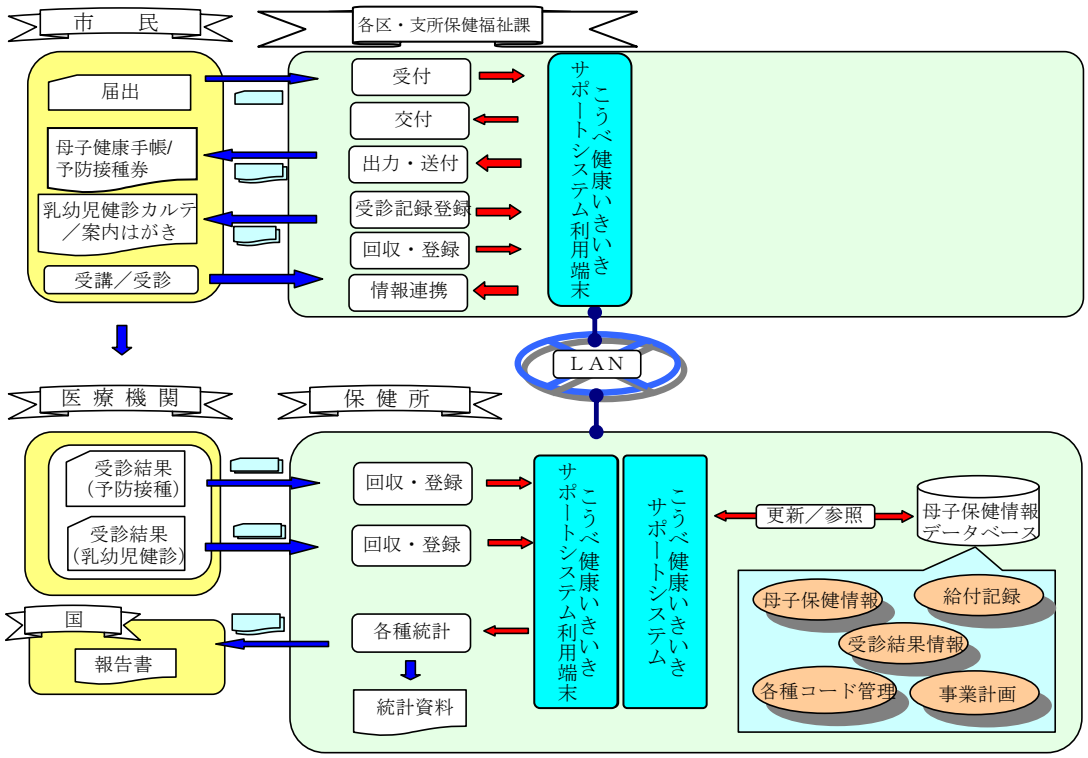

第３節　成人・高齢者保健事業

健康増進法等に基づき、市民の健康づくりを総合的に推進し、生活習慣病の予防・早期発見・重症化防止を図ることを目的に各種保健事業に取り組んでいる。

（１）健康増進事業の実施状況

事業別内容		2023 年度	2024 年度	2025 年度
健康教育	回数	17	55	101
	参加数	850	1,908	3,180
健康相談	回数	141	148	143
	参加数	402	403	452
健康診査・検診	神戸市健康診査	14,795	※1 2,967	2,612
	肝炎ウイルス検査 (B 型 C 型セット)	14,201	17,209	17,422
	胃がん検診	18,781	16,953	
	子宮頸がん検診	28,949	26,946	
	乳がん検診	28,024	25,486	
	肺がん検診	31,244	31,638	
	大腸がん検診	78,187	75,589	
訪問指導	実人数	256	519	※2 264
	延人数	290	634	※2 398
健康手帳	2017 年度よりホームページ上でのダウンロードによる配布に変更			

※1　本市は 39 歳以下の人、もしくは 40 歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者等を対象に神戸市健康診査を実施している。2023 年度までは、後期高齢者健診の受診者数を含めて集計していたが、2024 年度以降の集計においては、神戸市健康診査の受診者数のみを対象としており、後期高齢者健診の受診者数は含めていない。

※2　2025 年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象者を除き、18 歳以上を対象とした訪問指導の人数である。2023 年度及び 2024 年度は、同事業の対象者を含めて集計している。

（２）健康教育

①地域での健康教育

住民に身近な地域交流センターや集会所等において、以下について実施している。

ア　生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的としたもの。

イ　健康寿命を延ばして生活の質を高めるため、介護予防、転倒予防等を目的としたもの。

・2025 年度　健康教育実績（地域保健・健康増進事業報告に基づく）

主たる対象者	東灘		灘		中央		兵庫		北		長田		須磨		垂水		西		保健所		計	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
歯周疾患	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	256	10	256
ロコモティブシンドローム	1	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	32
病態別	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	155	－	－	22	802	－	－	－	－	24	957
薬	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
一般	1	40	5	102	1	8	4	114	1	34	1	100	－	－	12	412	6	111	33	848	64	1,769
COPD	－	－	－	－	－	－	1	86	－	－	1	80	－	－	－	－	－	－	－	－	2	166
合計	2	72	5	102	1	8	5	200	1	34	4	335	－	－	34	1,214	6	111	43	1,104	101	3,180

・（参考）地域保健事業別 健康教育実施状況

業務の種類		2023年度	2024年度	2025年度	保健所	家庭支援課	区別								
							東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	実施回数	2,220	2,259	2,446	661	12	200	163	165	173	314	103	189	258	208
	延人数	64,922	68,545	74,768	26,836	594	7,342	4,370	4,204	3,185	6,229	3,080	4,811	7,380	6,737
感染症	実施回数	101	106	114	0	0	11	9	11	8	24	10	15	13	13
	延人数	11,373	11,175	11,306	0	0	1,404	1,183	816	623	1,775	551	1,614	1,726	1,614
結核(再掲)	実施回数	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	延人数	17	12	14	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0
エイズ(再掲)	実施回数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	376	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神	実施回数	28	62	60	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	2,257	3,107	2,259	2,259	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
母子	実施回数	1,393	1,496	1,592	0	12	180	148	152	160	287	89	172	205	187
	延人数	30,532	32,348	34,056	0	594	5,747	3,074	3,367	2,346	4,368	2,194	3,136	4,264	4,966
成人老人	実施回数	42	41	96	18	0	9	6	2	5	3	4	2	40	7
	延人数	1,135	1,557	2,724	193	0	191	113	21	216	86	335	61	1,390	118
栄養健康増進	実施回数	214	132	225	224	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	延人数	6,188	3,123	5,233	5,194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39
歯科	実施回数	382	380	310	310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	9,835	15,981	15,849	15,849	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医事薬事	実施回数	4	4	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	194	182	196	196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	実施回数	52	34	42	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	3,291	756	3,041	3,041	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境	実施回数	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	108	119	104	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	実施回数	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延人数	9	197	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地区組織活動(再掲)	実施回数	18	69	127	2	0	16	13	8	14	15	5	1	34	19
	延人数	506	1,459	2,192	43	0	200	210	99	198	209	133	13	787	300
健康危機管理(再掲)	実施回数	24	10	14	7	0	0	1	1	1	4	0	0	0	0
	延人数	1,780	186	319	222	0	0	13	18	14	52	0	0	0	0

②市民健康大学

市民が健康に関する知識と理解を深め、健康の維持増進を図ることを目的として、神戸市医師会に委託して実施。例年９月～２月に、高血圧や糖尿病、心臓病やフレイルなど、さまざまな専門分野の医師による講義形式で開催。（2025 年度　全 12 講座、延べ 890 名参加）

（３）健康相談

①健康相談・栄養相談事業

健康づくりや健康に対する不安、健診結果について、各区支所保健福祉課において毎月１回程度、予約制にて健康相談を実施している。

・2025 年度 相談人数実績

	相談内訳	合計	件数									
			東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	保健所
重点健康相談	高血圧	32	4	5	3	－	6	1	6	5	2	－
	脂質異常症	70	6	6	4	4	16	2	10	10	12	－
	糖尿病	47	2	4	10	1	7	2	8	4	9	－
	骨粗鬆症	13	－	4	2	1	2	1	2	1	－	－
	女性の健康	2	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－
	病態別	143	8	13	25	15	21	12	25	17	7	－
	歯周疾患	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
総合健康相談		145	8	12	15	12	22	13	20	19	24	－
合計		452	28	44	59	33	75	32	71	56	54	－

（４）健康診査・検診

①神戸市健康診査

39 歳以下の市民、もしくは 40 歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者等を対象に実施している。

・神戸市健康診査受診者数（性別・年代別）

区　　別			2025年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
総数			2,612	322	192	303	308	303	275	248	345	316
男性			884	100	70	100	124	92	104	82	108	104
女性			1,728	222	122	203	184	211	171	166	237	212
内訳	39歳以下	総 数	1,679	234	130	203	154	207	127	166	233	225
		男 性	471	62	42	61	49	48	36	50	57	66
		女 性	1,208	172	88	142	105	159	91	116	176	159
	40歳以上生活保護受給者等	総 数	933	88	62	100	154	96	148	82	112	91
		男 性	413	38	28	39	75	44	68	32	51	38
		女 性	520	50	34	61	79	52	80	50	61	53

・神戸市健康診査総合判定結果

区　　別	2025年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
総　　数	2,612	322	192	303	308	303	275	248	345	316
異常認めず	433	46	39	62	41	43	37	47	63	55
要　指　導	1,022	144	85	117	103	127	96	93	119	138
要　医　療	1,157	132	68	124	164	133	142	108	163	123

②後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度加入者を対象に後期高齢者健康診査として実施している。

・後期高齢者健康診査受診者数

区別		2023年度	2024年度	2025年度
計	総　数	12,091	13,748	35,242
	男　性	5,345	6,105	15,260
	女　性	6,746	7,643	19,982
集団健診	総　数	7,415	9,050	17,963
	男　性	3,482	4,158	8,269
	女　性	3,933	4,892	9,694
個別健診	総　数	4,676	4,698	17,279
	男　性	1,863	1,947	6,991
	女　性	2,813	2,751	10,288

③神戸市国保の特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の早期発見・重症化予防を目的として、40 歳～75 歳未満の神戸市国保加入者を対象に実施している。

・特定健康診査（2024 年度法定報告）

区別		全市	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	対象者数	177,965	21,982	14,290	16,583	13,336	24,772	12,894	19,594	24,898	29,616
	受診者数	57,689	7,188	4,701	4,734	3,622	7,990	3,516	6,440	8,266	11,232
	受診率	32.4%	32.7%	32.9%	28.5%	27.2%	32.3%	27.3%	32.9%	33.2%	37.9%
男性	対象者数	78,962	9,179	6,248	7,321	6,515	11,026	6,227	8,562	10,892	12,992
	受診者数	23,044	2,773	1,848	1,811	1,555	3,198	1,457	2,553	3,310	4,539
	受診率	29.2%	30.2%	29.6%	24.7%	23.9%	29.0%	23.4%	29.8%	30.4%	34.9%
女性	対象者数	99,003	12,803	8,042	9,262	6,821	13,746	6,667	11,032	14,006	16,624
	受診者数	34,645	4,415	2,853	2,923	2,067	4,792	2,059	3,887	4,956	6,693
	受診率	35.0%	34.5%	35.5%	31.6%	30.3%	34.9%	30.9%	35.2%	35.4%	40.3%

・特定保健指導（2024 年度法定報告）

	対象者	終了者数	実施率
積極的支援	1,461	252	17.2%
動機付け支援	4,751	1,332	28.0%
合計	6,212	1,584	25.5%

※実施率：対象者（階層化の結果、積極的支援又は動機付け支援のいずれかに該当）のうち、特定保健指導を終了した者の数

④肝炎ウイルス検査

これまでに検査を受けたことがない市民を対象に無料で「神戸市肝炎ウイルス検査事業」を以下のとおり実施している。

ア　集団健診会場（対象：当年度40歳以上）

イ　市内指定医療機関（対象：満20歳以上）

・肝炎ウイルス検査　実施状況（集団健診と医療機関実施分）

区別	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
肝炎検査受診者数	14,201	17,209	17,422	1,831	1,813	1,159	2,262	1,940	1,045	1,911	2,794	2,667
B型肝炎陽性者数	60	68	78	9	9	4	6	15	5	7	10	13
	0.42%	0.40%	0.45%	0.49%	0.50%	0.35%	0.27%	0.77%	0.48%	0.37%	0.36%	0.49%
C型肝炎陽性者数	14	12	24	1	4	1	4	1	－	7	3	3
	0.10%	0.07%	0.14%	0.05%	0.22%	0.09%	0.18%	0.05%	0.00%	0.37%	0.11%	0.11%

⑤骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見、骨折予防を目的として、40 歳以上の男性及び 18 歳以上の女性を対象に、補助事業として実施している。

・骨粗しょう症検診（超音波測定法）受診者数

	2023年度	2024年度	2025年度
受診者(人)	13,539	13,584	14,528
要精検者（人）	1,813	2,042	2,646
要精検率（%）	13.4%	15.0%	18.2%

⑥各種がん検診

本市において、がんは令和５年の全死因の約 25%を占めており、がん検診を重要な事業として位置付けて実施している。

・がん検診実施一覧

検診名		対象者	検診内容	実施機関	自己負担金	（参考）新たなステージに入ったがん検診総合支援事業
胃がん検診	X線検査	満40歳以上	問診 胃部間接X線検査	兵庫県予防医学協会(検診車)	600円	50歳、60歳の方に対し受診勧奨ハガキを送付。
	内視鏡検査	当年度50歳以上の偶数歳の誕生日を迎える方 （２年度に１回）	問診 胃内視鏡検査	指定医療機関 (107施設)	2,000円	
肺がん検診		満40歳以上	問診 胸部直接X線検査 (喀痰細胞診)	指定医療機関 (457施設)	1,000円	
大腸がん検診		満40歳以上	問診 便潜血検査2日法	郵送方式 (11月～２月)	500円	
				集団健診とセット （通年）		
子宮頸がん検診		当年度20歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 （２年度に１回）	問診 視診 内診 細胞診(頸部)	指定医療機関 (86施設)	1,700円	20歳の方に無料クーポン券を送付。 また、30歳、50歳、60歳の方に受診勧奨ハガキを送付。
乳がん検診		当年度40歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 （２年度に１回）	問診 マンモグラフィ ブレストアウェアネスの勧め	指定医療機関 (47施設)	40歳代 2,000円 50歳代以上 1,500円	50歳、60歳の方に受診勧奨ハガキを送付。
				兵庫県予防医学協会(検診車)		
前立腺がん検診		50歳以上の男性に推奨	ＰＳＡ(前立腺特異抗体)検査	集団健診とセット	1,000円	―
				単独実施可	1,500円	
口腔がん検診		40歳以上	問診 視診 触診	神戸市歯科医師会 附属歯科診療所	500円	e-KOBEからWEBで申込み

・胃がん検診実施状況

年　度	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異　常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未把握	がん発見率(%)
2022年度	20,246	687	554	83	39	8	424	103	0.19%
2023年度	18,781	553	424	39	31	―	354	123	0.17%
2024年度	16,953	483	395	**32**	20	33	310	88	0.12%

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・子宮頸がん検診実施状況

年　度	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異　常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん及び異形成等以外の疾患であった者	未受診	未把握	がん発見率(%)
2022年度	30,347	681	576	104	12	186	6	53	50	0.04%
2023年度	28,949	670	539	103	18	188	3	60	71	0.06%
2024年度	26,946	610	521	119	66	186	150	42	47	0.24%

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・乳がん検診実施状況

年　度	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異　常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握	がん発見率(%)
2022年度	29,390	2,034	1,843	1,112	176	59	496	4	187	0.60%
2023年度	28,024	1,831	1,693	1,100	162	98	333	―	138	0.58%
2024年度	25,486	1,826	1,684	1,152	126	91	315	11	131	0.49%

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・肺がん検診実施状況

年度	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未把握未受診	がん発見率(%)
2022年度	32,564	625	573	517	―	28	28	52	0.00%
2023年度	31,244	610	569	204	18	76	271	59	0.06%
2024年度	31,638	686	615	207	22	38	348	71	0.07%

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・大腸がん検診実施状況

年度	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握	がん発見率(%)
2022年度	80,199	4,012	2,890	524	156	3	639	409	713	0.19%
2023年度	78,187	3,856	2,875	524	157	5	777	361	620	0.20%
2024年度	75,589	3,928	2,987	571	151	4	2,261	390	551	0.20%

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・前立腺がん検診実施状況

	受診者数	要精検者数	精検受診者数	生検施行数	精密検査結果						
					異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	前立腺肥大症	前立腺炎	その他	がん発見率(%)
2024年度	10,465	713	193	49	73	25	126	195	17	21	0.24
2025年度	9,953	654	356	46	70	23	120	178	12	18	0.57
2026年度	9,948	672	358	33	58	24	142	182	18	20	0.36

・口腔がん検診実施状況

年度	異常なし	要精検者数	受診者数	その他	
				紹介状	要歯科受診
2024年度	546	19	565	6	56
2025年度	922	23	945	13	48

・2023 年度がん検診精度管理

	胃がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	大腸がん
精検受診率	80.6%	84.6%	90.6%	91.7%	72.0%
未把握率	15.0%	7.7%	9.2%	8.3%	17.8%
精検未受診率	0.0%	7.8%	0.2%	0.0%	10.2%
精検未受診率・未把握率	15.0%	15.1%	9.4%	8.3%	28.0%
要精検率	3.4%	2.2%	6.9%	1.9%	5.0%
がん発見率	0.19%	0.04%	0.60%	0.00%	0.19%
陽性反応的中度	5.7%	1.8%	8.7%	0.0%	3.9%

⑦40 歳総合健診

・40 歳総合健診受診者数

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
総数	10,555	9,406	13,856
胃がん検診	1,321	1,017	1,977
肺がん検診	1,714	1,401	2,301
大腸がん検診	1,584	1,458	2,621
子宮頸がん検診	2,326	2,226	2,682
乳がん検診	2,358	2,149	2,521
歯周病検診	1,252	1,155	1,754

・40 歳総合健診歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

		2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)		1,252	1,155	1,754	241	175	169	109	244	77	227	303	209
対象者数(人)		17,930	17,277	16,704	2,389	1,548	1,882	1,253	2,134	988	1,653	2,353	2,504
	受診率	7.0%	6.7%	10.5%	10.1%	11.3%	9.0%	8.7%	11.4%	7.8%	13.7%	12.9%	8.3%
未処置歯のある者(人)		422	390	489 (27.9%)	68	46	66	24	72	29	58	65	61
処置歯のある者(人)		1,172	1,092	1,613 (92.0%)	220	160	150	103	233	71	211	274	191
要補綴歯のある者(人)		21	15	24 (1.4%)	2	2	3	2	3	2	3	2	5
欠損補綴歯のある者(人)		85	68	96 (5.5%)	10	5	7	7	13	6	13	23	12
判定区分（人）	①異常なし	93	62	118 (6.7%)	21	9	16	5	10	3	19	21	14
	要指導　※	1,055	992	1,500 (85.5%)	205	159	144	95	216	71	179	256	175
	②BOP最大値１かつPD最大値０	304	272	423 (24.1%)	73	50	36	24	61	16	47	71	45
	③口腔清掃状態（不良）	96	90	177 (10.1%)	20	14	22	15	21	12	11	32	30
	④歯石の付着（軽度・中等度）	1,005	924	1,401 (79.9%)	189	147	134	88	205	68	169	239	162
	⑤その他問診項目からの指導	30	80	194 (11.1%)	34	18	24	7	34	11	17	31	18
	要精密検査　※	789	758	1,086 (61.9%)	131	93	113	74	152	48	144	190	141
	⑥PDの最大値が１か２	601	587	871 (49.7%)	87	72	87	64	126	38	121	163	113
	⑦未処置歯あり	419	388	480 (27.4%)	67	46	65	24	71	27	57	63	60
	⑧要補綴歯あり	16	12	23 (1.3%)	2	2	3	2	3	1	3	2	5
	⑨その他治療や検査を要する	25	26	21 (1.2%)	5	3	3	1	1	2	1	2	3

※重複あり　　(内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑧歯周病検診

歯周病は、歯の喪失の主な原因であり、糖尿病など様々な全身の健康に影響するため、早期に検診を受けて予防につなげることが重要である。かかりつけ歯科医の定着を推進するため、実施医療機関での個別検診を 40 歳、50 歳、60 歳で実施している。

・50 歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

		2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)		2,469	2,206	2,006	351	228	139	89	300	96	206	310	287
対象者数(人)		25,124	25,277	24,129	3,599	2,367	2,331	1,642	3,299	1,416	2,373	3,351	3,751
	受診率	9.8%	8.7%	8.3%	9.8%	9.6%	6.0%	5.4%	9.1%	6.8%	8.7%	9.3%	7.7%
未処置歯のある者(人)		717	665	531 (26.5%)	112	62	39	26	80	30	55	55	72
処置歯のある者(人)		2,424	2,169	1,963 (97.9%)	339	224	136	86	297	94	200	305	282
要補綴歯のある者(人)		88	67	62 (3.1%)	8	9	5	3	11	1	12	5	8
欠損補綴歯のある者(人)		398	358	323 (16.1%)	61	38	12	12	64	13	35	49	39
判定区分（人）	①異常なし	116	111	128 (6.4%)	25	18	12	4	12	6	14	21	16
	要指導　※	2,206	1,944	1,748 (87.1%)	311	197	119	76	270	82	179	268	246
	②BOP最大値１かつPD最大値０	566	431	444 (22.1%)	81	64	35	20	70	8	59	51	56
	③口腔清掃状態（不良）	226	192	178 (8.9%)	30	18	9	7	36	8	15	28	27
	④歯石の付着（軽度・中等度）	2,117	1,837	1,651 (82.3%)	297	190	112	69	255	79	166	257	226
	⑤その他問診項目からの指導	74	146	207 (10.3%)	41	25	12	8	42	12	15	23	29
	要精密検査　※	1,618	1,512	1,291 (64.4%)	224	126	79	61	206	63	131	210	191
	⑥PDの最大値が１か２	1,318	1,247	1,073 (53.5%)	173	98	66	46	170	53	113	191	163
	⑦未処置歯あり	710	657	522 (26.0%)	112	60	38	25	78	29	55	53	72
	⑧要補綴歯あり	72	59	55 (2.7%)	7	7	5	3	9	1	10	5	8
	⑨その他治療や検査を要する	58	47	45 (2.2%)	14	6	3	3	4	—	2	5	8

※重複あり　　(内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

・60 歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

			2023年度	2024年度	2025年度		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)			2,541	2,329	2,416		359	198	168	121	410	92	268	366	434
対象者数(人)			19,151	19,388	20,397		2,967	1,802	1,826	1,369	2,881	1,294	2,067	2,789	3,402
	受診率		13.3%	12.0%	11.8%		12.1%	11.0%	9.2%	8.8%	14.2%	7.1%	13.0%	13.1%	12.8%
未処置歯のある者(人)			726	605	597	(24.7%)	75	50	44	31	100	27	74	79	117
処置歯のある者(人)			2,522	2,311	2,397	(99.2%)	356	197	164	120	409	89	267	365	430
要補綴歯のある者(人)			149	152	162	(6.7%)	18	14	15	7	28	3	27	18	32
欠損補綴歯のある者(人)			943	799	787	(32.6%)	116	55	67	43	135	36	93	111	131
判定区分（人）	①異常なし		139	110	133	(5.5%)	21	16	9	6	16	10	12	25	18
	要指導　※		2,234	2,048	2,081	(86.1%)	309	166	146	102	362	73	240	317	366
		②BOP最大値１かつPD最大値０	404	389	398	(16.5%)	63	47	27	19	64	7	57	56	58
		③口腔清掃状態（不良）	291	244	236	(9.8%)	29	11	15	14	48	15	27	41	36
		④歯石の付着（軽度・中等度）	2,144	1,959	1,975	(81.7%)	290	158	136	97	344	72	227	303	348
		⑤その他問診項目からの指導	80	142	227	(9.4%)	43	22	21	14	41	4	20	17	45
	要精密検査　※		1,809	1,622	1,686	(69.8%)	240	111	116	90	296	55	189	262	327
		⑥PDの最大値が１か２	1,540	1,386	1,450	(60.0%)	201	87	102	72	261	44	158	237	288
		⑦未処置歯あり	719	595	588	(24.3%)	74	49	43	31	98	26	72	80	115
		⑧要補綴歯あり	128	129	147	(6.1%)	18	14	15	6	24	3	23	16	28
		⑨その他治療や検査を要する	66	61	70	(2.9%)	11	7	1	4	16	3	7	8	13

※重複あり　　（内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出）

⑨フレイルチェック

心身の活力が低下し介護が必要な状態に移行しやすいフレイルを早期発見し、生活習慣の見直しを促すことを目的としたフレイルチェックを、当年度に 70 歳を迎える市民全員を対象に、市内登録薬局および集団健会場にて実施した。また、市民フレイルサポーターによるフレイルチェックも実施した。

●2025 年度実績

・70 歳フレイルチェック受検者数：　市内登録薬局　823 人
集団健診会場　1,031 人
合計　1,854 人

・市民サポーターによるフレイルチェック参加者数：　176 人

※市民サポーターによるフレイルチェックは 2025 年度末をもって事業終了。

⑩オーラルフレイルチェック事業

オーラルフレイルは、口の機能の衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、固い物が食べにくい、食べこぼしをする、飲み込みにくいなどの状態である。そのまま放置すると、４年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護に２．４倍なりやすいといわれている。口腔機能（咀嚼、舌口唇運動、嚥下など）を判定する検査を加え、オーラルフレイルもチェックできる健診となっている。

・65 歳オーラルフレイルチェック結果

		2023年度	2024年度	2025年度		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
利用者数(人)		2,437	2,778	2,573		414	199	158	120	430	104	294	336	518
対象者数（人）		17,106	18,099	18,105		2,452	1,425	1,420	1,172	2,715	1,166	1,975	2,499	3,281
	利用率	14.2%	15.3%	14.2%		16.9%	14.0%	11.1%	10.2%	15.8%	8.9%	14.9%	13.4%	15.8%
チェック結果(人)	問題なし	706	810	734	(28.5%)	123	54	46	31	128	33	77	106	136
	オーラルフレイルに該当	1,458	1,656	1,538	(59.8%)	254	122	98	70	252	61	179	193	309
	口腔機能低下症の可能性あり	273	312	301	(11.7%)	37	23	14	19	50	10	38	37	73
その他の所見※	むし歯	526	605	554	(21.5%)	93	37	39	29	79	23	68	62	124
	ブリッジや義歯	260	273	262	(10.2%)	41	20	17	17	48	10	31	17	61
	粘膜の異常	47	43	34	(1.3%)	10	2	2	1	6	1	5	4	3
	歯周組織の異常	409	472	396	(15.4%)	64	27	26	16	58	17	69	41	78
	顎関節の異常	112	151	142	(5.5%)	24	7	10	8	31	5	11	25	21
	その他	146	143	115	(4.5%)	20	6	8	6	20	10	16	8	21
今後の方針（重複あり）	口腔機能トレーニング勧奨	1,656	1,929	1,864	(72.4%)	273	159	118	81	304	73	204	266	386
	治療・精密検査の勧奨	923	1,013	896	(34.8%)	167	45	53	38	153	39	123	91	187
	あんしんすこやかセンターへ紹介	72	88	67	(2.6%)	8	5	1	7	15	1	3	6	21

※重複あり　　(内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

・75 歳オーラルフレイルチェック・後期高齢者歯科健康診査結果

			2023年度	2024年度	2025年度		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
居住区別受診者数(人)			2,928	2,960	2,773		355	214	191	123	476	127	322	425	540
対象者数（人）			23,608	22,977	21,747		2,658	1,633	1,578	1,371	3,479	1,450	2,655	3,166	3,757
	受診率		12.4%	12.9%	12.8%		13.4%	13.1%	12.1%	9.0%	13.7%	8.8%	12.1%	13.4%	14.4%
未処置歯のある者(人)			669	668	622	(22.4%)	85	39	41	24	111	35	89	76	122
処置歯のある者(人)			2,866	2,908	2,727	(98.3%)	346	206	189	120	474	126	317	417	532
要補綴歯のある者(人)			376	362	363	(13.1%)	43	18	32	17	63	18	41	49	82
欠損補綴歯のある者(人)			2,094	2,049	1,927	(69.5%)	236	157	125	84	335	86	232	297	375
健診結果(人)※	問題なし		1,240	1,190	1,065	(38.4%)	129	101	66	55	191	42	115	180	186
	要指導		708	780	771	(27.8%)	114	44	57	38	125	39	90	119	145
	要治療・要精密検査		975	984	933	(33.6%)	112	68	67	30	160	46	116	126	208
		むし歯	512	661	506	(18.2%)	61	29	32	18	90	28	69	66	113
		ブリッジや義歯	335	462	310	(11.2%)	31	18	29	11	55	13	39	42	72
		粘膜の異常	16	47	20	(0.7%)	4	1	4	1	3	—	1	3	3
		歯周組織の異常	381	691	352	(12.7%)	49	38	27	7	50	17	40	42	82
		顎関節の異常	41	146	53	(1.9%)	7	4	5	2	11	2	8	4	10
		その他	100	340	129	(4.7%)	13	9	11	3	23	7	18	21	24
オーラルフレイルチェック結果(人)	問題なし		695	700	648	(23.4%)	89	50	38	35	135	31	74	103	93
	オーラルフレイルに該当		1,629	1,637	1,544	(55.7%)	195	136	109	65	252	71	174	223	319
	口腔機能低下症の可能性あり		604	621	581	(21.0%)	71	28	44	23	89	25	74	99	128
今後の方針(人)(重複あり)	口腔機能トレーニング勧奨		2,040	2,124	1,978	(71.3%)	246	166	168	104	321	82	225	320	346
	治療・要精密検査の勧奨		1,179	1,123	1,077	(38.8%)	142	63	91	38	179	58	155	136	215
	あんしんすこやかセンターへ紹介		107	126	107	(3.9%)	7	15	6	6	19	—	6	14	34

※重複あり　　(内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

（５）訪問指導

生活習慣病予防・介護予防のために、健康診査の要指導者、介護家族者、介護保険対象者以外の寝たきり者及び認知症の者に対して、保健師が訪問を行っている。

・訪問指導人数

区別	実人数	合計（延人数）	内訳						
			要指導者	個別健康教育対象者	閉じこもり予防	介護家族者	寝たきり者	認知症	その他
2023年度	256	290	246	8	2	2	11	4	17
2024年度	519	634	573	11	6	4	29	―	11
2025年度	264	398	141	69	4	12	74	12	86

（６）訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

歯の治療・口腔ケアが必要であるにも関わらず、通院不可能で、本人もしくは家族が診療などを希望する方を対象に、歯科保健推進室(公益社団法人 神戸市歯科医師会運営)が窓口となり、歯科医師または歯科衛生士が訪問し、歯科診療および口腔ケアを行い、口腔機能の維持改善を図っている。

・訪問歯科診療事業

	利用者数※	訪問回数	受付人数	性別		年代別						主訴内容（重複有）				
				男性	女性	59歳以下	60代	70代	80代	90代	100歳以上	歯が痛い・しみる・歯ぐきが痛い・腫れている・虫歯他	入れ歯が合わない	入れ歯が壊れた	入れ歯を新しく作りたい	その他
2023年度	192	732	214	104	110	29	14	39	88	43	1	69	39	7	16	120
2024年度	195	―	195	82	113	22	11	30	77	41	2	62	40	7	20	104
2025年度	164	―	164	61	103	24	11	23	73	32	1	65	35	3	12	93

※受付人数と利用者数の差は入院・死亡等で診療を受けなかったケースがあるため。

・訪問口腔ケア

	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受付累計数	187	208	224	67	10	26	22	9	23	10	41	16
訪問回数	1,491	1,584	1,013	476	88	64	106	―	171	34	26	48

（７）肝炎対策

肝がんへ進行する可能性のあるウイルス性肝炎について、感染者を早期に発見し、適切な治療へとつなげるため、肝炎ウイルス検査の実施や陽性者のフォローアップに取り組んでいる。

①肝炎ウイルス検査

（４）健康診査－　④肝炎ウイルス検査　参照

②肝炎ウイルス検査の個別勧奨の実施

40 歳から 75 歳まで５歳刻みに検査の案内ができるよう、個別勧奨はがきの送付や、各種検診案内への啓発ちらしの同封等による個別案内を行っている。

③肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップ

肝炎ウイルスに感染した場合、自覚症状がないまま病気が進行し、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと重症化する可能性があるため、肝炎ウイルス検診で陽性の判定となった人が、速やかに医療機関への受診や検査につながるよう、陽性者フォローアップを行っている。

④啓発

・肝炎デーキャンペーン

兵庫県、肝炎友の会兵庫支部、全国 B 型肝炎訴訟大阪原告団・弁護団とともに三宮センター街で啓発ティッシュの配布を行っている。

・花時計ギャラリーでの掲示

世界肝炎デーに合わせて、花時計ギャラリーにポスター等の啓発資材を掲示。

（８）糖尿病対策

糖尿病は、生活習慣が原因となることが多く、放っておくと重症化する可能性があるため、予防や早期発見、悪化を防ぐ取り組みを行っている。

①ライトアップによる啓発

11 月 14 日の世界糖尿病デーにあわせ、市内 19 か所を糖尿病のテーマカラーであるブルーにライトアップを行っている。

②講演会

糖尿病についての理解を深め、考えるきっかけとなるよう、兵庫県世界糖尿病デー実行委員会との共催で開催。医師をはじめ医療専門職による講話を行っている。

③啓発イベント

企業と連携し、（2023 年、2024 年　江崎グリコ株式会社と共催）糖尿病について知るきっかけとなるよう、街頭イベントも実施。健康相談の実施や、ＡＧＥs(体内で過剰な糖とたんぱく質が結びついてできる老化物質)の測定を通じて、糖尿病について知るきっかけづくりをおこなった。

④神戸市健康診査事後指導

神戸市健康診査において、糖尿病に関連する検査項目が「要指導」「要医療」判定の者に対して、個別の保健指導を行っている。

（９）慢性腎臓病（CKD）対策

慢性腎臓病（CKD）についての正しい知識、早期発見・予防の重要性について市民の理解を深め、生活習慣の改善や健診受診につながるよう取り組んでいる。

①講演会

ＮＰＯ法人兵庫県腎友会と共催で、平成 26 年度から一般市民向けの慢性腎臓病講演会を実施している。神戸市健康診査、国保特定健診、協会けんぽ加入者、後期高齢者健診の健診受診者のうち、腎機能に関する項目で、要指導、要医療の判定になった方へは、積極的に参加していただけるよう、個別に案内を送付している。（2025 年度　73 名参加）

②啓発

兵庫ＣＫＤ対策・連携協議会と協力して、啓発イベントや市民講座などを実施している。

2025 年度には、世界腎臓デーに併せて神戸市内で啓発イベントや市民講座を実施し、イベントには約 200 名の参加者があった。

③神戸市健康診査事後指導

神戸市健康診査において、腎機能に関連する検査項目が「要指導」「要医療」判定の者に対して、個別の保健指導を行っている。

（10）神戸市国民健康保険保健事業

第３期神戸市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和６年度～令和 11 年度）に基づく保健事業を実施し、国民健康保険加入者の健康づくりを積極的に支援している。

① 健康増進の啓発

2013 年度（平成 25 年度）以降、神戸市の健康課題を中心にテーマを定めてリーフレットを作成し、特定健診受診者に提供してきた。2019 年度（平成 31 年度）からは、健診結果をよりよく活かしていただくためのリーフレット「健診結果はいかがでしたか」を健診結果とあわせて提供している。

② 生活習慣病重症化予防事業

・糖尿病性腎症重症化予防事業

医療レセプトより把握した糖尿病の治療中断者や、特定健診の結果から糖尿病の可能性があるものの医療機関未受診に対し、訪問・電話・文書により、受診勧奨を中心とした保健指導を実施している。さらに、糖尿病治療中者のうち、特定健診の結果から生活習慣の改善が必要と思われる者に対して、主治医と連携を図りつつ、６か月間の保健指導を実施している。

保健指導実施数	2023 年度	2024 年度	2025 年度
未治療者	192 人	134 人	154 人
治療中断者	85 人	44 人	76 人
治療中者	36 人	20 人	14 人

・慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策

特定健診の結果、ＣＫＤリスクと高血圧などが重複した対象者のうち、高度リスク域の医療機関未受診者に、訪問等により受診勧奨を中心とした保健指導を実施している。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
保健指導実施数	155 人	113 人	130 人

・高血圧対策

特定健診の血圧測定値が要受診域に該当する者を対象に、健診後医療機関未受診の場合、訪問等により受診勧奨を中心とした保健指導を実施している。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
保健指導実施数	721 人	602 人	542 人

（11）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者の健診結果と医療レセプト・介護保険の情報を活用し、後期高齢者に対する生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に実施。

①個別支援（ハイリスクアプローチ）

後期高齢者健診において、要医療・要指導の判定を受けた者に対して、受診勧奨や、低栄養などフレイルに配慮しながら、糖尿病性腎症等の重症化予防のための保健指導を実施。

【2025 年度実績】

・低栄養予防　529 人

・重症化予防（糖尿病性腎症）　1,409 人

・重症化予防（その他の生活習慣病等）　1,963 人

②つどいの場を活用したポピュレーションアプローチ

フレイル予防のための取り組みに加え、地域の健康課題（糖尿病や高血圧、低栄養等）の改善を図るために、健康教育・健康相談を実施し、必要時は個別支援や受診勧奨、介護保険利用等の他の制度との連携を行う。

【2025 年度実績】延べ　1,697 人

第４節　精神保健事業

精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）に基づき、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図っている。

（１）相談

①各区保健福祉課（支所も含む）による精神保健福祉相談

各区保健福祉課で、電話・文書・面接・訪問により、当事者やその家族から精神疾患の治療や療養生活で利用できる制度などに関する相談を精神科嘱託医による相談日も設けて実施している。

・相談件数（区役所・支所実施分）

	総数				
		社会復帰	老人精神	アルコール	その他
2023年度	12,765	5,418	364	195	6,788
2024年度	12,031	6,365	221	244	5,201
2025年度	15,583	10,154	332	235	4,862

※令和４年度より、関係機関との連携、報告については実績を別途計上している。

・区別相談件数（区役所・支所実施分）

2025年度	実人数	延べ件数				
		総数	社会復帰	老人精神	アルコール	その他
東　灘	624	1,922	1,248	35	85	554
灘	612	1,315	812	22	6	475
中　央	753	2,022	1,100	71	20	831
兵　庫	806	1,689	1,644	11	1	33
北	768	2,182	694	46	24	1,418
長　田	816	1,650	1,307	31	3	309
須　磨	678	1,731	1,328	56	64	283
垂　水	1,050	1,660	1,447	6	13	194
西	880	1,412	574	54	19	765
合計	6,987	15,583	10,154	332	235	4,862

・医師相談件数

	総数
2023年度	110
2024年度	189
2025年度	162

②継続支援事業

措置入院者等の重篤な精神障害者が、必要な医療や支援がとぎれることなく、地域での安定した生活を確保することを目的として、継続支援体制を構築し、「神戸市精神障害者継続支援事業マニュアル 」に基づき、各区に「継続支援チーム」を設置し、支援している。措置入院者だけでなく、市長同意での医療保護入院者やその他継続支援が必要であると認める者についても支援対象としている。

・支援対象者

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
措置	69	91	87	77
市長同意	61	57	96	109
その他	11	6	9	24
計	141	154	192	210

・チーム支援回数（回）

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
本人	836	1,271	1,366	1,435
家族	310	506	400	243
関係機関等	2,326	2,931	3,051	3,521
計	3,472	4,708	4,817	5,199

・継続支援チームケース検討会議（回）

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ケース検討会	647	792	1,168	896

①精神保健福祉センターによる精神保健福祉相談

精神保健福祉センターでは、センター内の精神保健福祉相談員による相談、および「神戸市こころといのちの電話相談」、思春期専門相談、依存症専門医師相談、を実施している。また、兵庫県精神保健福祉センター内に兵庫県・神戸市共同で「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を設置し、依存症に関する相談を実施している。

・相談件数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
精神保健福祉センター相談	1,405	1,771	2,298	1,864
【再掲】思春期専門医師相談	27	38	38	30
【再掲】依存症専門医師相談	57	59	54	51
神戸市こころといのちの電話相談	8,938	12,311	14,553	15,987
ひょうご・こうべ依存症対策センター	146	131	158	165
合　計	10,489	14,213	17,009	18,016

（２）普及啓発

地域住民のこころの健康の保持増進、精神障害者への偏見・差別の解消を目的として、講演会や研修会、地域交流会等の開催、各種広報媒体の作成・活用などによる正しい知識の普及を行っている。また、市民酒害セミナーや市民、医療機関職員等を対象に，依存症の研修を開催している。

・講演会・セミナーなど

事業名	日程	内容・テーマなど	参加者
精神障害者の家族向けセミナー	2025 年 8 月 6 日	「病気の基礎知識」他 講師：精神科医　福武　将映 氏、 兵庫県精神障害者相談員　他	29 名
	2025 年 12 月 8 日	「病気の基礎知識」他 講師：精神保健福祉センター　北村　登　所長、 兵庫県精神障害者相談員　他	18 名
こころのサポーター養成研修	2025 年 10 月 6 日～ 2026 年 1 月 11 日 (20 回)	「こころの病気について学ぶ」他	691 名
ギャンブル依存症学習会（兵庫県精神保健福祉センターとの共催）	2025 年 12 月 6 日 （神戸市主催）	つながる力で変わる！依存症と回復のヒント 講師：精神保健福祉センター嘱託医　長妻　渉　氏	38 名
	2025 年 7 月 11 日 （兵庫県主催）	依存症の理解と回復　～正気を取り戻すヒント～ 講師：ただしメンタルクリニック 精神科医　田中　禎　氏	108 名
依存症家族教室	１クール 8 回 ＊2 クール（計 12 回）実施し、一部講座は次年度にわたり実施	依存症家族プログラム （依存症の理解、声のかけ方や対応方法、セルフケアについて）	35 名
神戸市民酒害セミナー	2025 年 11 月 29 日	アルコール依存症からのリカバリーとは ～ 「止める」から「止めつづける」道のり～ 講師：医療法人社団 光風会 幸地クリニック 中元 康雄 氏	154 名

依存症に関するシンポジウム、研修会	2025年8月10日	CRAFT1 日ワークショップ 講師：藍里病院 副院長 吉田　精次　氏	41人
	2025年12月6日	それって依存症？ ①依存症の背景にある精神疾患～神経発達症と生きづらさについて～ 講師：奈良県立医科大学附属病院 医師 土居 史麿　氏 ②AYA世代のゲーム依存について 講師：神戸大学医学部附属病院 医師 岡田 将平　氏	37人
	2026年2月11日	ひろがる依存症 ①働き盛りのギャンブル依存症　講師：神戸大学医学部付属病院 医師 岡田　将平　氏 ②高齢者のアルコール依存症 講師：兵庫県立はりま姫路総合医療センター 医師 射場　亜希子　氏 ③一人癒しとしての依存症 講師：医療法人社団光風会 三幸病院 医師 海野　順　氏 ④ひろがる依存症　シンポジウム 座長：垂水病院 医師 山木　愛久　氏	126人

（３）医療

①自立支援医療（精神通院医療）

障害者自立支援法に基づき、精神疾患による通院治療を原則１割の自己負担とする制度で、世帯の所得に応じた月額負担上限額を本市独自の負担軽減策として引き下げている。

・自立支援医療（精神通院医療）受給者数

	年度末受給者数
2023年度	39,546
2024年度	40,153
2025年度	40,091

②医療保護入院の入院届・定期病状報告の審査（精神医療審査会の業務の一部）

・医療保護入院の入院届・定期病状報告

	医療保護入院届	定期病状報告
2023 年度	2,829	560
2024 年度	3,432	1,092
2025 年度	3,700	1,456

③措置入院に係る事務

医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがある精神障害者を、神戸市長の権限により措置入院の要否判断をする診察を行い、入院措置及び措置解除に関する手続きを行っている。

・措置入院にかかる事務

		2023 年度	2024 年度	2025 年度
	第 22 条（一般人からの申請）	0	0	0
	第 23 条（警察官通報）	380	420	329
通報等	第 24 条（検察官通報）	20	32	38
	第 25 条（保護観察所の長の通報）	－	－	－
	第 26 条（矯正施設長の通報）	110	114	136
	第 26 条の２（精神科病院管理者の届出）	0	0	0
	第 27 条第２項（精神障害のために自傷他害のおそれが明らかな者）	4	2	1
	合　　計	514	568	504

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、平成 26 年４月改正の基準で記載。

（４）福祉および社会復帰支援

①　精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法に基づき、精神障害者保健福祉手帳を交付し、この手帳により福祉乗車証の交付・公立施設の入場料減免などの支援施策を実施している。

・精神障害者保健福祉手帳

	2023 年度		2024 年度		2025 年度	
	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計
１級	897	1,286	685	1,281	667	1,214
２級	8,159	12,400	6,796	13,017	7,142	13,223
３級	5,141	7,628	4,515	8,470	5,113	9,206
合計	14,197	21,314	11,996	22,768	12,922	23,643
不承認	68		123		205	

（５）自殺対策

神戸市精神保健福祉センター内に設置されている「神戸市自殺対策推進センター」が中心となり、「第３期神戸いのち大切プラン」に基づき、普及啓発の重点的実施、相談機関の充実と地域連携の強化、こころの健康づくりの推進、遺族支援対策等に取り組んでいる。

①　推進体制

「第３期神戸いのち大切プラン」（神戸市自殺対策基本計画 2023 年度～2027 年度）を推進していくために、関係機関や庁内関係部署との連携を図りながら取り組みを進めている。

ア　神戸市自殺対策推進連絡会：（令和~~5~~ 7 年度実績：１回）

・全庁横断的に自殺対策に取り組むため、情報・推進状況の共有や評価・検証を実施

イ　神戸市自殺対策推進センター

・自殺に関する専門的相談、自殺対策に関する人材養成、関係機関の連携調整など自殺対策を総合的に実施している。

②普及啓発の重点実施

自殺予防週間、自殺対策強化月間を中心に自殺予防に対する市民への意識啓発、自殺の危機にある人への気づきや見守りなどを認識できるよう普及啓発を進める。

また、自殺者数が増加傾向にある若年者対策として、自殺予防教育に取り組んでいる。

ア　Web サービス・冊子版「ストレスマウンテン」の啓発

対象者のライフイベントをチェックすることで、ストレス度合の可視化とストレスに応じたストレス対処法を啓発

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
検索件数	106,777	22,321	21,347

イ　神戸自殺総合対策フォーラム

自殺対策強化月間（３月）における自殺対策講演会を医師会・県弁護士会・県司法書士会と協力して実施している。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
参加者	247	33	131

ウ　こどもの自殺予防教育事業

教育委員会との連携により、職員研修及び中学１・２年生を対象とした授業「いのちとこころの学習」を実施している。

参加者	2023 年度	2024 年度	2025 年度
職員研修	215	201	192
授業	795	811	482
教育委員会職員全体研修	325	264	208

エ　一般市民向けセミナー

うつ予防・こころの健康づくりについて正しく理解し、ストレスによるこころの不調のサインに早期に気づいて適切に対処・相談につなげるとともに、日常でできるセルフケアを身につけることを目的に実施している。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
参加者	－	－	23

③相談機関の充実と地域連携の強化

労働問題や生活問題を要因とする自殺を未然に防止するため、相談の機会を設けている。また、自殺の危険性が高い人を早く的確に必要な支援につなぐことができるよう医療機関や相談機関等の相談対応者の対応力の向上や各機関の連携強化を図っている。

加えて、電話相談事業に携わる電話相談員の養成事業に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成している。

ア　くらしとこころの総合相談会

ハローワークを会場として弁護士による法律相談と保健師等によるこころの相談を実施することで、勤労世代を中心とした様々な悩みを抱える人の解決の一助とする。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
延参加者	127	157	225

イ　ゲートキーパー養成研修

自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応ができる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成している。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
市民向け	91	198	138
支援者向け	123	90	150

※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る人（命の門番）

ウ　電話相談員養成を行う民間団体等に対する活動支援（1 団体）

④こころの健康づくりの推進

自殺を図った人の直前の心の健康状態は、うつ病の割合が高いことから、うつ状態にある人の早期発見、早期治療につなげる取組みと医療連携の強化を図っている。

また、うつ病等で自殺念慮のある人や自殺未遂者の自殺企図を防ぐ対策を進めている。

ア　かかりつけ医等を対象としたうつ病対応力向上研修

適切なうつ病診療の知識・技術の習得及び、専門医との連携を図るために研修会を実施している。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
参加者	31	23	27

イ　自殺未遂者対策

自殺未遂者の再度の自殺企図を防止するため、自殺未遂者や自殺念慮者の相談対応及び問題解決につながるよう関係機関と連携し、支援者向けの研修会を実施している。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
参加者	194	281	24
アーカイブ配信視聴回数	－	－	前半：412 回 後半：211 回

⑤遺族支援対策

自死遺族どうしで集まり、体験や思いを語ることのできる「分かち合いの会」の実施や、自死遺族又は自殺を考えている人からの相談事業の実施等に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成した。

・自死遺族の支援活動を行う民間団体等に対する活動支援（２団体）

第５節　難病対策事業

原因が不明で治療法が確立していない難病は、治療が非常に困難であり医療費も高額なため、これまで「特定疾患治療研究事業」「小児慢性特定疾患治療研究事業」として医療費助成が行われてきたが、都道府県の超過負担の解消を図るとともに、難病に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため「難病の患者に対する医療費等に関する法律」が 2014 年 5 月 23 日に成立した。法律の施行に伴い 2015 年 1 月から指定難病医療費助成制度が新たに開始され、医療費助成の対象疾病が 56 から 110 に拡大された。以降も対象疾病は拡大されており、2025 年４月１日から、348 疾病が対象となっている。

また、小児慢性特定疾病は 2015 年 1 月 1 日に制度改正が行われ、医療費助成の対象疾病は 14 疾患群 704 疾病に拡大された。以降も対象疾病は拡大されており、2025 年 4 月 1 日からは 801 疾病まで拡大された。

（１）指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成

所得と治療状況に応じた段階的な一部自己負担制度となっている。

・難病対策の体系

	医療費助成		
	小児慢性特定疾病	指定難病	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
～18歳未満	14疾患群（入院・通院とも）疾病により審査基準が設けられている。	国の指定する難病348疾病(2025.4.1時点)	血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染者（年齢制限なし）
18～20歳未満	18歳未満からの継続の場合		
20歳以上			先天性血液凝固因子欠乏症

（２）在宅生活の支援

難病患者や家族への電話相談、面接相談、訪問相談等総合的な支援を実施している。また、在宅の小児慢性特定疾病（患）児への日常生活用具の給付を実施している。その他、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金へ委託し、生活上の相談や学習・就労支援や通院・通学支援を行っている。なお、特定疾患等在宅療養患者生活支援事業は、2013 年３月 31 日をもって終了し、2013 年４月１日施行の「障害者総合支援法」において、難病患者が障害福祉サービスの対象となっている。

（３）難病団体への助成事業

特定非営利活動法人神戸市難病団体連絡協議会への助成を通じて、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

電話等による保健福祉相談事業	455

	参加者（人）	実施回数（回）
難病医療相談会	594	2
専門医による疾病別個別医療相談（疾病別個別医療相談）	301	4
戸外食事会と遊びリテーション	41	1
講演会（ひょうご安全の日推進事業）	40	1
新春のつどい	38	1
介護研修事業	36	1
難病患者と介護者のつどい	54	1

（４）難病相談支援センターへの委託事業

2019 年 10 月 1 日に開設した難病相談支援センターへの委託により、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

相談人数		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
相談者	患者	435（273）	423（282）	457（322）	420（325）	441（341）
	家族	212（151）	230（170）	251（210）	269（217）	279（217）
	その他	113（104）	128（122）	115（107）	142（132）	240（217）
相談者居住地	市内	516（367）	598（434）	625（486）	622（507）	732（603）
	市外	242（160）	183（140）	187（144）	206（166）	223（169）
	不明	2（1）	0（0）	11（9）	3（1）	4（3）

（）内は新規人数

（５）医療給付

・特定医療費（指定難病）受給者数

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
13,300	13,794	14,310	14,969	15,647

・小児慢性特定疾病給付件数

2023年度	2024年度	2025年度	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
1,218	1,146	1,124	147	64	58	121	184	43	83	25	33	13	132	140	46	7	21	7

・小児慢性特定疾病日常生活用具の給付件数

便器	
特殊マット	1
特殊便器	
特殊寝台	
歩行支援用具	
入浴補助用具	
特殊尿器	
体位変換器	
車いす	
頭部保護帽	
電気式たん吸引器	8
クールベスト	
紫外線カットクリーム	
ネブライザー	5
パルスオキシメーター	1
ストーマ装具（蓄便袋）	7
ストーマ装具（蓄尿袋）	
人工鼻	4
チューブ型包帯	
	26

第６節　感染症・結核対策事業

近年の国際交流の活発化により、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の新興感染症が短時間に国内各地に伝播する恐れがある。2020 年 2 月 1 日には新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定されていたが、2023 年 5 月 8 日以降は定点把握の五類感染症に位置付けが変更となった。国内においても原因不明の感染症の発生やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の流行・集団発生など感染症から市民の生命を守るため感染症の発生、拡大に備え、感染症の発生状況や動向を的確に把握し、まん延を予防するための対策を進めている。

結核対策については、2022 年に罹患率(１年間に新規に発生した結核患者の人口 10 万人に対する割合)が 10 以下となり低蔓延となったが、これはコロナ禍の影響で外国出生者が少なかったこと、受診控え,検査控えによる発見率の低下による一時的な現象の可能性が考えられ、2025 年は 12.6 と全国の 8.0 と比べて高い罹患率となった。罹患率の低下をめざして、これまでにも実施してきた高齢者を中心とした結核対策に加え、急増する外国出生者への支援を推進していく。

（１）感染症対策

①　感染症発生動向調査

感染症法にもとづき、市内の感染症の発生状況、流行状況を把握・分析し、その結果を速やかに、市民や医療機関、地域の施設等に公表、情報発信している。感染症に対する理解や適切な予防措置を促すことにより、感染症の発生とまん延防止をはかっている。

・　2025 年（2025 年第 1 週(2024 年 12 月 30 日)～2025 年第 52 週(12 月 28 日)）発生状況

全数把握感染症	一類感染症	発生報告なし
	二類感染症	結核のみ（詳細は結核の項）
	三類感染症	53 例
	四類感染症	53 例
	五類感染症	1,616 例
定点把握感染症	127,799 例	

②　感染症発生時の対策

・　積極的疫学調査と感染拡大防止対策

感染症患者が発生した場合は、患者等に対して感染源、感染経路及び発生状況等に関する積極的疫学調査を実施するとともに、消毒や手洗い等の感染拡大防止に関する保健指導を行っている。また、必要に応じて、患者に対し感染症指定医療機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）への入院勧告を行っている。

さらに、感染の可能性がある接触者等に対しては、健康診断の勧告及び健康観察を実施し、感染拡大防止に努めている。

・　積極的疫学調査件数について（2025 年１月１日～2025 年 12 月 31 日）※

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）	0 件
三類感染症	51 件
四類感染症	53 件
五類感染症	5 件

※積極的疫学調査件数は、感染症発生状況に示した患者数と必ずしも一致しない。届出受理自治体と調査実施自治体が異なる場合があること、また五類感染症のうち積極的疫学調査の対象となる疾患が限定されていることによる。なお本市において積極的疫学調査が必要な事例については、全件実施している。

・　入院勧告について

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）において、入院勧告を行った事例はなかった。

・　全数把握対象感染症発生状況

類型	感染症名	2023年	2024年	2025年
一類感染症	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0
二類感染症	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核については、（３）結核対策を参照			
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H7N9)	0	0	0
三類感染症	コレラ	0	0	0
	細菌性赤痢	0	1	0
	腸管出血性大腸菌感染症	58	51	52
	腸チフス	1	2	1
	パラチフス	0	0	0
	小計	59	54	53
四類感染症	Ｅ型肝炎	3	1	0
	Ａ型肝炎	1	0	4
	エムポックス	0	0	1
	ジカウイルス感染症	1	0	0
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	1	0	2
	つつが虫病	0	0	1
	デング熱	1	1	2
	日本紅斑熱	6	10	17
	ブルセラ症	0	1	0
	マラリア	0	0	1
	レジオネラ症	26	23	24
	レプトスピラ症	0	2	1
	小計	39	38	53
五類全数把握感染症	アメーバ赤痢	9	8	10
	ウイルス性肝炎（Ｅ型肝炎及びＡ型肝炎を除く）	2	4	4
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	14	20	14
	急性弛緩性麻痺	0	0	1
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	17	17	6
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	15	26	17
	後天性免疫不全症候群	9	10	7
	ジアルジア症	0	2	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	19	10	13
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	0	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	31	35	62
	水痘（入院例）	3	10	12
	梅毒	180	137	123
	播種性クリプトコックス症	1	6	3
	破傷風	1	1	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	1	0
	百日咳	9	51	1337
	風しん	0	0	0
	麻しん	1	3	3
	小計	314	342	1616
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	0	0	0
	再興型インフルエンザ	0	0	0
指定感染症	新型コロナウイルス感染症（2023/5/7まで）	52,874	…	…
合計　（結核を除く全数把握感染症）		53,286	434	1,722

・ 定点把握対象感染症発生状況　（五類感染症）

急性呼吸器感染症(ARI)定点（定点数35： 内科15＋小児科20）

	2023年	2024年	2025年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
急性呼吸器感染症(ARI) ※ 2025年第15週(4/7-4/13)以降	―	―	88,251	14,158	9,887	6,522	3,166	13,626	3,636	5,564	18,770	12,922

インフルエンザ/COVID-19定点（定点数35： 内科15＋小児科20）※2025年第14週(3/31-4/6)までは（定点数48： 内科17＋小児科31）

	2023年	2024年	2025年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
インフルエンザ （高病原性鳥インフルエンザを除く）	20,144	16,053	15,643	2,130	1,300	923	331	2,419	1,082	1,151	3,247	3,060
新型コロナウイルス(COVID-19) ※ 2023年第19週(5/8-5/14)以降	7,617	8,843	4,516	459	340	321	161	808	292	455	799	881

小児科定点（定点数：20）※2025年第14週(3/31-4/6)までは（定点数：31）

	2023年	2024年	2025年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
ＲＳウイルス感染症	1,131	1,156	1,361	283	57	113	33	213	3	91	337	231
咽頭結膜熱	1,677	754	1,081	399	67	6	7	220	34	34	107	207
Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,715	3,994	2,424	301	226	146	17	706	120	129	317	462
感染性胃腸炎	8,191	9,320	9,617	680	400	698	579	2,961	569	996	1,541	1,193
水痘	143	222	321	86	28	10	6	57	32	23	32	47
手足口病	842	6,860	354	72	32	6	16	98	14	7	67	42
伝染性紅斑	16	98	1,565	204	174	101	49	295	74	123	269	276
突発性発疹	318	353	342	51	24	39	11	60	22	10	68	57
ヘルパンギーナ	1,570	437	643	239	55	43	47	80	12	37	88	42
流行性耳下腺炎	92	83	76	23	19	7	1	13	6	2	4	1
合計	16,695	23,277	17,784	2,338	1,082	1,169	766	4,703	886	1,452	2,830	2,558

眼科定点（定点数：10）

	2023年	2024年	2025年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
急性出血性結膜炎	7	13	13	1	―	1	―	―	―	―	2	9
流行性角結膜炎	216	242	216	48	24	9	6	14	44	1	22	48
合計	223	255	229	49	24	10	6	14	44	1	24	57

基幹定点（定点数：3）

	2023年	2024年	2025年
細菌性髄膜炎（真菌性を含む）	1	1	4
無菌性髄膜炎	10	10	36
マイコプラズマ肺炎	1	162	72
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	―	―	6
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	2	2	11
ﾒﾁｼﾘﾝ耐性黄色ﾌﾞﾄﾞｳ球菌感染症	113	128	133
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	2	―
薬剤耐性緑膿菌感染症	2	1	―
合計	130	306	262

性感染症（ＳＴＤ）定点（定点数：12）

	2023年	2024年	2025年
性器クラミジア感染症	652	613	579
性器ヘルペスウイルス感染症	167	175	182
尖圭コンジローマ	121	135	140
淋菌感染症	244	207	213
合計	1,184	1,130	1,114

③　神戸モデル～感染症早期探知地域連携システム～

保健所・保健センター、学校・児童館、保育施設、高齢者施設、障がい者施設等が、顔の見える関係を築き、感染症の知識や対応策、地域の感染症発生情報等を共有することにより、地域での感染症の早期探知、適切な対応による感染拡大の防止を図っている。

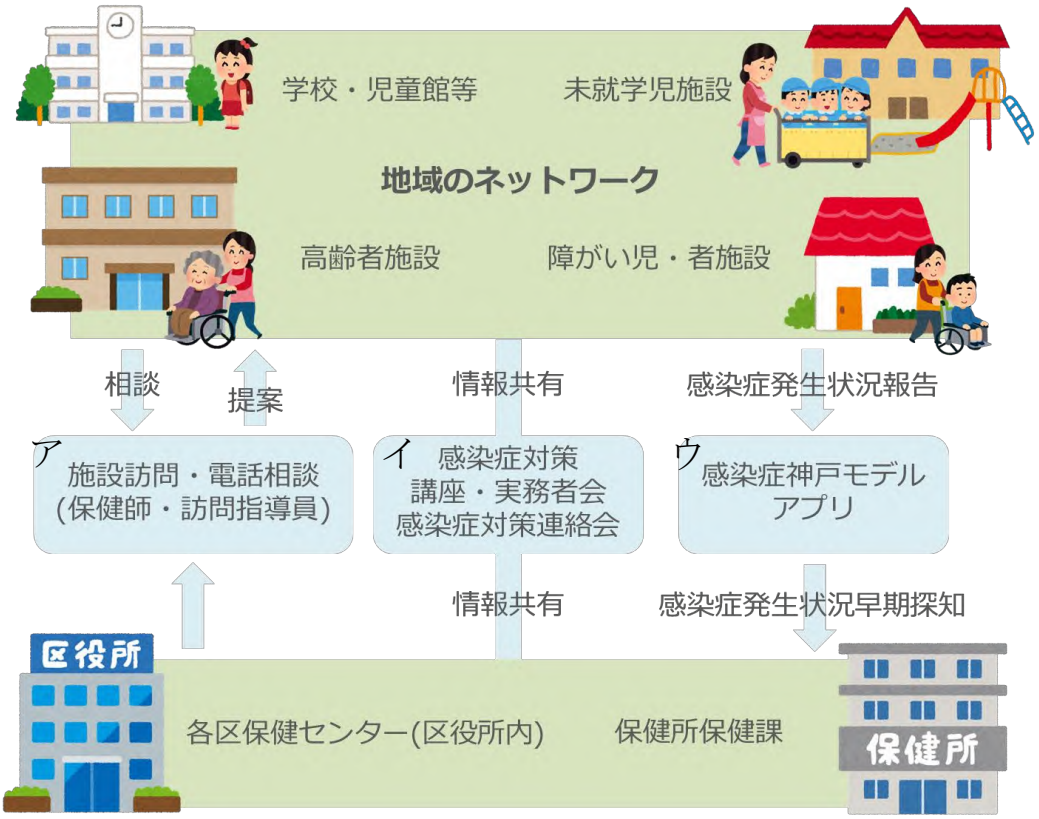

ア　施設への訪問

保健センター保健師や感染症訪問指導員（2015 年（平成 27 年）９月活動開始：保健師又は看護師の資格を持つ非常勤職員）が、平常時から保育施設や高齢者施設などの地域施設を巡回し、感染症対策の実態把握や施設の状況に応じた助言指導を行っている。

イ　感染症対策講座・実務者会等

地域の社会福祉施設等施設職員を対象とし、感染症の基礎知識を学ぶ感染症対策基礎講座を実施し、参加できなかった施設職員を対象にアーカイブ配信を行った。

各区保健センターで、社会福祉施設等施設職員を対象とし、感染症実務者連絡会を開催した。感染症対応の講義や、感染症対応の実技訓練（手洗い、個人防護具の着脱、吐物の処理など）、施設職員同士の情報交換等を行った。

ウ　早期探知「感染症・食中毒疑い発生状況報告」

施設等で感染症等を疑う症状のある人が１週間以内に２名以上発生した場合、早期に保健センターへ報告をもらうことにより、感染症の拡大防止に向け、施設への助言や地域への注意喚起など、対策を講じている。

2021 年 10 月より、感染症神戸モデルアプリをリリースした。施設職員が施設の情報をオンラインで登録し、感染症が発生した際は従来の FAX ではなく、オンラインで報告で

きる体制を構築した。各保健センターへの報告と所管課への報告が一元化され、報告数が増加した。

2025 年度はインフルエンザ 1313 件、新型コロナウイルス感染症 717 件、感染性胃腸炎 126 件、溶連菌 101 件、その他感染症 496 件、合計 2,753 件の報告があった。

・　感染症神戸モデルの実績

	2023年度	2024年度	2025年度
巡回施設数	1,077施設	1,169施設	1,086施設（※１）
早期探知件数	7,220件	3,799件	2,753件
アプリ登録数	3,675施設	3,478施設	3,431施設
感染症対策基礎講座	オンラインで開催。 267施設が参加。	6/24開催 333名が参加	6/11開催 363名が参加
感染症実務者研修会	10回	10回	12回
感染症対策動画（※２） （再生回数）	約16,000回	4,274回	4,796回

※１　障害者施設 230 件、高齢者施設 383 件、こども施設 392 件、学校関係施設 81 件

※２　感染症対策動画は吐物処理・感染対策・基礎講座・神戸モデルアプリ関係等

（２）エイズ対策

①　HIV・エイズ発生の状況

2025 年 1 月～12 月に神戸市で報告された HIV 感染者 4 人、エイズ患者は 3 人であった。

・HIV 感染者とエイズ患者の発生状況と、新規エイズ患者の割合

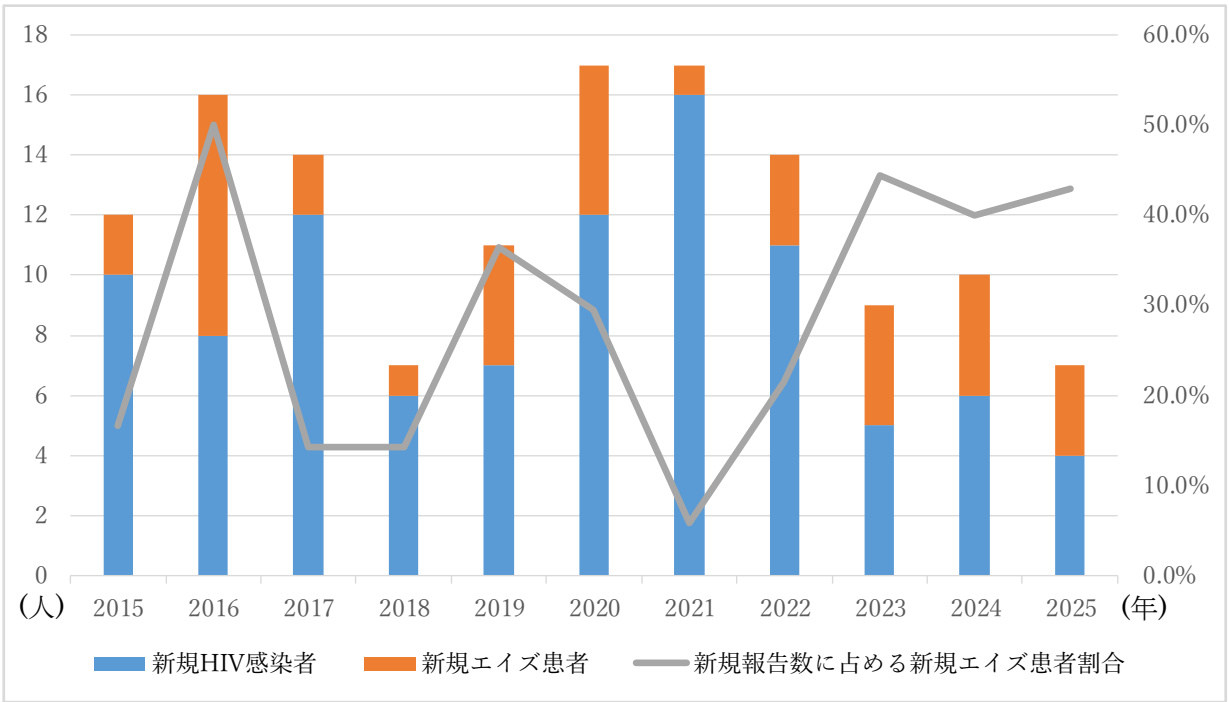

②　教育・啓発関連事業

ア　若年者への教育

性感染症に対する正しい知識の普及のためのリーフレットを作成しホームページ等で公開するとともに、市内の全高等学校 69 校に送付、市内の大学 23 校、専門学校 11 校へメールにてデータを送付。保健体育の授業や夏休み前に啓発をしている。

イ　HIV 検査普及週間（６月）・世界エイズデー（12 月）

市民にエイズに関する正しい知識の普及啓発を目的として HIV 検査普及週間に合わせて、花時計ギャラリーに HIV の啓発、性感染症予防、検査の案内等のポスターを掲示した。また世界エイズデーには、KOBE ライトアップ DAY として、ポートタワー・ハーバーランド線（ガス灯通り）照明灯等を、世界エイズデーのシンボルカラー（レッドリボン）である赤にライトアップした。

③　相談・検査（HIV/エイズ・梅毒即日検査）

三宮センタープラザ西館で、毎週水曜日 18：00～19：30、毎月第 2 土曜日 13:00～14:00 に HIV・梅毒検査を実施している。2025 年度からは、HIV と梅毒の両方を受けることを原則としている。クラミジア検査の実施は 2024 年度までで終了した。

※即日検査：検査を受けた当日中に結果がわかる検査

・実施状況

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
実施数(回)	59	60	60
HIV(人)	2085	2132	1971
梅毒(人)	1791	1820	1928
検査受診者合計(人)	2226	2273	1971

④　医療・連絡体制の整備

兵庫県内の病院連携の推進、医療関係者、在宅ケア支援者等のネットワークを構築するため、神戸エイズネットワーク連絡会を開催（12 月）。

（３）結核対策

①　神戸市の現状

2025 年の新登録結核患者は 188 人で罹患率 12.6 と 2024 年の罹患率 10.1 から増加しており　全国の結核罹患率 8.0 に対し高い水準となっている。市内では地域差があり、兵庫区(25.0)・長田区(21.5)・中央区（18.4）において罹患率が高く、垂水区(6.8)西区(7.4)においては、全国の罹患率よりも低かった。他人への感染の可能性が高い肺結核塗抹陽性罹患率については 4.5 であった。なお、潜在性結核感染症(latent tuberculosis infection 以下、LTBI:発病はしていないが感染はしている状態)で治療が必要な者は 83 人であった。

ア　高齢結核患者の増加

70 歳以上の高齢者が新登録結核患者の 64.9%、80 歳以上が 45.2%を占めている。昭和 40 年以前の結核まん延時期に感染し、高齢となり免疫機能が低下したために発病していると思われる。高齢者は発熱や咳などの症状が出ないことも多く受診や診断が遅れ、病状の進行に伴い周囲に影響を及ぼしている例がみられる。

イ　医療の進歩に伴う結核発症のリスク

糖尿病や透析患者、HIV 感染症の他、新たな抗がん剤・免疫抑制剤・生物学的製剤などの使用による免疫不全は、結核発病のリスクである。様々な疾患が結核を発病させる因子となり、発病予防のため潜在性結核感染症の治療の必要性が増加している。

ウ　外国生まれ結核患者の存在

古くから国内有数の港町である神戸には、今でも留学や就業といった目的で 100 以上の国から人が集まっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、新規入国者は激減していたが、2022 年以降、海外から日本語教育機関等へ入学してくる人が再び増加し、外国生まれの結核患者が増加傾向にある。外国生まれの結核患者は 20 代の若年層で、多くは結核高まん延国の出身者で母国にいるときから感染していて言語や文化の異なる日本での生活に順応できずに発病していると考えられる。薬剤耐性結核の多い国の出身者の場合は薬剤耐性結核菌に感染している可能性もある。健診の習慣、検査や治療に対する考えの違いや経済的問題から診断・治療の継続が困難な事例がみられる。

・神戸市各区罹患率の推移

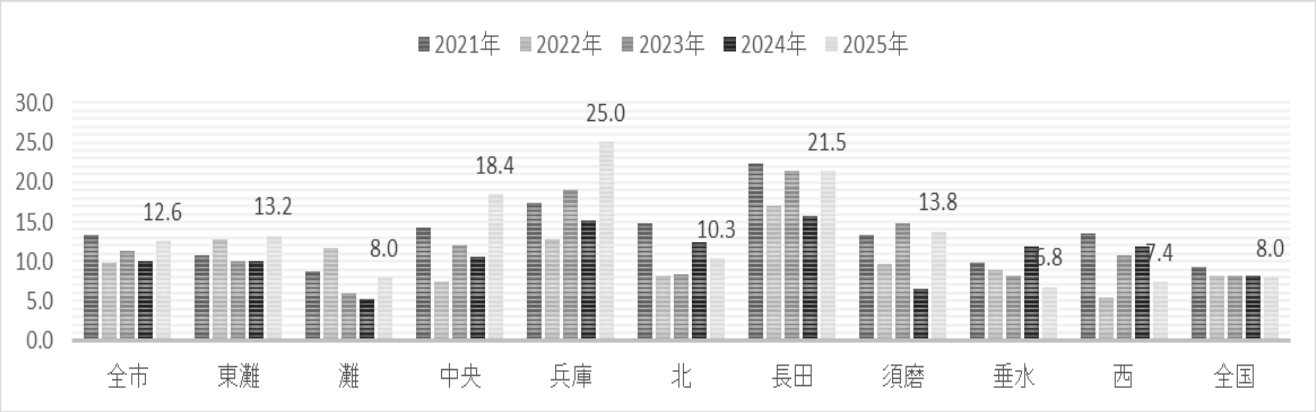

・結核統計の推移

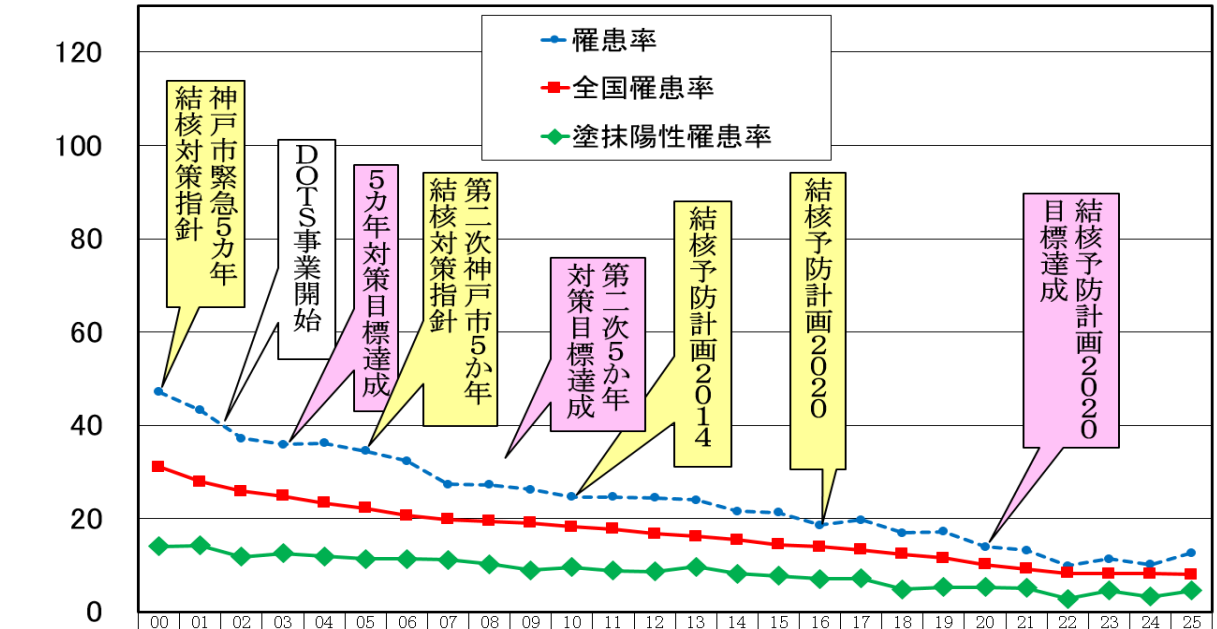

	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
罹患率	47.1	43.2	37.2	35.9	36.1	34.5	32.3	27.3	27.2	26.2	24.6	24.6	24.4	24.0	21.5	21.3	18.6	19.7	16.9	17.2	13.9	13.2	9.8	11.3	10.1	12.6
全国罹患率	31.0	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7	16.7	16.1	15.4	14.4	13.9	13.3	12.3	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1	8.1	8.0
塗抹陽性罹患率	14.0	14.2	11.8	12.5	11.9	11.3	11.3	11.1	10.2	8.9	9.5	8.8	8.6	9.6	8.1	7.7	7.0	7.1	4.8	5.3	5.3	5.1	2.8	4.5	3.2	4.5

②　予防対策と実績

「神戸市結核予防計画 2020」において、「原因の究明・情報の精度保証」、「結核患者の早期発見、地域連携に基づく適正かつ確実な医療による治療の完遂－二次感染の防止－」「感染性のある結核患者の接触者や発病リスクの高い感染者の発見及び注意喚起と治療」を三本柱として次の８項目の重点的施策を計画的に実施し目標の達成をめざしてきた。新たな「結核に関する特定感染症予防指針」が示されるまでは現行の指針に即し継続して対策に取り組んでいる。

ア　情報の精度保証

菌検査に関する情報を収集し、また菌株を収集し、検体によっては健康科学研究所で同定検査・感受性検査も行い、精度の高い情報を収集している。

イ　疫学的分析・新しい手法による解析

結核に関する質の高い情報の収集と精度保証及び分析、発生動向調査、分子疫学調査(VNTR 法による遺伝子型別分析)等を継続して実施する。2025 年度末で 4306 株の遺伝子型別分析が終わっており、クラスター形成率は 39.9%、クラスターサイズ 10 以上が 39 個、うち 20 以上のクラスターが 11 個存在することがわかっている。これらの情報を接触者健診等対策に役立てていく。健康科学研究所では、これまでの遺伝子型別分析(RFLP,VNTR)に加え、先駆的に全ゲノム解析も用いて結核菌分子疫学調査を実施している。2025 年度の分子疫学調査実施率は 98%で他都市と比較して高い実施率となっている。実地疫学調査結果と照らし合わせて、感染経路を探索し、さらに効果的な結核対策を推進していく。

ウ　発生の予防及びまん延の防止　―患者の早期発見・早期治療―

患者の早期発見のため 15 歳以上の全ての市民に（外国生まれを含む）健診を受ける機会を提供している。重点対象者健診として高齢者や外国出生者の集まる場所、神戸市立更生センター等で健診を行っている。また日本語教育機関での健診を勧奨し患者発見につながっている。患者発見時に周囲の状況を調査し、対象者には徹底した受診勧奨を行い、感染の拡大防止に努めている。ツベルクリン反応(ツ反)に代わる QFT 検査は BCG の影響を受けず、LTBI の診断に有用であり、神戸市では接触者健診の対象者に対して保健センターで採血、健康科学研究所で QFT 検査を実施し、安定した検査結果を得て LTBI 治療に結びつけている。結核の予防接種である BCG ワクチン接種に関して、医療機関の医師を対象に接種手技と小児結核の知識の研修を行っている。

・結核健診・接触者健診

			2023年	2024年	2025年
定期		Ｘ線撮影者数	37,913	37,854	42,268
		要精検者数	719	761	1,020
		精密検査者数	667	570	885
		結核患者	2	0	0
接触者健診	患者家族	Ｘ線撮影者数	172	179	125
		喀痰検査者数	0	0	0
		結核患者	4	0	1
		結核発病のおそれ	4	2	4
	その他	Ｘ線撮影者数	180	297	277
		喀痰検査者数	68	0	1
		結核患者	2	0	8
		結核発病のおそれ	5	9	12

・コッホ現象（BCG 接種時すでに結核に感染していると、針痕部が接種数日後より発赤、膿、硬結などの強い反応を示す現象）

		2023年	2024年	2025年
コッホ現象	潜在性結核感染症	3	6	5
	活動性結核	0	0	0

エ　患者管理及び支援の充実・治療の完遂

患者を確実に治療完遂に導くため、他部局とも連携し、生活面・精神面も含めて包括的に患者支援（DOTS）を行っている。院内 DOTS 及び、病院と保健所との DOTS カンファレンスを継続実施し、確かな情報のもとに退院後の地域 DOTS へつないでいる。地域では DOTS 事業として、委託看護師・薬剤師と保健師との連携で、服薬確認のみならず長期の療養を精神的に支え、治療継続支援を行っている。2016 年度より外国生まれの結核患者に対し、保健師が円滑に支援できるよう医療通訳者の同行制度を開始し、多様な言語に対応している。高齢者に対しては、種々の社会資源を活用して服薬を支援し、治療完遂に導いている。

全市平均の治療成功率は、患者の高齢化により老衰を含む死亡者が多く約 58.9%で、中断失敗率は副作用等による医師からの指示中止も含まれ、2.0%(2025 年度)である。

・保健師の結核患者管理

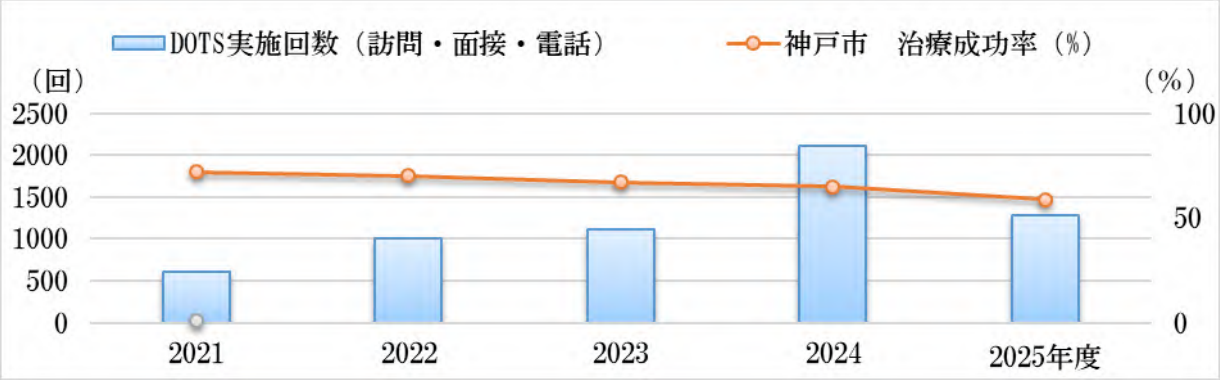

・医療通訳派遣事業実績

		2023年度	2024年度	2025年度
実件数		15	17	5
延べ件数		22	22	12
延べ件数（再掲）	入院中	6	9	2
	通院中	12	9	3
	接触者健診	4	3	7
	ハイリスク者健診	3	3	―

言語：ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、スペイン語、中国語

・コホート検討会による治療成績評価　[注]目標：治療成功率 85%以上、中断+失敗率 1%未満

	治療成功率	中断失敗率
2023 年度	67%	2.9%
2024 年度	65%	3.2%
2025 年度	59%	2.0%

オ　施設内（院内）感染の防止

神戸市の結核発生状況を周知する。医療機関については、医療機関内の院内感染対策委員会等と連携して結核患者の早期発見・早期治療、治療の完遂及び接触者健診を行う。医療機関以外の施設には神戸モデルでの講座や研修、実務者会等も活用し、予防に対する知識の普及に努める。患者発生時には接触者健診の徹底により、感染の拡大を防ぐ。

・結核対策研修会実施状況　　対象：医療機関、保健所関係者

開催日	結核対策研修会テーマ	講師	参加者数
2023 9.30	早期発見・早期治療、治療の完遂が結核の最大の予防 ※現地開催＋オンデマンド配信	藤山理世、有川健太郎 鈴木克洋	18 視聴回数 119 回
2024 9.5	結核低蔓延状況において、今、行うべきこと ※現地開催＋オンライン配信	藤山理世、有川健太郎 加藤誠也	60 オンライン 53
2025 9.25	結核患者（LTBI 患者を含む）中心の支援と治療の完遂から発病予防へ ※現地開催＋オンデマンド配信	藤山理世、岩本智忠 森亨	39 視聴回数 89 回

カ　地域連携に基づく適正医療

患者は退院後には地域にもどって治療を継続するため、結核病棟を有する病院と地域医療機関との連携が円滑に進むよう保健所は情報を共有し、調整を行う。また結核病棟を有す病院と協力し、市内のどの医療機関でも標準的な医療を受けられ、また入院あるいは専門的な医療を要するときには結核病棟を有す病院にかかることのできる体制作りをめざす。2011 年 11 月から西神戸医療センターと市民病院群（中央・西）とで地域連携クリニカルパスを試用している。

キ　正しい知識の普及・人権の尊重

結核に関する正しい知識の普及を進めるため、広報の掲載や、ポスター・チラシの配布をしている。また施設の職員や市民向けの研修会を実施し、結核患者が差別や偏見を受けることのないよう啓発活動を行っている。

ク　人材の育成

結核の早期発見・治療成功率の向上のために医療機関向けの研修を実施している。また、保健所の職員を積極的に結核研究所等の研修に参加させ、新しい技術と情報を入手し、職員間で共有し、向上をめざす。他部局とも連携を図り、結核患者の生活面や精神面にも配慮しながら服薬支援を行える人材を養成している。

（４）予防接種

① 予防接種は、病原体に対して免疫を持たない感受性者への免疫賦与又は免疫の増強効果（ブースター効果）を目的に行われ、感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延防止、感染症の排除・根絶等を目的としている。予防接種法に基づく「定期予防接種」、予防接種法に基づかない「任意予防接種」、任意予防接種のうち神戸市が公衆衛生上の観点から有益であると認めている「行政措置予防接種」がある。また、予防接種により健康被害が起こり、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方については「予防接種健康被害救済制度」による救済がある。

② 定期予防接種

・2025 年度　こどもの定期予防接種の対象年齢と接種間隔

下の表は法律で決められた予防接種の期間です。□ の期間中は接種は可能ですが、それぞれの予防接種の目的から標準の接種対象年齢は ▨ で示しています。

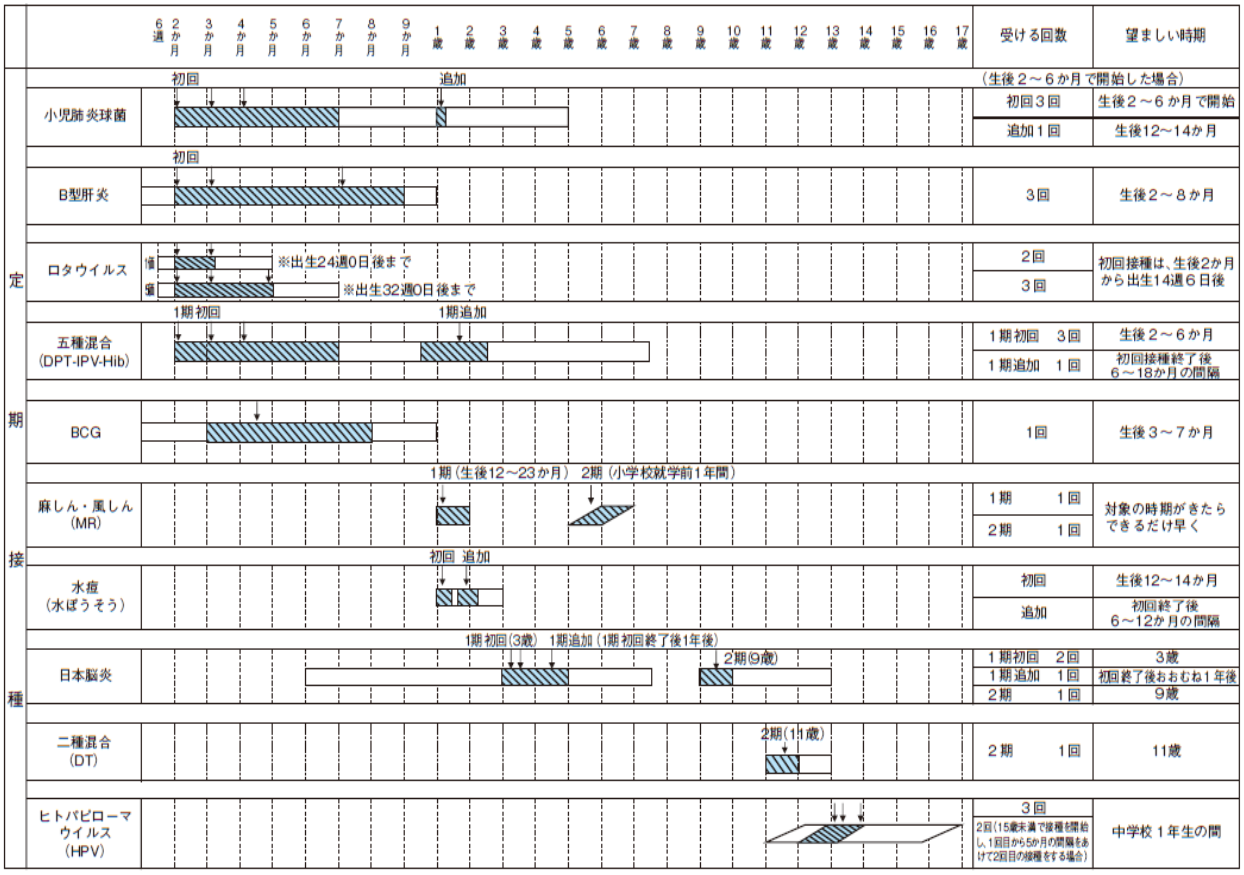

・2025 年度　高齢者の定期予防接種の対象年齢と接種間隔

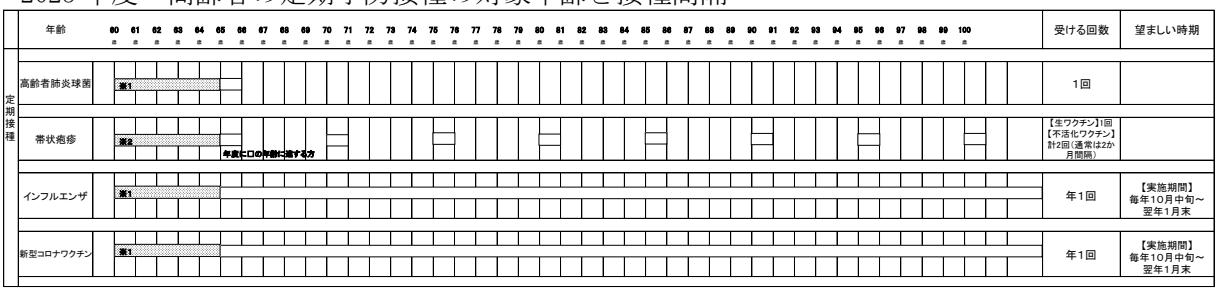

法律で定められている接種対象期間 □

※1 心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人または、同程度以上の人

※2 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人または、同程度以上の人 ▨

・定期予防接種の状況（乳幼児・児童・生徒）

	ﾛﾀｳｲﾙｽ（ﾛﾀﾘｯｸｽ）		ﾛﾀｳｲﾙｽ（ﾛﾀﾃｯｸ）			Ｈｉｂ				小児肺炎球菌				Ｂ型肝炎		
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	初回1回目	初回2回目	初回3回目	追加接種	初回1回目	初回2回目	初回3回目	追加接種	1回目	2回目	3回目
2023　年　度	4,254	4,312	4,167	4,111	4,008	8,591	8,605	8,578	8,489	8,590	8,603	8,589	8,503	8,548	8,581	8,347
2024　年　度	4,051	3,962	3,869	3,880	3,837	92	696	1,354	5,805	8,090	8,031	7,975	8,158	8,032	7,983	7,907
2025　年　度	3,734	3,738	3,847	3,789	3,743	7	3	3	313	7,730	7,701	7,695	7,655	7,702	7,659	7,611
東　灘	560	569	618	604	591	1	－	－	47	1,197	1,186	1,176	1,153	1,192	1,183	1,152
灘	308	310	473	471	468	－	－	－	27	789	789	799	782	789	784	783
中　央	395	400	496	495	472	3	2	2	40	917	914	886	762	902	901	838
兵　庫	259	244	353	342	336	－	－	－	35	622	605	595	554	618	599	572
北	723	744	220	217	219	1	－	－	50	965	986	1,007	1,067	965	983	1,016
長　田	201	200	268	263	251	1	1	－	11	480	473	457	428	478	472	436
須　磨	375	375	375	364	355	－	－	－	28	769	765	768	849	767	765	801
垂　水	591	582	388	388	399	1	－	1	34	998	1,002	1,012	1,051	999	997	1,031
西	322	314	656	645	652	－	－	－	41	993	981	995	1,009	992	975	982

	ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日せき・破傷風・ﾎﾟﾘｵ・Hib（DPT-IPV-Hib）				ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日せき・破傷風・ﾎﾟﾘｵ（DPT-IPV）				ジフテリア・百日せき・破傷風（DPT）				急性灰白髄炎（不活化ポリオ）				DT
	第1期				第1期				第1期				第1期				第2期
	初回第1回	初回第２回	初回第３回	追加接種	初回第1回	初回第２回	初回第３回	追加接種	初回第1回	初回第２回	初回第３回	追加接種	初回第1回	初回第２回	初回第３回	追加接種	
2023　年　度	－	－	－	－	9,300	9,350	9,458	8,711	1	1	1	－	－	－	－	4	9,902
2024　年　度	7,992	7,329	6,627	2,189	113	755	1,447	7,560	－	－	－	－	1	－	－	1	10,031
2025　年　度	7,737	7,702	7,721	7,002	1	3	15	1,734	2	2	2	234	1	1	1	232	9,518
東　灘	1,196	1,189	1,183	1,106	－	－	2	219	－	－	－	32	－	－	－	32	1,471
灘	793	791	802	746	－	－	4	159	1	1	1	15	－	－	－	14	877
中　央	916	909	887	694	1	2	2	214	－	－	－	15	－	－	－	14	645
兵　庫	620	604	595	441	－	－	－	151	－	－	－	9	－	－	－	9	492
北	969	990	1,013	1,028	－	－	－	264	－	－	－	43	－	－	－	43	1,351
長　田	485	475	458	363	－	－	2	77	－	－	－	－	－	－	－	－	437
須　磨	767	766	767	749	－	1	3	171	－	－	－	29	－	－	－	28	970
垂　水	999	1,001	1,017	990	－	－	1	228	1	1	1	16	1	1	1	17	1,625
西	992	977	999	885	－	－	1	251	－	－	－	75	－	－	－	75	1,650

	麻しん・風しん						水痘		日本脳炎				ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）			BCG
	第１期			第２期			初回	追加	第1期			第2期	1回目	2回目	3回目	
	麻しん風しん混合	麻しん単独	風しん単独	麻しん風しん混合	麻しん単独	風しん単独			初回第1回	初回第２回	追加接種					
2023　年　度	8,508	－	－	10,397	－	－	8,614	8,154	10,094	9,839	10,214	12,983	8,557	6,851	5,934	9,026
2024　年　度	8,031	－	－	9,450	－	－	8,127	7,599	9,144	9,080	9,102	11,951	18,211	15,679	12,303	8,578
2025　年　度	7,741	－	－	9,352	－	－	7,916	7,181	9,791	9,458	8,591	10,015	3,749	6,180	5,715	7,750
東　灘	1,170	－	－	1,515	－	－	1,172	1,058	1,440	1,416	1,399	1,595	624	998	940	1,178
灘	796	－	－	923	－	－	839	717	931	904	943	983	425	662	566	803
中　央	764	－	－	767	－	－	819	731	913	858	689	786	255	494	519	878
兵　庫	552	－	－	577	－	－	580	507	515	519	460	505	153	334	376	579
北	1,037	－	－	1,286	－	－	1,065	1,010	1,357	1,321	1,170	1,414	517	884	741	1,055
長　田	442	－	－	460	－	－	445	388	455	453	426	419	169	269	262	462
須　磨	853	－	－	1,014	－	－	864	756	1,071	1,020	909	1,023	340	577	529	769
垂　水	1,077	－	－	1,448	－	－	1,082	1,030	1,559	1,484	1,289	1,648	609	930	833	1,020
西	1,050	－	－	1,362	－	－	1,050	984	1,550	1,483	1,306	1,642	657	1,032	949	1,006

注１）「麻しん・風しん（2025 年度）」「日本脳炎」は特例対象を含む。

注２）ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）は 2013 年６月より実施していた積極的勧奨の見合わせが終了することとなり、2022 年４月より積極的勧奨を再開した。2022 年度以降の実績には定期接種として接種した件数及び 2021 年度までの積極的勧奨を見合わせていた期間に定期接種の機会を逃した世代（1997～2006 年度生まれの女子）が接種した件数（キャッチアップ接種の実施件数）の合計を計上している。

・定期予防接種の状況（高齢者）

	高齢者インフルエンザ			高齢者肺炎球菌			高齢者新型コロナワクチン		
	自己負担額 1,500円	自己負担額 無料	合　計	自己負担額 4,000円	自己負担額 無料	合　計	自己負担額 8,000円※	自己負担額 無料	合　計
２０２３年度	165,438	61,263	226,701	10,374	5,441	15,815	－	－	－
２０２４年度	148,664	61,265	209,929	3,242	432	3,674	41,936	23,993	65,929
２０２５年度	154,418	60,825	215,243	4,361	584	4,946	15,147	15,178	30,325

※2024年度の自己負担額は3,000円

	高齢者帯状疱疹ワクチン						
	シングリックス（1回目）		シングリックス（2回目）		ビケン		合　計
	自己負担額 10,000円	自己負担額 無料	自己負担額 10,000円	自己負担額 無料	自己負担額 4,000円	自己負担額 無料	
２０２３年度	－	－	－	－	－	－	－
２０２４年度	－	－	－	－	－	－	－
２０２５年度	12,567	5,857	11,869	5,566	4,882	1,394	42,135

・定期予防接種要注意児の接種状況（兵庫県小児予防接種推進事業　※兵庫県立こども病院）

ワクチン / 年度	ロタウイルス	Ｈｉｂ	小児肺炎球菌	Ｂ型肝炎	ＢＣＧ	ジフテリア百日せき破傷風ポリオHib	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	ジフテリア百日せき破傷風	不活化ポリオ	ジフテリア破傷風	麻しん風しん混合	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）
2023　年　度	33	36	36	32	7	－	34	－	－	－	－	－	1	7	－
2024　年　度	37	1	19	19	4	18	1	－	－	2	4	－	1	2	－
2025　年　度	29	－	33	30	4	35	－	－	－	－	4	－	4	1	－

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で定期予防接種の予診の結果、接種要注意と判定され、高度・専門的な接種判断が求められる人を対象とする。

・長期療養等による定期予防接種特例実施

ワクチン / 年度	Ｈｉｂ	小児肺炎球菌	Ｂ型肝炎	ＢＣＧ	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	ジフテリア百日せき破傷風	不活化ポリオ	ジフテリア破傷風	麻しん風しん混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）	高齢者肺炎球菌
2023　年　度	－	－	1	5	－	－	－	－	5	－	－	1	－	－	－
2024　年　度	－	－	4	1	－	－	－	－	1	－	－	2	1	－	－
2025　年　度	－	－	3	3	－	1	1	2	5	－	－	8	6	－	－

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で、長期にわたる療養を必要とする病気にかかっていたことなど特別の事情のため、対象期間内に定期予防接種を受けることができなかった人について神戸市が認めた場合、定期予防接種の対象とする。

③　行政措置予防接種について

Ｂ型肝炎、破傷風、三種混合、BCG、日本脳炎、麻しん・風しん、おたふくかぜ、水痘、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(HPV)、高齢者肺炎球菌、インフルエンザがある。

④　行政措置予防接種および任意予防接種への助成

ア　生後 6 か月以上 13 歳未満を対象に季節性インフルエンザの１回目の接種費用の一部助成を実施した。また、18 歳未満のこどもが 2 人以上いる世帯は２回目も助成を実施した。さらに、2025 度から 2 歳～13 歳未満に対し経鼻弱毒生インフルエンザワクチンを補助対象に追加した。

イ　風しん抗体が十分でない妊娠を希望する 15 歳以上 43 歳未満の女性、およびその同居者のうち風しん抗体が十分でない者に、風しん予防接種の費用の一部を助成した。

ウ　１歳～２歳児を対象におたふくかぜの接種費用の一部助成を実施した。

⑤　予防接種健康被害救済制度

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、神戸市により給付を行っている。

第７節　栄養改善事業

「神戸市食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防など健康寿命の延伸を目指した健康づくりのための食育や市民への正しい栄養知識の普及・啓発について、子どもから高齢者までライフステージに応じた、各種事業及び食環境整備、人材育成に取り組んでいる。

（１）栄養相談・健康教育

ライフステージに応じて、健康診査や各教室及び電話等での栄養相談に応じている。

※母子対策　　…第２節 母子保健事業・こども家庭支援室　を参照

※成人・高齢者対策　…第３節 成人・高齢者保健事業　を参照

（２）食育の推進

「神戸市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携及び協働を図りながら、食育を推進している。

①　こうべ食育推進調整会議（2026 年 1 月 22 日開催）

学識経験者、生産・流通関係者、市民の代表等の委員で構成され、神戸市食育推進計画の実施状況などについて、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求め、聴取することで活動の活性化が図られるよう開催している。

②　食育講座

ライフステージに応じた食育の推進を図るため、世代別に食育講座を実施している。

離乳食の作り方講座については、健康ライフプラザで開催し、土曜日の開催日数を増やした。子ども食育セミナーについては、学童保育児を対象に、食育ミニ講座については、福祉局くらし支援課主催の学習支援事業に参加している小・中・高校生を対象に実施した。また、「保健事業と介護予防の一体的実施（集団支援）」については、主に後期高齢者を対象に、各区内の集いの場にて低栄養予防や重症化予防のための食生活をテーマにした健康教育を実施した。

・開催状況

離乳食の作り方講座

	回　数	参加者数
2023 年度	84	946 組(1482 人)
2024 年度	72	982 組(1602 人)
2025 年度	72	937 組(1551 人)

母子健康教育

	回　数	参加者数
2023 年度	34	325 人
2024 年度	57	483 人
2025 年度	95	728 人

子ども食育セミナー

	回　数	参加者数
2023 年度	65	2368 人
2024 年度	50	2069 人
2025 年度	45	1876 人

食育ミニ講座

	回　数	参加者数
2023 年度	12	116 人
2024 年度	12	89 人
2025 年度	12	102 人

一体的実施（集団支援）

	回　数	参加者数
2023 年度	34	477 人
2024 年度	52	467 人
2025 年度	39	526 人

③ 啓発・情報提供

市の食育の取り組みや食生活に役立つ情報をわかりやすく紹介する食育専用ポータルサイト「こうべ食フレ」を活用し、生活習慣病予防のための食生活のポイント等情報発信を行った。また、市民が自身の食生活の課題に気付くきっかけとなるよう、トップバナーにセルフチェックツールへのリンクを新たに掲載し、利用促進を図ったほか、学童期から思春期を対象とした専門家コラムを新たに掲載し、情報発信の充実を図った。

④ リーフレット送付によるプッシュ型支援

年代に応じたリーフレット（50 歳向け・65 歳向け・75 歳向け）を作成し、健診受診案内等に同封することで、健康意識の低い人でも自然と情報が目に入ることを狙って実施した。（50 歳：約 24,500 部、65 歳：約 18,600 部）

⑤ 食生活改善普及運動

9 月の 1 ヶ月間、市内スーパーおよび従業員食堂、JA 兵庫六甲農産物直売所、BE KOBE 農産物推進店等にて「KOBE 野菜を食べようキャンペーン」として、野菜レシピブック、減塩レシピブックの配布を行った。（2025 年度は 92 店舗・18 施設にて実施）

⑥ 市内食品関連会社との連携による食育の推進

地元の食品関連企業等 9 社から結成された食課題解決のためのプロジェクトチーム「食べとう？KOBE」と連携し、「食べとう？夏休み親子クッキング」を実施した。また、「食べとう？KOBE」及び神戸学院大学の学生団体「防災女子」と協働し、平常時にも災害時にも活用できる「おいしく備える！簡単！防災レシピ」を作成した。レシピ集は、「神戸防災のつどい 2026」で配布するとともに、神戸市危機管理センターに設置・配布した。「神戸市民の健康増進・食育推進事業連携に関する協定」を締結している味の素株式会社と食生活改善普及運動等で連携した。

（３）国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、国より委託を受け、毎年 11 月に実施。

・2023 年度調査対象 4 地区　79 世帯　130 人
・2024 年度調査対象 3 地区 181 世帯　449 人（拡大調査）
・2025 年度調査対象 3 地区　63 世帯　134 人

（４）人材育成活動

地域における栄養改善、食育推進のため、会計年度任用職員への資質向上研修・連絡会、管理栄養士養成施設（大学）の学生実習の受入れ指導を行っている。

（５）給食施設関連指導

健康増進法に基づき、特定給食施設及び給食関係者に対して立入検査、巡回指導、リモート面談指導や研修会等を実施している。また、給食施設の栄養管理、衛生管理の充実とともに、給食を通じて利用者（市民）に対し生活習慣病の予防・健康増進等が図れるよう指導・相談を行っている。

・指導実施状況及び施設数

	個別指導（リモート面談・立入・巡回・書面・電話・来所）										集団指導	
	特定給食施設				その他の給食施設				計		回数	指導施設数
	栄養士有		栄養士無		栄養士有		栄養士無					
	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数		
2023 年度	520	197	105	90	336	92	155	10	1,116	389	4	473
2024 年度	467	205	162	89	316	113	164	9	1,109	416	5	519
2025 年度	465	153	174	50	318	91	157	9	1,114	303	6	563

・給食施設数・指導件数（施設規模および管理栄養士・栄養士の有無別）

施設数		特定給食施設			その他の給食施設			総数
		1回100食以上又は1日250食以上			1回 50 食以上又は1日 100 食以上			
		小計	栄	無	小計	栄	無	
2023年度		625	520	105	491	336	155	1,116
2024年度		629	467	162	480	316	164	1,109
2025年度		639	465	174	475	318	157	1,114
内訳	学校	257	161	96	20	12	8	277
	病院	55	55	－	53	53	－	108
	介護老人保健施設	33	33	－	25	25	－	58
	介護医療院	1	1	－	6	5	1	7
	老人福祉施設	57	57	－	63	60	3	120
	児童福祉施設	141	105	36	141	96	45	282
	社会福祉施設	16	15	1	93	58	35	109
	事業所	69	33	36	64	5	59	133
	寄宿舎	6	4	2	6	1	5	12
	矯正施設	1	－	1	－	－	－	1
	自衛隊	－	－	－	－	－	－	－
	一般給食ｾﾝﾀｰ	－	－	－	－	－	－	－
	その他	3	1	2	4	3	1	7

指導数		特定給食施設			その他の給食施設			指導方法内訳		集団指導	総数
		1回100食以上又は1日250食以上			1回 50 食以上又は1日 100食以上			立入・巡回等	電話等		
		小計	栄	無	小計	栄	無				
2023年度		287	197	90	102	92	10	250	139	4回　473	862
2024年度		294	205	89	122	113	9	255	161	5回　519	935
2025年度		203	153	50	100	91	9	204	99	6回　563	866
内訳	学校	25	7	18	1	－	1	16	10	15	41
	病院	73	73	－	67	67	－	106	34	141	281
	介護老人保健施設	14	14	－	12	12	－	21	5	49	75
	介護医療院	－	－	－	2	2	－	2	0	3	5
	老人福祉施設	9	9	－	2	2	－	－	11	60	71
	児童福祉施設	8	8	－	6	5	1	－	14	217	231
	社会福祉施設	11	10	1	4	3	1	4	11	62	77
	事業所	58	29	29	6	－	6	50	14	157	221
	寄宿舎	4	2	2	－	－	－	4	0	11	15
	矯正施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	自衛隊	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	一般給食ｾﾝﾀｰ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	1	1	－	－	－	－	1	0	2	3

栄＝管理栄養士または栄養士のいる施設

無＝管理栄養士も栄養士もいない施設

（６）食生活関連情報整備

食品関連事業者に対し、法律に基づく食品の栄養成分表示や虚偽・誇大広告に関する相談・指導を実施している。また、市民に対し食品表示等に関する知識の普及、啓発を行っている。

・食品関連事業者に対する食品相談・指導件数

	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度内訳		
				不適正及び違反表示	収去検査	相談指導等
食品表示基準	119	94	97	49	0	48
虚偽誇大広告	12	4	7	5	0	2
その他	2	0	2	0	0	2
合計	133	98	106	54	0	52

（７）栄養士・管理栄養士免許事務

・栄養士、管理栄養士免許の進達件数

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
栄養士新規免許申請	5	7	14
栄養士免許書換申請	25	37	28
栄養士免許再交付申請	1	1	3
管理栄養士新規免許申請	30	45	47
管理栄養士免許書換申請	32	25	26
管理栄養士免許再交付申請	2	4	3
合計	95	119	121

第８節　環境保健事業

大気汚染による健康被害やアスベスト健康被害に関する事業を実施している。

（１）公害健康被害に関する事業

①　公害健康被害救済事業

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、1988 年２月末までに認定を受けた被認定者に対する給付等を行っている。

ア　補償給付

公害被認定者に対し、療養の給付、障害補償、遺族補償等の補償給付を実施している。

・疾病別被認定者数（2026 年３月末現在）

指定疾病	慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性気管支炎	肺気腫	合計
被認定者数	8	442	0	0	450

イ　公害保健福祉事業

公害被認定者に対し、区保健師による家庭療養指導事業、

インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の予防接種費用助成等を実施。

・公害保健福祉事業（2025 年度実績）

家庭療養指導事業	保健師訪問人数	延２ 名
インフルエンザ予防接種費用助成事業	助成実施数	174 件
新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成事業	助成実施数	17 件

②公害健康被害予防事業

大気汚染による健康被害を予防するための事業を実施している。

・公害健康被害予防事業（2025 年度実績）

アレルギー健診	１歳６ヶ月児　受診者数 8,406 人　指導対象者 4,937 人 ３歳児　受診者数 9,083 人　指導対象者 5,081 人
COPD スクリーニング及び禁煙サポート事業	セット健診　1,235 人
	集団健診（試行実施）　126 人
肺年齢測定・COPD 啓発事業	参加人数　622 人

③環境保健サーベイランス事業

環境省の委託事業として、３歳児と６歳児を対象とする調査を灘区と兵庫区で実施している。

（２）アスベスト健康被害に関する対応について

①アスベスト健康管理支援事業

アスベスト健康被害の不安のある方からの相談、市民健診等を活用した検診、専門医の紹介のほか、専門医療機関で継続観察が必要とされた方にアスベスト健康管理手帳を交付して医療機関での継続観察を支援している。

・アスベスト健康管理支援事業手帳交付数

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
健康管理手帳	11 冊	12 冊	13 冊

②石綿読影の精度に係る調査

既存健（検）診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的とした調査（環境省受託事業）を実施している。

・調査参加者

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
調査参加者	80 人	107 人	115 人

③石綿健康被害救済給付受付業務

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、（独）環境再生保全機構が行っている救済給付について、申請者の利便性を考慮し、書類の配布・受付業務を受託し実施している。

・療養費関係申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	記載なし	申請件数
2023年度	4	0	1	0	0	5
2024年度	2	0	0	0	0	2
2025年度	1	0	0	0	0	1

・特別遺族弔慰金・葬祭料申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	記載なし	申請件数
2023年度	0	0	0	0	0	0
2024年度	0	0	0	0	0	0
2025年度	0	0	0	0	0	0

第９節　歯科口腔保健事業

「神戸市歯科口腔保健推進条例「2016 年 11 月 8 日施行」を受け、関係者との会議（神戸市歯科口腔保健推進検討会および懇話会）を設置するとともに、2017 年度より口腔保健支援センターを設置して推進体制を強化。2023 年 4 月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第 3 次）（2023 年度～5 年間)」を策定し、歯科口腔保健を推進している。

（１）歯科口腔保健事業の実施状況

			2023年度		2024年度		2025年度		備考
			開催回数	実人数	開催回数	実人数	開催回数	実人数	
歯科健診・オーラルフレイルチェック・歯科相談	妊婦歯科健康診査〔委託〕		―	3,633	―	3,494	―	3,361	
	４か月児健診	集団指導	198	8,604	195	8,049	193	7,663	
		個別相談		683		530		515	
	１歳６か月児健診	歯科健診	169	9,185	164	8,613	166	8,406	
		個別相談		8,370		7,953		7,835	
	３歳児健診	歯科健診	172	10,476	163	8,972	164	9,074	
		個別相談		8,648		7,615		7,719	
	40歳総合歯周病検診〔委託〕		―	1,252	―	1,155	―	1,754	
	50歳歯周病検診〔委託〕		―	2,469	―	2,206	―	2,006	
	60歳歯周病検診〔委託〕		―	2,541	―	2,329	―	2,416	
	65歳オーラルフレイルチェック〔委託〕		―	2,437	―	2,778	―	2,573	
	75歳ｵｰﾗﾙﾌﾚｲﾙﾁｪｯｸ・後期高齢者歯科健康診査〔委託〕		―	2,928	―	2,960	―	2,773	
	口腔がん検診		48	598	48	565	51	945	※1
	電話・面接相談	母子	―	70	―	103	―	111	
		成人	―	11	―	22	―	15	
	小計		587	61,905	570	57,344	574	57,166	
予防処置	フッ化物塗布	1歳6か月児	169	6,362	164	6,095	166	6,073	
		3歳児	172	5,366	163	4,992	164	5,047	
	小学校フッ化物モデル事業	洗口	73	1,943	74	2,022	151	4,775	※2
		塗布	4	104	6	408			
		洗口液配付	―	―	4	439	164	17,958	
	小計		418	13,775	411	13,956	645	33,853	
健康教育	すくすく赤ちゃんセミナー	区実施	98	1,676	99	1,742	97	1,630	
		オンライン	4	254	4	256	4	289	
	むし歯予防相談会	保護者	83	285	72	276			※3
		児		268		255			
	歯の健康サポーター事業	育児支援	42	742	35	612	23	336	
		児童館	81	1,458	62	1,101	75	1,329	
		保育所園	164	7,027	190	13,567	192	13,928	
		成人関係	8	166	9	170	10	256	
	小計		480	11,876	471	17,979	401	17,768	
オーラルフレイル対策事業(モデル)			2	42	6	130	―	59	※4
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施		個別支援	―	205	―	194	―	260	
		集団支援	44	664	66	865	113	882	※5
訪問歯科診療			―	214	―	195	―	164	
訪問口腔ケア			―	1,491	―	1,584	―	1,013	
人材育成			15	361	20	445	21	461	※6
合計			1,546	90,533	1,544	92,692	1,754	111,626	

※1　口腔がん検診
市歯科医師会への補助事業として2017年度より開始
2024年度より委託事業として実施

※2　小学校におけるフッ化物利用
洗口は2021年度より2校で開始　2025年度は重点校5校および従前からの2校（うち重点校１校を含む）で実施
塗布は2022～2023年度は2校　2024年度は3校で実施 2025年度は実施なし
洗口液配付は2024年度より4校で開始　2025年度より市内164校小学5.6年生の希望者に配付

※3　むし歯予防相談会
2025年度より廃止

※4　オーラルフレイル対策事業(モデル)
2022年度から2024年度まで健口トレーニングモデル事業を実施
2025年度はオーラルフレイル早期発見モデル事業(神戸常盤大学へ委託)を実施
LINEアンケート回答者172名を実施し、オーラルフレイル疑いの中から神戸常盤大学歯科診療所での口腔機能測定を59名行った

※5　高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
2023年より歯科衛生士のみの活動から、保健師、管理栄養士の活動を含めた数に変更

※6　人材育成
雇用歯科衛生士研修、歯の健康サポーター研修、保育所・幼稚園フッ化物洗口研修への協力、学生実習や歯科医師臨床研修医の受入れなど

（２）歯科健康診査・歯科相談

乳幼児から高齢者までライフステージに応じて歯科健康診査・歯科相談などを実施している。

① 妊婦歯科健康診査および乳幼児歯科健康診査
　第２節　母子保健事業・こども家庭支援室を参照

② 歯周病検診、オーラルフレイルチェック、訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業
　第３節　成・老人保健事業を参照

（３）予防処置（フッ化物応用）

神戸市では、むし歯予防に有効であるフッ化物の応用を推進している。

① 幼児フッ化物塗布
　１歳６か月児および３歳児歯科健診受診者のうち、希望者を対象に、有料（500 円）にて、フッ化物塗布を実施するとともに、歯科医院での定期的な継続塗布を啓発している。

② 保育所（園）等フッ化物洗口
　保育所（園）、幼稚園、認定こども園に在籍する４、５歳児のうち希望者を対象に、週２回法にて、フッ化物溶液での洗口（うがい）を実施している。

・フッ化物洗口の実施状況　（2025年度）

	対象施設数	実施施設数	実施施設割合
公立保育所	56	56	100.0%
民間保育園	67	46	68.7%
幼保連携型認定こども園	169	130	76.9%
私立幼稚園	22	4	18.2%
幼稚園型認定こども園	27	4	14.8%
市立幼稚園	28	28	100.0%
合計	369	268	72.6%

＊注　対象施設数：4 歳、5 歳児が在籍している施設数のみ

③小学校におけるフッ化物利用の全校展開
　健康格差の縮小を目的に、むし歯予防に効果的なフッ化物利用のモデル事業を 2021 年度より開始。2025 年度より順次対象を拡大する形で展開。

〇家庭へのフッ化物洗口液の配付
　全校の５年生・６年生を対象に、家庭内で洗口ができるようフッ化物洗口液を配付。具体的には小５・６年生の家庭を対象に６月のオープンスクール（9 校）及び夏休み前の個別懇談会（153 校）の機会を利用し、希望する児童の保護者へ配付を行った。
（申込率 80.0%。18,969 人（申込者数）／23,709 人（５・６年児童数））
（申込者数比配付率 94.7%（17,963 人／18,969 人）。（児童数比配付率）75.8%（17,963 人／23,709 人）。

○重点校を対象とした小学校での集団洗口

むし歯数が神戸市平均より多い学校を「重点校」として、1 年生を対象に 5 校 （浜山小、桂木小、駒ケ林小、花谷小、太山寺小）で集団洗口を実施（一部他学年を含む）。具体的には 9 月に対象校の保護者へ申込調査を実施し、10 月から開始。教員の働き方改革の状況を踏まえ、外部人材により実施。

（４）歯科健康教育

①　歯の健康サポーター活動

歯の健康サポーターを地域の施設・団体に派遣し、歯科健康教育を実施して、市民の歯と口の健康づくりの取り組みを支援し、歯科保健意識の向上に努めている。2025 年度は、保育所（園）と児童館は申込全数実施、育児支援や成人に対しては、先着順で実施した。

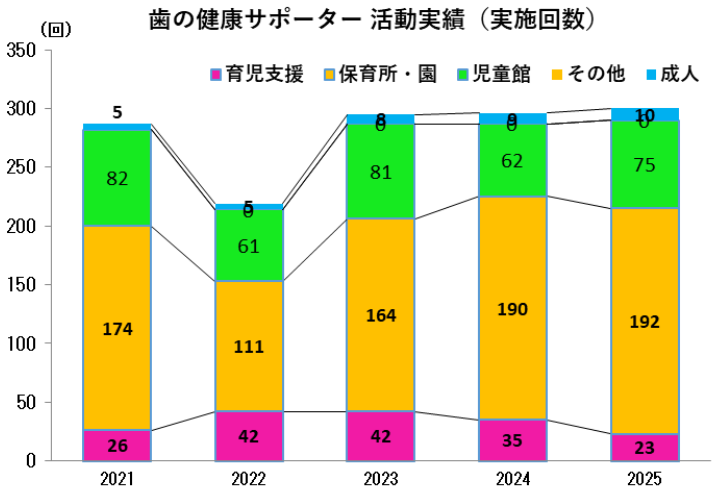

②　区役所での歯科健康教育

5～6 か月児を対象とした「すくすく赤ちゃんセミナー」を全区で実施した。

1 歳 6 か月児健診後に実施していたむし歯予防相談会は、令和 6 年度末で廃止。1 歳 6 か月児健診でのむし歯予測テスト結果のお知らせ通知ハガキを利用して、フッ化物塗布などの啓発を実施した。

（５）人材育成

充実した歯科保健サービスを提供できる歯科衛生士の人材を育成すると共に、資質の向上を図ることを目的として研修会を実施している。

①区役所乳幼児健診事業等に出務する歯科衛生士を対象に外部講師による「乳幼児の口腔ケアと口腔機能の発達支援について」について学んだ。

②健康教育を担当する歯の健康サポーターを対象に、相互で活動の振り返りや課題の共有をし、優良事例の発表を通じて、効果的な活動方法を学んだ。

（６）オーラルフレイル対策事業

オーラルフレイルは、口の機能のささいな衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、固い物が食べにくい、食べこぼしをする、飲み込みにくいなどの状態である。そのまま放置すると、４年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護に 2.4 倍なりやすい。

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第３次)」において「生涯、自分の口でおいしく食べる」を目標の一つに掲げ、健康寿命の延伸のため、オーラルフレイル対策に取り組んでいる。

2025 年度は 65 歳および 75 歳の市民を対象に地域の歯科医療機関（市内 587 箇所：令和７年 4 月現在）において口腔機能検査を行うオーラルフレイルチェック事業を実施した。65 歳は受診した 2,573 名のうちの 71.5%、75 歳は受診した 2,773 名のうちの 76.6%がオーラルフレイルに該当していた。引き続き、オーラルフレイルを早期に発見し口腔機能の回復を図ることでフレイルを予防し、かかりつけ歯科医での定期健診へとつなげていく。

・オーラルフレイル早期発見モデル事業（神戸常盤大学に委託）

大学の市民イベント等に参加した方に、スマートフォンアプリによるオーラルフレイル簡易チェック(OF-5)を行い、オーラルフレイル該当者の口腔機能検査との整合性を調べた。

（７）「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第３次)」に基づく啓発推進

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第３次)」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施した。

① 花時計ギャラリーにて歯科口腔保健の啓発展示

花時計ギャラリーにおいて「よい歯の日（4 月 18 日)」について啓発展示を実施した。

② 市立図書館全館（12 館）にて歯科口腔保健啓発

歯と口の健康週間（6 月 4 日～10 日）にあわせて、市内の図書館全館（12 館）において歯科口腔保健関連図書の展示・貸出および歯科口腔保健パンフレット・ちらしの配布を実施した。

③ 「いい歯の日」明石海峡大橋パールホワイトライトアップ、KOBE ライトアップ DAY

「いい歯の日（11 月８日)」に、明石海峡大橋と神戸市立の施設を、白い歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして、歯科口腔保健の啓発を行った。

④ 「おやこふらっとひろば（市内 10 ヶ所)」「こべっこあそびひろば（市内 3 ヶ所)」での歯科啓発グッズの配布

いい歯の日（11 月８日）を含む１か月程度、アース製薬株式会社およびデンタルプロ株式会社の協力のもと、小冊子・啓発グッズなどを配布して啓発した。

⑤ 神戸市公式 SNS を活用した歯科口腔保健情報の発信

神戸市公式 SNS を活用して歯科口腔保健の啓発を実施した。

⑥ 人材育成

潜在歯科衛生士を育成（歯の健康サポーター33 名）して地域に派遣し、ライフステージに応じた歯科健康教育を実施し、参加者が自らむし歯や歯周病予防に取り組めるよう支援した。

第３章　生活衛生事業

第1節　　食品衛生及び家庭用品安全対策事業

第2節　　環境衛生事業

第3節　　動物衛生・動物愛護管理事業

第１節　食品衛生及び家庭用品安全対策事業

食品衛生に関する営業許可・監視指導、市民からの相談等への対応や正しい知識の普及・啓発等を実施している。

（１）営業許可及び監視指導等

①　営業許可等

食品衛生法等に基づき、飲食店営業等32種類（旧法下においては34種類）の営業及び食鳥処理の営業等について、衛生監視事務所において施設、設備が衛生上の基準に合致するよう許可・指導等を行っている。

・食品関係施設数

年度／区	2023 年度	2024 年度	2025 年度	東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨	北	垂水	西
施設数	35,789	36,973	36,941	3,510	2,615	13,728	3,458	2,553	2,209	2,977	2,466	3,425

②　監視指導

「神戸市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設や販売施設等の監視指導を行うとともに、食品中の食中毒菌等の微生物検査及び残留農薬や食品添加物等の理化学検査等を実施している。

・監視指導件

年度	2023年度	2024年度	2025年度
監視指導件数	11,724	20,229	21,445

③　食中毒予防対策

「食中毒予防特別期間（６～９月）」を設定し、大量調理施設等に対する重点監視を行うとともに、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起を行っている。また、ノロウイルス食中毒が多発する冬期に「ノロウイルス食中毒予防特別期間（11月～３月）」を設定し、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起や消費者・事業者への正しい知識の啓発に努めている。

・食中毒発生件数及び患者数

年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
発生件数	12	9	8
患者数	211	115	197

④　食の安全・安心の確保

市民・事業者からの相談等に対応しているほか、ホームページの活用、食の安全安心パトロールや衛生講習会等の実施など、様々な機会をとらえて、食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発や食の安全・安心の確保に努めている。

・相談等の件数、及び衛生講習会等の実施回数

年度／区		2023 年度	2024 年度	2025 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
相談等の件数		1,550	1,717	1,598	163	71	518	169	91	126	101	144	215
衛生講習会等の実施回数	事業者向け	42	41	30									
	市民向け	5	10	8									

（２）食品衛生検査所

中央卸売市場において「せり売り前から実施する監視→収去→検査→処置」という一貫した体制により監視・指導を行い、違反食品や不良食品に対しては、販売停止や違反者の指導等の迅速な処置を行っている。

（３）食肉衛生検査所

神戸市立食肉センター（中央卸売市場西部市場に併設）及び三田食肉センターで処理解体される牛、豚の衛生検査を行い、安全な食肉の供給を図っている。

・検査頭数

年度		2023 年度	2024 年度	2025 年度
神戸市立食肉センター	牛	11,932	12,559	12,397
	豚	15,348	16,332	16,041
三田食肉センター	牛	1,170	1,197	1,068

（４）検査機関の信頼性確保対策（GLP 対策）

健康科学研究所、食品衛生検査所、食肉衛生検査所等の食品衛生検査施設及び試験品を採取する衛生監視事務所において、業務管理基準を遵守し、検査の信頼性を確保している。

（５）腸管出血性大腸菌対策

集団給食施設、食品製造施設、飲食店等の食品関係施設や受水槽の管理者等に対する監視指導、市内流通食品等についての検査を行っているほか、広報紙やポスター、リーフレット等により情報提供・啓発に努めている。

（６）家庭用品の監視指導

乳幼児用衣料等の繊維製品や洗浄剤、エアゾール製品等の家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止するため、危害情報の収集を行うとともに、家庭用品の試買検査を実施し、安全確保を図っている。

第２節　環境衛生事業

環境衛生に関する施設の監視指導等を実施している。

（１）環境衛生関係営業の監視指導等

①　営業六法関係施設

理容業・美容業・クリーニング業・興行場・旅館・公衆浴場の６業種について、個々の法令に基づく施設の衛生指導等を実施している。

・営業六法関係の施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
理容所	908	910	883	79	88	132	98	91	92	82	122	99
美容所	3,132	3,250	3,325	391	296	1,170	207	304	186	189	347	235
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ所	874	844	790	121	86	187	74	69	61	48	65	79
興行場	70	69	69	4	0	49	9	1	2	1	0	3
旅館	328	328	339	15	41	124	32	96	4	7	8	12
公衆浴場	350	349	333	28	15	63	91	56	28	16	19	17

②公衆浴場の確保対策

市民の入浴の場の確保の観点から、次の施策を実施している。

・公衆浴場の振興、衛生向上及び経営の安定に関する事業(浴場組合に対する助成金の交付)

・ふれあい浴場推進事業(高齢者等を対象に営業時間とは別に入浴時間を設けることに対する助成)

・地域子育て入浴割引事業（大人と子どもで銭湯を利用すると、子どもの入浴料金が無料、大人は子ども１人につき半額となる事業)

・一般公衆浴場設備改修補助事業（老朽設備改修やバリアフリー化等に対する助成)

・スタンプラリー事業（日常的に銭湯を利用しない世代に対し、銭湯利用を促進する施策)

・入浴料金維持による入浴機会の確保事業（2025 年度の入浴料金の値上げに対する助成)

（２）建築物の衛生対策

多数の者が使用、利用する建築物について、空気環境の調整、給排水設備の管理、清掃及びねずみ・衛生害虫の防除等の監視指導や啓発を行っている。

・特定建築物施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
特定建築物	806	814	821	50	41	419	52	75	37	35	40	72

（注）特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、事務所・店舗等の特定用途に利用される部分の面積が、3,000㎡以上（学校教育法第１条に規定する学校の場合は8,000㎡以上）の建築物。

（３）飲料水の安全対策

水道施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、飲料水の衛生確保を図っている。

・水道関係施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
専用水道	46	46	43	1	4	6	－	8	－	2	4	18
特設水道	17	17	15	4	－	－	1	4	－	－	－	6
簡易専用水道	2,438	2,426	2,398	331	162	719	143	247	124	173	221	278
小規模受水槽水道	4,860	4,825	4,774	558	634	1,737	572	243	202	264	276	288

（４）温泉利用施設の衛生対策

温泉利用施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、その衛生管理及び適正な掲示等の徹底を図っている。

・温泉利用施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
温泉利用施設	181	184	186	8	8	15	3	123	5	11	9	4

（５）その他環境衛生対策

①レジオネラ症防止対策

旅館、公衆浴場、温泉利用施設等の入浴設備を原因とするレジオネラ症発生を防止するため、適切な衛生管理を指導している。

②ねずみ・衛生害虫対策

ねずみ・衛生害虫等について、市民の自主的環境整備活動の推進を図るため、啓発等に努めている。また、快適な生活環境を確保するため、不快昆虫についても、市民からの相談に対し、適切な対処方法についての助言を行っている。

③動物飼養収容施設対策

「化製場等に関する法律」に基づき施設を指導し、周囲との環境調和に努めている。

・動物飼養収容施設

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
動物飼養収容施設	106	107	112	16	12	24	7	11	11	7	9	15

第３節　動物衛生・動物愛護管理事業

動物衛生・動物愛護に関する事業を実施している。

（１）動物由来感染症対策

① 狂犬病予防

狂犬病の蔓延を未然に防止するため、市内外の動物病院への登録と注射済票の交付事務の委託等により、狂犬病予防注射の徹底や普及啓発に取り組んでいる。また、野犬・放浪犬の苦情について迅速に対処し、状況に応じて捕獲箱の貸し出しや集中設置による収容作業を実施している。

・犬の登録頭数等

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	動物管理センター
登録頭数	69,957	68,557	68,730	8,031	4,564	5,924	4,224	12,785	4,266	6,298	9,686	12,952	－
注射済票交付数	49,180	49,306	48,634	5,759	3,223	4,122	2,758	9,438	2,717	4,548	6,989	9,080	(17)
収容頭数	3	3	3	1	－	－	－	1	－	－	－	1	－
咬傷件数	42	59	61	2	3	6	1	12	5	9	16	7	－

（注）（ ）内再掲

② 動物由来感染症対策

狂犬病、鳥インフルエンザ、SFTS（重症熱性血小板減少症候群）等、動物由来感染症の情報収集に努め、市民に対し正確な情報提供を行っている。

（２）動物取扱業等の監視指導

ペットショップや愛護団体等の動物取扱業及び実験動物の飼養保管施設に対し、監視指導を行うとともに、動物取扱責任者研修会を開催し、関係法令の遵守や動物の適正な飼育管理等について指導している。また、ライオン等の「特定動物」の飼養保管施設に対し、逸走防止対策等の適正管理を指導している。

・動物取扱業等に係る施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
第一種動物取扱業	578	597	604	73	46	86	47	100	39	44	77	92
第二種動物取扱業	25	23	23	2	3	1	1	6	3	3	1	3
実験動物の飼養又は保管施設	35	32	32	3	1	17	1	－	－	2	－	8
特定動物飼養・保管施設	13	12	12	1	1	4	－	2	2	1	1	－

（３）犬猫の飼い主等に対する適正飼育の推進

① しつけ方等に関する相談及び正しい飼い方の指導啓発

（公社）神戸市獣医師会の獣医師によるしつけ方・問題行動等に関する相談を実施しているほか、飼い主への個別指導や啓発リーフレットの配布を行っている。また、こうべ動物共生センターにおいて犬のしつけ方教室や個別相談会を開催し、あらゆる機会を通じた犬猫の適正飼育の普及・啓発を行っている。

・しつけ方等に関する相談件数

年度	2023年度	2024年度	2025年度
しつけ方等に関する相談件数	27	24	16

② 猫の適正飼育の推進及び地域猫活動の普及

飼い猫については、首輪や名札の装着、不妊手術の普及等について啓発している。

野良猫については、地域住民の同意のもと野良猫を適正に管理する「地域猫活動」の取り組みについての普及・啓発を行っている。さらに、「人と猫との共生に関する条例」に基づき組織された「人と猫との共生推進協議会」が実施する事業運営に必要な助言や支援を行うなど連携しながら野良猫の繁殖制限や譲渡を推進している。

③ 終生飼養等の徹底

引取りを求める飼い主に対して、事前相談により、飼い主責任としての終生飼養の教示や飼い方指導等の強化を図るとともに、やむを得ず飼い犬猫の引取りを行う場合は平成24年度から手数料を徴収している。また、所有者不明として引取り等を行った犬猫のうち、所有者が判明したものについては、返還時に逸走防止や所有者明示等についても指導している。

・引取り頭数等

年度		2023年度	2024年度	2025年度
飼えなくなった犬猫	犬	11	11	11
	猫	37	31	8
所有者不明の犬猫	犬	15	12	9
	猫	145	73	33
返還した犬猫	犬	2	3	4
	猫	1	1	－

（注）負傷収容した犬猫の数を含まない

（４）動物愛護事業

① 犬猫の譲渡事業

動物管理センターにおいて、収容犬や引き取った犬猫のうち、譲渡に適すると判断した犬猫を、譲渡希望者のうち一定の条件を満たした方に譲渡する「わんにゃん譲渡制度」の事業を実施している。

・犬猫の譲渡頭数

年度		2023年度	2024年度	2025年度
譲渡頭数	犬	26	18	19
	猫	153	125	44

② 負傷動物の保護

治療が必要な負傷動物については、（公社）神戸市獣医師会の協力を得て休日を含めた負傷動物の保護体制の強化を図り、負傷動物の苦痛の軽減を図っている。

③ 動物愛護普及啓発事業

2021年10月、動物愛護の拠点としてしあわせの村内に「こうべ動物共生センター」を設置し、子供から高齢者まで幅広い年齢層に対し、人と動物との関わりに関する啓発・学習を目的としてふれあいや教育事業を実施している。

・こうべ動物共生センターにおける事業実施状況

事業内容	事業名	実施回数
動物ふれあい事業	わんちゃん読書会	5
	犬猫ふれあい体験（高齢者向け）	4
	わんちゃんおでかけセラピー	4
子供向け 動物共生教育事業	獣医師体験プログラム	12
	犬とともだちになろう	4
	体験型ワークショップ	4
	「いのちの教育」プログラム	8
	サマースクール・オータムスクール	3
飼育者支援事業	老犬と楽しく暮らすためのセミナー	2
	お散歩診断	4
	子犬のしつけ方相談会	2
	お困りごと相談（来所相談）	24
適正飼養啓発・譲渡促進事業	犬猫についてもっと知ろう	3
	一緒に暮らすを尊重する ～ペットと最後まで一緒に暮らすためには～	1
補助犬の普及啓発事業	教えて！介助犬	4
ペットの災害対策事業	ペットも一緒に避難マップ説明会・作成会	2
	神戸港ワンハート防災デイ	2
	災害に備えたしつけ方講座	4
共生センター認知促進事業	「うちの子」写真・絵画展	4
	こうべ動物共生センターフェスティバル	1
	講演会 「伴侶動物と暮らす人はなぜ健康なのか」	1

④ ふるさと納税等の寄附金の活用

市への寄附金（ふるさと納税等）を野良猫の繁殖制限と犬猫の譲渡に活用することで、犬猫の殺処分数の更なる削減を推進している。

第４章　医務・薬務事業

第1節　　医　務

第2節　　薬　務

第１節　医　務

安全で安心な医療を確保するため、医療法等の関連法令に基づき、医療施設等の許可・届出の受理・監視指導、医療安全相談、医療従事者の免許申請受付を行っている。

（１）医療関連法規関係事務

①医療施設等の許可、届出の受理

医療施設等の許可、届出の受理を行っている（医療法人の許可申請・届出については兵庫県への経由事務）。区役所において、医療従事者の免許申請の受付を行っている。

・医務関係許可、届出件数

医療関係事務受付件数（兵庫県経由事務を除く）

	2023年度			2024年度			2025年度		
	許可	届出	計	許可	届出	計	許可	届出	計
病院	232	281	513	197	217	414	211	238	449
診療所	206	950	1,156	327	1,387	1,714	289	1,427	1,716
歯科診療所	39	276	315	37	234	271	70	275	345
助産所	3	19	22	1	14	15	－	20	20
衛生検査所	3	14	17	－	17	17	1	20	21
歯科技工所		20	20		43	43		18	18
施術所※		643	643		546	546		509	509
計	483	2,203	2,686	562	2,458	3,020	571	2,507	3,078

※施術所：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師が業を行う所。

・兵庫県への経由事務受付件数

	2023年度	2024年度	2025年度
医療法人関連申請等	1,554	1,833	1,661

・医療関係施設数

	2024年3月末 施設数			2025年3月末 施設数			2026年3月末 施設数		
	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床
病院	110	110		109	109		109	109	
診療所	1,689	49	1,637	1,726	42	1,684	1,718	38	1,684
歯科診療所	918	－	918	885	－	885	878	－	885
助産所	30	10	20	42	20	22	41	20	22
衛生検査所	23			22			21		
歯科技工所	217			201			200		
施術所	1,811			1,838			1,846		
計	4,798	169	2,575	4,823	171	2,591	4,813	167	2,591

・病院数

	病院数	病床数				
		500≦	300≦	200≦	100≦	100＞
2024年3月末	110	3	16	7	44	40
2025年3月末	109	3	16	7	45	38
2026年3月末	109	3	16	7	45	38

②監視指導

医療法に基づき、立入検査（医療監視）を病院や人工透析を行う診療所へ原則年１回以上、病床（概ね 10 床以上）を有する診療所へ３年に１回実施している。介護保険法に基づき、介護老人保健施設等に対しても４年に１回実地指導を行っている。

・医療監視及び介護老人保健施設等実地指導件数

	2023年度			2024年度			2025年度		
	病院	有床診療所（透析診療所を含む）	介護老人保健施設等	病院	有床診療所（透析診療所を含む）	介護老人保健施設等	病院	有床診療所（透析診療所を含む）	介護老人保健施設等
対象数	110	36	55	109	39	57	109	13	17
実施数　立入検査	109	21	7	109	24	12	109	13	17
書類検査									
不適合事項有　立入検査	107	19	7	104	22	12	102	13	15
書類検査									
医療監視員延べ動員数	832			871			889		

③医療安全相談窓口

市民からの医療に関する相談・苦情に対応し、その結果を市民や医療関係者等へ提供している。医療安全推進協議会において相談窓口の運営方針等を検討し、体制の充実を図っている。

・相談件数（苦情を含む）

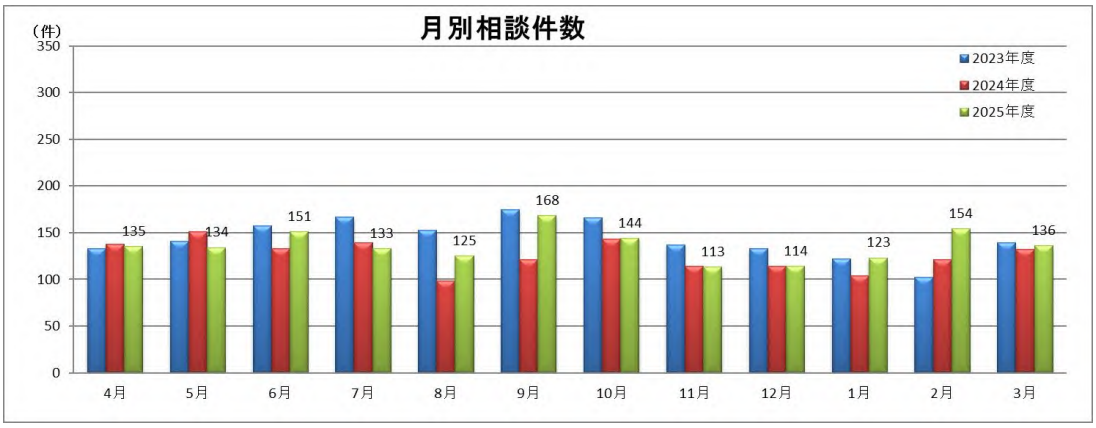

相談分類（%）	苦　情	相　談
2023年度	19.6	80.4
2024年度	17.4	82.6
2025年度	18.3	81.7

相談内訳（%）	2023年度	2024年度	2025年度
医療行為・医療内容	42.8	45.0	45.4
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝに関すること	9.4	7.9	9.1
医療機関の施設	0.8	0.3	0.4
医療情報の取扱	4.9	4.0	3.9
医療機関の案内	3.6	4.5	5.0
医療費	7.4	7.8	7.7
医療知識を問うもの	18.4	17.8	19.2
その他	12.6	12.7	9.3

④医療安全に関する研修

医療関係者に対して医療安全に係る研修を毎年実施し啓発に努めている。

第２節　薬　務

医薬品等の安全性を確保するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の関連法令に基づき、薬局、医薬品販売業等の許可・届出の受理・監視指導を行っている。また、毒劇物については、毒物及び劇物取締法に基づき、販売業者等の登録、許可監視指導を行っている。そのほか、薬物乱用防止対策、献血推進事業、薬剤師免許・登録販売者登録関係事務を行っている。

（１）薬事関連法規関係事務

①薬局等の許可、届出の受理

薬局等の許可、届出の受理を行っている。また、薬局における麻薬等の許可、届出に対する兵庫県への経由事務を行っている。区役所において麻薬免許等の申請、届出の受付を行っている。

・施設数

	薬　局	店舗販売業	高度管理医療機器	管理医療機器
2023年度	807	307	1,018	3,697
2024年度	797	311	1,075	3,766
2025年度	803	315	1,081	3,787

・許可申請・届出等件数

	2023年度				2024年度				2025年度			
	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器
許可申請	66	35	32		76	33	153		55	12	81	
更新申請	124	36	84		110	57	91		95	24	105	
書換交付	－	2	6		6	2	9		17	1	21	
再交付	－	－	－		－	－	－		－	－	1	
変更届	4,250	1,242	855		4,362	1,316	865		4,101	1,182	884	
廃止届	55	22	74		88	22	96		43	15	62	
休止再開届	2	6	3		－	5	－		－	10	1	
開業届				165				127				115
廃業届				179				81				83
計	4,497	1,343	1,054	344	4,642	1,435	1,214	208	4,311	1,244	1,155	198

・麻薬等許可・届出進達件数

	麻薬小売業				麻薬					向精神薬		覚醒剤				
	免許申請書（新規）	免許申請書（継続）	変更届	廃止届	届出	廃棄届	調剤済麻薬廃棄届	事故届	報告書	事故届	その他	（指定失効）報告書	原料廃棄届出書	事故届出書	（調剤済）届出書	合計
2023年度	64	237	190	44	788	403	358	4	0	0	0	64	49	1	7	2,209
2024年度	74	136	225	72	1337	406	415	4	0	0	0	111	43	1	12	2,836
2025年度	54	258	202	39	819	106	65	5	0	0	0	51	48	1	20	1,668

②監視指導

薬局、医薬品販売業等に対して立入検査を実施している。また、無承認無許可医薬品が製造(輸入)、販売されることがないよう監視指導を徹底し、排除に努めている。

・監視件数

	2023年度	2024年度	2025年度	備　　考
薬　　局	274	254	169	夏期一斉監視、許可・更新許可調査等
店舗販売業	136	102	64	
高度管理医療機器	206	240	273	
管理医療機器	555	405	266	
計	1,171	1,001	772	

（２）毒物及び劇物取締法関係事務

①毒物劇物販売業等の登録、許可、届出の受理

毒物劇物販売業の登録・届出の受理、特定毒物研究者の許可・届出の受理、毒物劇物業務上取扱者届出の受理を行っている。

ア　毒物劇物販売業

・施設数

	一般販売業	農業用品目販売業	特定品目販売業	合　計
2023年度	444	9	5	458
2024年度	439	9	5	453
2025年度	440	9	5	454

・登録申請等

	2023年度			2024年度			2025年度		
	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目
登録申請	20	2	－	15	－	－	19	－	－
更新申請	68	4	1	78	－	1	54	－	－
書換交付申請	4	－	1	2	－	－	3	－	－
再交付申請	1	－	－	－	－	－	－	－	－
合　　計	93	6	2	95	－	1	76	－	－

・届出件数

	2023年度			2024年度			2025年度		
	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目
変更届	62	2	5	77	－	－	63	－	1
廃止届※	23	1	1	22	1	－	19	－	－
合　計	85	3	6	99	1	－	82	－	1

※　現認廃止を含む

イ　特定毒物研究者

・研究者数、許可申請等

	研究者数	許可申請	書換交付申請	再交付申請	廃止届	所在地変更	変更届
2023年度	20	2	－	－	3	－	1
2024年度	23	3	－	－	－	－	1
2025年度	23	2	－	－	2	－	2

ウ　毒物劇物業務上取扱者

・施設数

	電気メッキ業	金属熱処理業	毒劇物運送業	白蟻防除業	合計
2023年度	11	－	18	－	29
2024年度	11	－	18	－	29
2025年度	12	－	18	－	30

・届出件数

	開設届	変更届	廃止届	合計
2023年度	1	2	－	3
2024年度	－	2	－	2
2025年度	1	4	－	5

②監視指導

登録・届出業者等に対して監視指導を実施している。

・監視件数

	毒物劇物販売業	特定毒物研究者	業務上取扱者	合計
2023年度	102	2	123	227
2024年度	96	3	133	232
2025年度	69	2	122	193

（３）薬物乱用防止対策

覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用防止の啓発及び市民からの相談受付を実施している。特に、全国的に大麻乱用者が増加傾向にあることに加えて、乱用者の低年齢化が懸念されることから、若年世代を対象に積極的に啓発活動を実施している。

・事業実績

・薬物等乱用相談窓口の設置
・広報・啓発関係
　神戸市薬物等乱用防止運動強化月間（麻薬・覚醒剤撲滅運動期間に同じ）、不正大麻・けし撲滅運動の実施、ダメ。ゼッタイ。普及運動、学校や地域における講習会による啓発

（４）相談・苦情受付

薬務に関する相談・苦情を受け付けている。なお、平成 30 年度より相談・苦情内容の分類を変更している。

・相談・苦情受付件数

NO		内　容	2023 年度	2024 年度	2025 年度
1	相談	広告・表示に関すること	6	6	8
2		服用方法・使用方法に関すること	0	0	1
3		輸入・製造販売に関すること	2	1	3
4		保管管理に関すること	2	4	6
5		廃棄に関すること	0	0	0
6		該当性に関すること	10	10	8
7		その他	51	53	59
8	苦情	表示・広告に関すること	8	3	8
9		調剤過誤・不適切な販売に関すること	14	8	14
10		情報提供に関すること	6	1	4
11		無資格調剤・無資格者による販売に関すること	3	2	9
12		保管管理に関すること	0	1	0
13		従業員の態度・接遇に関すること	6	5	5
14		その他（管理体制等）	11	27	26
	計		119	121	151

（５）献血推進事業

市民の医療に不可欠な血液を安全に安定して確保するため、啓発事業を実施している。

・事業実績

・広報・啓発関係
　愛の血液助け合い運動、夏期献血推進強化月間、年末年始献血推進強化月間、はたちの献血キャンペーン

・神戸市内における献血の状況

		2023年度		2024年度		2025年度	
献血者数		90,182		89,290		89,498	
内訳	２００mL（%）	2,447	(2.7)	2,168	(2.4)	2,233	(2.5)
	４００mL(%)	55,915	(62.0)	55,803	(62.5)	55,298	(61.8)
	成分献血　（%）	31,820	(35.3)	31,319	(35.1)	31,967	(35.7)

（６）薬剤師免許・登録販売者関係事務

・薬剤師免許の進達件数

	2023年度	2024年度	2025年度
薬剤師免許申請	150	128	138
薬剤師名簿訂正申請	123	113	84
薬剤師免許証書換交付申請	113	105	83
薬剤師免許証再交付申請	10	7	6
その他（消除申請等）	2	3	2
合　　計	398	356	313

・登録販売者の進達件数

	2023年度	2024年度	2025年度
販売従事登録申請	142	149	139
登録販売者名簿登録事項変更届	19	16	16
販売従事登録証書換交付申請	18	14	15
販売従事登録証再交付申請	3	6	3
販売従事登録の削除	－	－	－
合　　計	182	185	173

第５章　健康危機管理

健康危機管理

新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえ、本市では感染症による健康危機への備えを強化するため、「神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画」「神戸市感染症予防計画」「神戸市保健所健康危機対処マニュアル（感染症編）」を整備している。また、これらの計画等に基づき、危機管理体制の整備や人材育成に取り組んでいる。

（１）新型インフルエンザ等健康危機管理対策

①　各種計画・マニュアルの整備

・　神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき 2014 年に策定し、新型コロナウイルス感染症への対応や国・県の行動計画改定を踏まえ、2025 年 11 月に改定した。感染症健康危機が発生した際に、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び社会経済活動への影響を最小限にとどめることを目的としている。新型インフルエンザ等に加え、新興・再興感染症を含む幅広い感染症健康危機を対象とし、準備期、初動期及び対応期の各段階に応じた対策を整理している。また、実施体制、情報収集・分析、医療、ワクチン等の 13 項目について、平時からの備えと発生時の対応を定めている。

・　神戸市感染症予防計画

感染症法第 10 条に基づき 2023 年度に策定。新興感染症の発生・まん延に備え、平時から必要な体制整備を計画的に進めることを目的としている。新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所体制の確保、検査体制の強化、人材育成等について定めるとともに、検査機関や宿泊施設等との協定締結や数値目標の設定を通じて、感染症健康危機への備えを強化している。

・　神戸市保健所健康危機対処マニュアル（感染症編）

地域保健法に基づく基本指針の改正を受け、2025 年度に策定。感染症による健康危機に備え、平時から保健所の人員体制の確保や業務継続の仕組みを計画的に準備することを目的としている。「神戸市感染症予防計画」を踏まえ、感染症の発生段階に応じた対策や保健所の役割を整理するとともに、平時の研修・訓練、備蓄物資や検査機器の整備等による体制強化や、感染症発生時の積極的疫学調査、接触者対応、発熱外来の調整などの具体的な対応を定めている。

②　危機管理体制

健康危機対処マニュアルに基づき、健康危機発生時における指揮命令系統や連絡体制の整備、24 時間 365 日の対応できる体制の確保、業務継続計画（BCP）に基づく優先業務の継続体制の整備、人員確保体制の整備及び備蓄物資の確保等により、迅速な対応が可能な体制を構築している。

③ 人材育成（研修・訓練）

神戸市感染症予防計画及び健康危機対処マニュアルに基づき、感染症発生に迅速かつ適切に対応できる人材を育成するため、関係機関と連携し、年４回の研修・訓練を実施している。個人防護具の着脱、積極的疫学調査、一・二類感染症患者の移送等に関する実践的な研修・訓練のほか、新型コロナウイルス感染症の初動対応の振り返りや、新型インフルエンザ発生時を想定した机上訓練を実施している。

（２）自然災害（地震・津波等）健康危機管理対策

① 各種マニュアルの整備

・神戸市防災組織計画

災害対策本部健康部の組織編成・班の分掌事務・防災指令に基づく職員の配備・防災指令等の伝達方法・被害状況等の報告など、組織としての動き方と情報伝達について記載している。

（個別マニュアル）神戸市地域災害救急医療マニュアル

② 危機管理体制（組織体制）

・神戸市保健医療調整本部

市災害対策本部が設置されたときには、保健医療活動に関する情報連携、保健医療活動に係る情報の整理及び分析、保健医療活動チームの派遣・活動調整等を行う組織として、保健所長を本部長とする、調整本部を立ち上げる。

・組織図

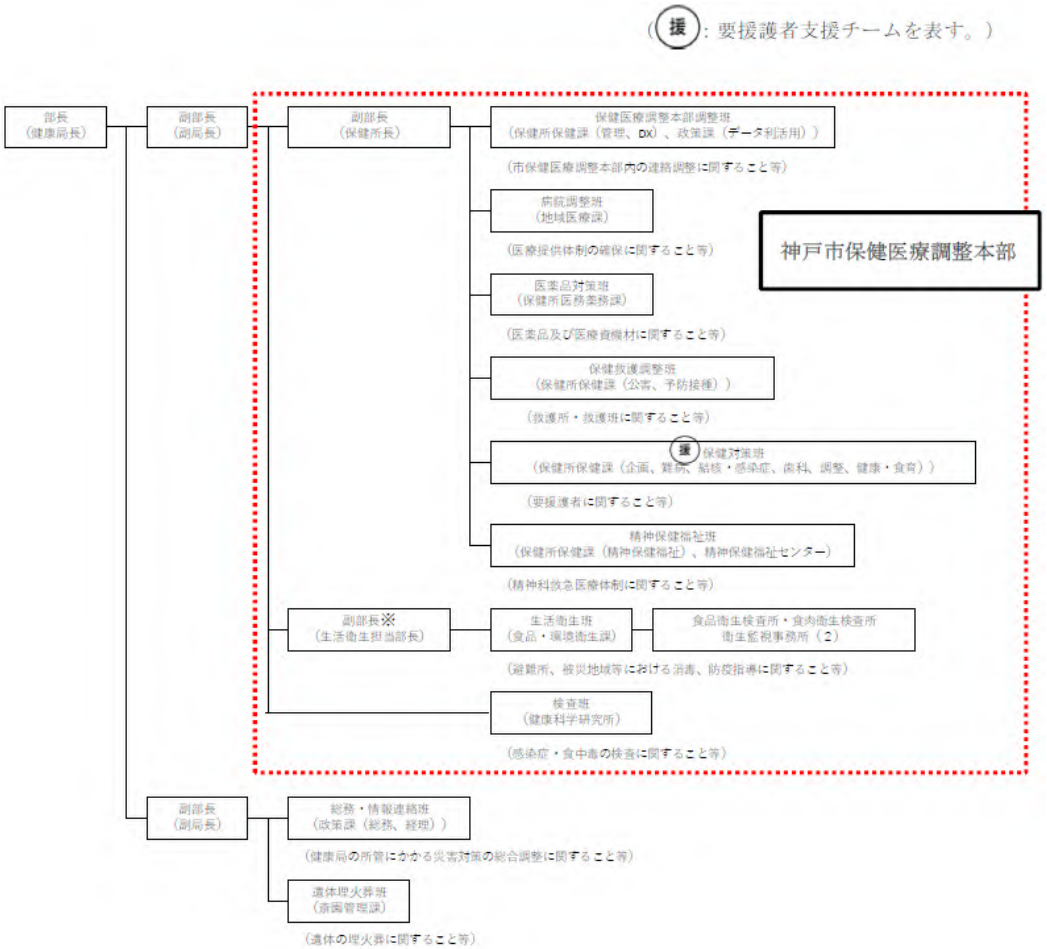

・早期対応体制の整備

夜間、休日を含めて 24 時間 365 日、健康局の保健所管理職（課長級）が持ち、迅速に対応できるような体制をとっている。

・防護資材・医薬品等の整備

感染症等や自然災害等の災害に対応できるようマスクや防護服、消毒薬などの防護資材を備えている。また、市内３区役所（中央区、北区、西区）や災害対応病院（市内 11 病院等）に医薬品等を備蓄しているほか、各団体と災害時における医薬品等の供給について協定を締結して体制を整えている。

③　対応の概要

・神戸市保健医療対策会議

神戸市保健医療調整本部のもと、市内の保健医療活動を調整するため、関係機関・団体等により構成される市保健医療対策会議を設置・運営する。保健医療調整本部調整班（保健課）からの連絡により市保健医療対策会議を開催、開催方法はリモート形式を基本とし、明らかに圏域外からの医療救助が必要な大規模災害時には、神戸市役所１号館 21 階（健康局）に連絡員を派遣するものとする。平時においても会議を開催し、災害医療等に関する情報共有や地域災害救急医療マニュアルの確認等を行う。

（各構成団体においては、災害時において平時の構成員が参集できないことが想定される場合、予め代理の者を指定しておくなどの措置をとること。）

④　訓練・研修の実施

・机上訓練

（開催日）2025 年 9 月 26 日（木）

（開催場所）健康局内

（目的）発災後 24 時間に市保健医療調整本部の初動対応を誰もが行うことができるように、各班で作成したアクションカードをもとに、実際に動き、検証を行った。

（参加者）健康局職員

・長田区役所との合同訓練

（開催日）　2026 年１月 10 日（土）

（開催場所）長田区役所

（目的）南海トラフ地震を想定して、医師会等関係機関と合同で、救護所の設置や医療チーム等の要請等、初動対応の実地訓練や災害時神戸メディカルチームの派遣調整訓練を行った。また、自動車企業から EV（電気自動車）の配車を受け、救護所への電力供給を想定した訓練を実施した。

・DHEAT 研修

DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）として派遣先で中心的な活動ができることを目標に、国立保健医療科学院、日本公衆衛生協会、DHEAT 事務局、兵庫県などが主催の DHEAT 研修に定期的に参加している。

第６章　各区の特色ある事業

第1節　　東灘区

第2節　　灘　区

第3節　　中央区

第4節　　兵庫区

第5節　　北　区

第6節　　長田区

第7節　　須磨区

第8節　　垂水区

第9節　　西　区

第１節　東灘区

（１）母子保健事業

①東灘子育てひろば支援事業

目的：東灘区内の子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、互いに情報交換できる「ひろば」運営を支援。

内容：東灘区内で活動している子育てサークルに対して、出前健康講座実施。

②東灘区子育て支援サイトうめろぐ（ホームページ）

目的：育児に役立つ地域のイベント情報や行政サービスを紹介し、子育てに役立ててもらう。

内容：本サイトの機能を取得する「ためま株式会社」に運用を委託して、地域の子育てにかかわるサークルや親子ひろば等が本サイトを活用し①遊び場・仲間づくり②子どもを預ける③行政サービス④医療・健康⑤講座⑥ピックアップ情報に関する支援情報を発信。地図情報と連携した検索が可能で、指定した地点から移動可能な距離のイベント情報をしぼりこみ自宅近くの遊び場やイベント情報を検索できる。

③東灘子育てサポートネットワーク

目的：区内の子育て支援に関わる関係機関の連携を図り、適切な子育てサービスを提供できるネットワーク組織として「東灘子育てサポートネットワーク」を平成14年度に設立。

内容：これまで研修会を年１回開催していたが、2024年度より、区内の子育て支援の各関係機関との連携強化のため、それぞれの支援活動の現状とそれぞれが感じている課題についての意見交換を行っている。

（２）成人・高齢者保健事業

①チャレンジ☆サポーター(介護予防リーダー)の活動支援

目的：東灘区で介護予防を拡げるために、介護予防に取り組む人材の活動を支援する。

内容：個人の介護予防と地域で介護予防に取り組む必要性を学び、リーダーとして活動していく自覚と意欲を引き出すとともに、地域で介護予防活動が根付くよう支援する。養成後は、保健師やあんしんすこやかセンター、区社会福祉協議会と連携し、地域の様々な場で介護予防活動を実施している。

37名登録（１期生～８期生）11グループ結成(2025年度末現在)。

	日程	内容・講師	参加者
チャレンジ☆サポーター研修会	2025年 10月15日	体操に関する講話とグループワーク	33名
チャレンジ☆サポーター交流会	2026年 1月30日	体操に関する講話とグループワーク	19名

②地域医療シンポジウム(第30回／2025年10月25日（土）うはらホール)

テーマ：今日から始める快眠生活

内容　：東灘区保健福祉部と神戸市東灘区医師会の共催。1993年から毎年実施。
2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため中止となった。
2025年度は、睡眠に関して、講演とパネルディスカッションを実施した。

③区民健康講座

内容：東灘区民のニーズに対応したタイムリーなテーマをもとに、健康維持に役立つ講座を提供するため、年10回実施（第２金曜日）。場所は東灘区医師会館。手話通訳つき。東灘区保健福祉部と東灘区医師会の共催。医師会８回、歯科医師会１回、薬剤師会１回、講座を担当。

(2025年度実績)

日程	テーマ	講師	参加者
2025.4.11	脳卒中を知ろう！予防から治療、リハビリまで	東灘区医師会 森田　匠	49名
2025.5.9	熱中症 ～予防と対策について～	東灘区医師会 由井倫太郎	28名
2025.6.13	昭和世代とZ世代の歯科のジェネレーションギャップ	東灘区歯科医師会 飯島正識	27名
2025.7.11	専門医と考える認知症との付き合い方	東灘区医師会 辻　雄太	47名
2025.9.12	目の疲れや痛みはありませんか？ ～眼科受診のタイミング～	東灘区医師会 吉田史子	46名
2025.10.10	地域資源として薬局ができること	東灘区薬剤師会 坂井大悟	17名
2025.11.14	大人の食物アレルギー	東灘区医師会 楢林成之	30名
2025.12.12	白内障手術の実際と眼内レンズの選び方	東灘区医師会 森井香織	84名
2026.1.9	大腸内視鏡ってどんな検査？	東灘区医師会 本藤宜嗣	41名
2026.3.13	認知症、今日からできる備えと向き合い方	東灘区医師会 田中　健二郎	76名

（３）その他

①夏休みこどもいろいろ体験プログラム「食育プログラム」

目的：食品産業が集積する区の特色を生かし、食品関連事業者、行政、食育ボランティアが協働で「食」を通じた子どもの健全育成に取り組む。

内容：2025年度は、主として区内の小学生親子を対象に、夏休み行事として、区内食品企業と協働して、工場見学、買い物体験、調理実習等を実施する食育プログラムを実施した。

※2025年度食育プログラムの協力企業等（順不同）

関西スーパーセルバ店、キユーピー株式会社神戸工場、
株式会社ニップン神戸甲南工場、一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会、
株式会社ピエトロ、株式会社マルヤナギ小倉屋、
株式会社ロック・フィールド神戸オフィス

第２節　灘　区

（１）母子保健事業

①　子育て支援情報のホームページ「なだパパママねっと」での発信

子育て中の保護者に対して、子育てサークル、児童館、保育園、幼稚園、小児科、相談窓口など子育てに関する様々な情報を提供している。

②　子育てサークル支援

子育てサークルの活動支援

サークルの活動日に訪問し、参加者や運営者の子育てに関する相談やサークル運営が円滑におこなえるよう講師派遣や助言をしている。

子育てサークルリーダー連絡会（１回/年）

灘区内のサークルリーダーが集まり、プログラムや困っていることなどを話し合う機会を提供している。

③　子育て中の保護者のカウンセリング

子育てに悩む保護者を対象に、臨床心理士によるカウンセリングをおこない個別に支援している。

児の発達についての悩みも多いことから、希望があれば発達についての相談にも応じている。

実施状況：４２回(予約制)　相談者数　延べ５６人

④　ペアレントトレーニング

令和５年度より新規事業として実施。

保護者が適切な養育を学習し具体的な子育てスキルを獲得することによって、子どもとの良好な関係作り、子育て不安の軽減、児童虐待の未然防止を目指す。

実施状況：トリプルＰに学ぶ前向き子育てセミナー（保護者向け）

子育て①（春季）	９人
子育て②	１０人
子育て③	６人
ティーン	４人
子育て①（秋季）	１３人
トリプルＰに学ぶ前向き子育てセミナー（関係者向け）	１９人
トリプルＰ連続プログラム（７回シリーズ）	１０人

（２）成人・高齢者保健事業

① 健康づくり事業

講師派遣・健康教育

目的：ふれあいのまちづくり協議会（以下、ふれまち協）等、灘区内の地域活動団体を対象に、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。

内容：（ア）健康づくり活動支援として、講師派遣や健康講座等を実施。６回

（イ）自主グループ「灘区健康体操会」への支援として、活動場所の提供および活動への助言を行っている。毎月２回

② 感染症対策（神戸モデル）

目的：地域の施設（学校、保育施設、社会福祉施設、医療機関等）と保健センターが連携してネットワークを構築し、感染症発生の早期探知、早期対応をすることにより、感染拡大を防止し、地域全体で感染症に対する対応力を向上させる。

内容：感染症対策実務者会　施設訪問電話相談　感染症モデルアプリを活用した早期探知早期対応

③ 感染症対策（結核）

目的：区民を対象に結核の早期発見・発病予防

内容：区内電子掲示板や高齢者の多いつどいの場や医療介護事業者の会議などで結核について啓発

④ COPD 健康相談事業

目的： COPD の啓発を行う。

内容：イベント等で気管支模型を展示しパンフレットにて啓発。

⑤ 区民健康講座

目的：区民の健康意識増進

内容：区民にとって身近で関心の高いテーマを設定し、区医師会と区の共催で開催。

７回実施　　参加者延べ３７５人

第３節　中央区

（１）母子保健事業

①子育てサークル情報交換会

目的：サークル間の情報交換、サークル活動の活性化。

内容：情報交換、新規事業の紹介、母子保健事業およびこども家庭支援室からの報告など、年２回実施。

②発達障害児のための相談室（予約制）

目的：発達障害の早期発見、早期支援。

内容：発達障害が疑われるケースで保護者が相談を希望する人を対象に、専門家による発達検査及び相談を実施する。相談者数　41 組 85 名。

③子育て情報紙「ほっとほっと」の作成（季刊版）

目的：子育てをしている保護者や関係機関に身近な情報を提供。

内容：区内の子育て支援情報や健康に係るトピックス等を掲載し、新生児訪問対象者、４ヶ月健診受診者、転入者、区内子育て支援機関等に配布し、子育てに係る情報提供を行う。

④ペアレントトレーニング事業「トリプルＰに学ぶ前向き子育てプログラム」

目的：トリプルＰを通じて、子どもの行動の捉え方、子どもへの具体的なかかわり方、関係作りなどについて、保護者が学ぶ機会を提供し、子育てに前向きに取り組めるよう支援する。ひいては児童虐待の防止、早期発見に寄与する。

内容：グループトリプルＰ（対象の限定なし。グループセッション５回、電話セッション２～３回)、単発講座セミナー（２回）

参加者数

グループトリプルＰ	単発講座セミナー （２回延べ人数）
８世帯（８名）	13 名

⑤子育て支援者のための養成プログラム

目的：地域の子育て関係者（保育所（園）、幼稚園、児童館、主任児童委員、小学校教諭等）が発達障害・虐待防止についての理解を深め、連携強化を図る。

内容：区内子育て支援機関の職員、主任児童委員等に対し、発達障害や虐待防止に係る研修会を実施しスキルアップを目指す。

日程	内容・講師	参加者数
2026年2月27日（金）	子どもの生きづらさに寄り添う～地域の支援者、大人として～ 講師：竹下　三隆　氏	31名

（２）成人・高齢者保健事業

健康づくりサポーター

・健康づくりサポーター養成連続講座

目的：地域住民が自ら主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報提供や学習、住民同士の交流の場を設け、活動継続のための支援を行うことで健康寿命の延伸を図る。

内容：兵庫医科大学と連携し、一般市民を対象に健康に関する講座と体操などの実技、交流会を実施（３回連続シリーズ）28 名参加。

・健康づくりサポーターフォローアップ講座

目的：健康づくりサポーターの地域での活動継続を支援し、地域へ健康づくりを広める。

内容：健康づくりサポーターを対象に、健康に関する講座と体操などの実技、交流会を実施。実 35 名、延 97 名参加。

第４節　兵庫区

（１）母子保健事業

①　子育てサロン・サークル支援

目的：子育てサロン・サークルの活動支援を行うことで、仲間づくりや育児不安の軽減を図る。

内容：ア　子育て応援サポーターによる活動支援
（2024.3 までは、まち育てサポーターとして活動）

イ　兵庫区子育てサロン・サークル交流会
講話、グループワーク、情報交換など、年１回

②　子育て支援情報の発信

目的：地域に密着した情報の提供により、地域での交流促進や育児不安の軽減を図る。

内容：ア　「兵庫区子育てマップ」を保護者に配布

イ　2024.4～子育て情報サイト「ためまっぷひょうご」での情報発信

③　むし歯予防事業

目的：妊娠時期、乳幼児期から歯の健康が守れるよう、母子手帳配布時、乳幼児健診時で保護者への啓発を行うことで、う歯有病率の低下を目指す。また、小学校高学年においてむし歯予防の啓発をすることで、親の手を離れ自己管理をするようになってもむし歯予防に継続して取り組めるよう啓発を行う。

内容：ア　乳幼児健診時に兵庫区歯科医師会より配布のマップ（１歳６か月児健康診査・３歳児健康診査）や歯ブラシ（１歳６か月児健康診査）を、母子手帳交付時に「マイナス１歳から始める母と子の歯育て」冊子の配布を行った。

イ　むし歯予防に対する意識の向上を図り、永久歯一人平均むし歯数を低下させることを目的に、区の保健師が小学校４校を訪問（区こども家庭支援室が企画するアンガーマネジメントの機会を活用）し、むし歯予防の啓発の健康教育を実施。

兵庫区歯科医師会のマップと保健課が作成のフッ化洗口チラシを配布した。

（２）成人・高齢者保健事業

①COPD 啓発事業

目的：COPD の認知度を高めるための啓発事業を行う。

内容：神戸まつり「はっぴいひろば」の会場にて、肺年齢測定、COPD 啓発パネルやタール 1 年分、肺機能比較モデルを用い、たばこの害について啓発を行った。また、COPD に関するクイズラリー・結核クイズを行った。

日　程	場所	参加者数
5 月 17 日	湊川公園	肺年齢測定者 84 名、クイズ 87 名

②健幸ステップアップ研修（地域活動支援事業）

目的：健康に対する意識を高め、健康づくりを自分事と捉え、周囲への啓発もしていけるよう支援する。

内容：兵庫医科大学と共催とし、参加者のステップアップを図るために２回実施。１回目は作業療法士による地域活動の効用に関する講義と脳トレの実技を行い、地域活動における目標を立てた。２回目は目標達成度から地域活動における想いを語り合った。

日　程	場所	参加者数
10 月 31 日	みなとがわホール（兵庫区役所２F）	27
２月 27 日	健康教育室（兵庫区役所５F）	16

④ 感染症実務者会

目的：平常時から感染症についての理解を深め、感染症発生時には適切な対応ができる一助となるよう支援する。

内容：区内の母子（入所・通所）施設に対し、百年記念病院　感染症管理認定看護師を講師に迎え、講義、嘔吐物処理実習を実施した。

日　程	場所	参加者数
９月 25 日	みなとがわホール（兵庫区役所２F）	26

④兵庫区高齢者見守りネットワーク

目的：すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域作りを目指しており、その仕組みを見守りネットワークと呼んでいる。

内容：ア 兵庫区高齢者みまもり応援団

地域の事業所や関係機関が日々の生活や仕事を通じて、ゆるやかに高齢者を見守り、気がかりなことがあればあんしんすこやかセンターと連携する仕組み。兵庫区内で約 480 店舗の飲食店・商店・薬局・スーパー・コンビニ・金融機関・理美容院等が登録。年 3 回みまもり応援団だよりを発行し、みまもり活動を紹介するための情報誌を作成。

イ 兵庫区困ったときカード

高齢者や障害者が、災害時や日常生活の中で困ったときに周りの人に助けを求められるカード。カードには緊急連絡先やかかりつけ医、助けてほしい内容を記入でき、財布やカードケースに入れて持ち歩くことができる。

ウ 兵庫区みまもりキーホルダー

みまもりが必要な概ね 65 歳以上の高齢者に配布しており、キーホルダーには名前と緊急連絡先の記入が可能。いつも持ち歩くバッグや杖などにつけて使用する。

エ 兵庫区高齢者みまもり情報マップ

地域みんなで支え合うための見守りのポイントや、身体の状態に応じて利用できる制度の一覧、相談窓口やつながりづくりの場などの情報を地域の地図とともにまとめたもの。

第５節　北　区

（１）母子保健事業

①子育て支援関連情報の収集・発信・啓発

目的：地域の子育て支援施設や、子育てサークルのイベント情報、子育て支援施策等の情報を発信し、育児不安や負担の解消を図る。

内容：ア　北区内子育てサークル情報カードを配布。

・子育てサークルや子育て支援施策などの社会資源や、イベント情報等を市のホームページへの掲載、チラシの配布や掲示にて啓発する。

イ　ためまっぷ KOBE 北による広報

・対象者がアクセスしやすい利用施設を一目で把握することができるよう、地図上に地域の子育て支援機関をピンで示し、経路検索が可能な電子マップを掲載。

・対象者が利用したいタイミングで子育て情報をすぐに把握できるよう、子育て支援機関が随時更新可能なイベント情報の電子掲示板を掲載。

②児童虐待予防に関する研修会

目的：保育所（園）、幼稚園、小学校、児童館、主任児童委員等とこども家庭支援室が情報交換、事例検討、研修等を通じて連携を図ることで児童虐待の早期発見、迅速な対応が行えるようにする。

区分	開催日	内　　容	講師	参加者数
本区	2026 年 2 月 3 日	講演・グループディスカッション「家庭の未来を支えるチームへ～こどもを中心にサポートの輪を広げよう～」	講師　一般社団法人つくる　代表理事 津田克己 氏	32 名

③発達障害児支援事業

目的：発達障害について保護者が相談に繋がるきっかけを広く作り、教室や研修会を通して対象となる保護者が深い理解が得られるよう働きかけていく。また、発達障害児や発達に課題のある児が、スムーズに集団生活に入れるように発達に合わせた支援を行う。

ア　啓発カード　（本区・北神）

３歳児健診の受診者全員に啓発カードを配布し、こどもの発達課題について保護者への気付きを促し、区役所を相談窓口として周知する。

イ　発達障害児支援教室等

乳幼児健診等で把握された、発達が気になる児に対する支援教室を開催する。神戸親和大学の支援を得ながら、集団生活に向けたフォローアップを行なう。

④地域活動支援「子育て応援講座」

目的：保護者と子どもが訪れる身近な場所に、育児相談ができる場を設けることで、支援者とのつながりをつくり、保護者の育児不安の軽減と交流を図る。

内容：子育てサークル等に専門職（保健師・助産師等）を派遣し、新生児訪問からの継続的な育児相談ができる場を設ける。

	実施日	実施場所	参加者数
本区	2025 年 5 月 26 日	桜森町自治会館	29 人
	2025 年 8 月 25 日		24 人
	2025 年 11 月 17 日		7 人
	2026 年 2 月 16 日		12 人
	2025 年 6 月 17 日	花山手自治会館	8 人
	2025 年 9 月 16 日		4 人
	2025 年 11 月 18 日		14 人
	2026 年 2 月 17 日		22 人
	2025 年 6 月 20 日	谷上地域福祉センター	16 人
	2025 年 10 月 17 日		16 人
	2025 年 12 月 19 日		27 人
	2026 年 3 月 13 日		10 人
	2025 年 4 月 16 日	ひよどり台地域福祉センター	0 人
	2025 年 7 月 16 日		2 人
	2025 年 10 月 15 日		12 人
	2026 年 2 月 18 日		22 人
	2025 年 6 月 24 日	小部東地域福祉センター	19 人
	2025 年 10 月 28 日		20 人
	2025 年 12 月 23 日		24 人
	2026 年 2 月 24 日		22 人
	2025 年 6 月 9 日	すずらんだい児童館	4 人
	2025 年 9 月 8 日		6 人
	2025 年 11 月 10 日		4 人
	2026 年 2 月 9 日		0 人

北神	2025 年 6 月 25 日	八多町中公民館	26 人
	2025 年 10 月 29 日		14 人
	2026 年 1 月 28 日		3 人
	2025 年 4 月 15 日	藤原台南町自治会館	3 人
	2025 年 6 月 17 日		2 人
	2025 年 8 月 19 日		0 人
	2025 年 10 月 21 日		14 人
	2025 年 12 月 9 日		5 人
	2026 年 2 月 17 日		17 人

（２）成人・高齢者保健事業

①健康づくりリーダー地域支援事業

ア　きたきた元気体操講座

目　的：北区で育成した健康づくりリーダー、集いの場等の既存グループ及び、新たにきたきた元気体操の習得を希望する区民を対象にきたきた元気体操を普及し、住民主体の健康づくり、介護予防の推進を図る。

対象者：健康づくりリーダー、きたきた！元気体操広め隊（普及推進員）、健康づくり市民推進員、運動を中心に活動されているつどい場等

内　　容	講　　師
きたきた元気体操他・レクリエーション	健康運動指導士
グループワーク・あんしんすこやかセンター紹介	保健師

	実施日	実施場所	参加者数
北区	2025 年 10 月 27 日	北区役所 7 階大会議室	13 名
北神	2025 年 7 月 17 日	北神文化センター多目的室	16 名

イ　きたきた元気体操広め隊の派遣

目的：健康運動指導士及びきたきた元気体操広め隊を地域の団体・自主グループ・幼稚園・保育園等へ派遣し、きたきた元気体操の普及に努める。

	実施日	実施グループ
北区	2025 年 9 月 18 日	ベルスト鈴蘭台　ラジオ体操グループ
北神	実施なし	

②感染症対策

目的：神戸モデルによる関係機関との連携により、地域の感染症発生を早期把握し、感染拡大を最小限に抑える。また、施設内の感染予防対策について、各施設がマニュアル作成や職員の感染予防に対する意識の向上を図れるよう支援する。

ア　神戸モデル連絡票受理対応件数

	こども施設	小中高校	高齢者施設	障害者施設	その他*	合計
本区	168	1	77	25	1	272
北神	152	0	37	16	1	206

＊訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等からも報告あり。

イ　神戸モデル届出疾病内訳件数（１度に２種類の届出があった施設あり）

	ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ	アデノウイルス	伝染性紅斑	RSｳｲﾙｽ	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	手足口病	疥癬	新型コロナウイルス感染症	その他
本区	128	10	8	7	9	8	1	6	89	6
北神	77	12	3	8	12	15	3	2	47	27

ウ　メーリングリストにおける情報発信

＊令和３年度 kintone 導入より、保健所より一括で感染症に関する情報（講演会、研修、トピックス）等を配信している。

エ　実務者研修会

感染症流行期前に、区内施設を対象に吐物処理実習、手洗い、ガウンテクニック等の研修会を開催。

	実施日	実施場所	参加施設				合計
			こども施設	高齢者施設	障害者施設	その他	
本区	2025 年 10 月 30 日	北区役所	16	0	1	0	17
北神	2025 年 10 月 8 日	北神区役所	0	8	8	0	16

③結核ハイリスク者健診

目的：結核発病リスクの高い高齢者等に対して結核の啓発及び健診を実施することにより、結核の予防・蔓延防止、早期発見・早期治療に努める。

実施日	実施場所	受診者数
2025 年 11 月 12 日	有野台第２集会所	35

④生活習慣病健診受診率向上の取り組み

目的：健診受診率の低い傾向にある農村部において、地縁団体等と協同して健診受診率の向上や健康づくり活動の活性化につなげる。

実施日	実施場所	受診者数	関係機関
2025 年 9 月 3 日	八多ふれあいセンター	54 名	ふれあいのまちづくり協議会・特別養護老人ホーム 八多の里・兵庫県予防医学協会・八多出張所・国保年金医療課・保健課・社会福祉法人天王谷学園など
2025 年 11 月 26 日	JA 淡河支店	24 名	自治会・民生委員児童委員協議会・JA 兵庫厚生連・淡河出張所・国保年金医療課・保健課など
2025 年 11 月 26 日	JA 上淡河支店	19 名	

第６節　長田区

（１）母子保健事業

①子育て情報発信

「ためまっぷながた」による情報発信

地域協働課による地域の子育てイベントを発信するWebサイト「ためまっぷながた」の利用を推進し、子育て情報の発信に努める。

②ながたっ子サポート隊

目的：子育て中の親子を地域で支援する人材を発掘登録し、地域での子育て支援が円滑に進められるよう支援する。

内容：区内在住・在勤・在学し、子育て支援・ボランティアをしたい方に対し、新規養成講座と継続者のスキルアップ講座を実施（各１回/年)。

2024年度より、登録要件を在住者に加え、在勤在学へ拡充。

ながたっ子サポート隊登録者39人（2025年度末）

③ハッピーむし歯予防事業

目的：子どものう蝕有病率やむし歯の未処置歯率が高い長田区において、妊娠中からの啓発や歯磨き指導などを区内の関係機関と連携しながら実施することで、むし歯予防、及びむし歯治療を推進する。

内容：ア　長田区むし歯予防のための検討会の開催　　2025年12月12日

イ　関係機関によるむし歯予防健康教育の実施

ウ　リーフレット・歯ブラシの配布による啓発

（１）母子手帳交付時に、長田区医師会作成の妊婦向けむし歯予防のリーフレットを配布

（２）４か月児・１歳６か月児・３歳児健診対象者に長田区歯科医師会作成のリーフレットと歯ブラシを配布。９か月健診案内郵送時、リーフレットを同封。

（３）区内のイベントでリーフレット・歯ブラシを配布

（４）児童館でのフッ化物洗口　※2024年度より、2か所でモデル実施

2024年度　真野児童館、駒栄児童館

2025年度　志里池児童館、細田児童館

④読書習慣の定着

目的：絵本を通じて親子の心の安定と絆を深める。同時に、幼少期から絵本に親しむことで、読書の習慣を身につけ、読解力、思考力を養い、学力とコミュニケーション能力の向上、社会性を豊かに育む。

内容：ア　絵本の配布、読み聞かせ

（１）４か月児・１歳６か月児健診受健者に、絵本を１冊ずつ配布。

（２）４か月児・１歳６か月児健診会場で、長田図書館司書と神戸常盤大学教員等による絵本の読み聞かせを実施。

イ　読書習慣定着事業推進に関する検討会の開催　年１回　2025 年 6 月 26 日

参加機関：保育所・園、幼稚園、神戸常盤大学、神戸大学、新長田図書館、主任児童委員（ながたっこサポート隊)、長田区社会福祉協議会、長田区保健福祉課

⑤まち育てサポーターの配置

目的：各サークルを巡回し、地域の情報を収集し活動をサポートする。

内容：地域協働課にまち育てサポーター　１名配置

（２）成人・高齢者保健事業

①多職種連携による地域のネットワーク形成と在宅生活に関する情報発信

目的：高齢化が進む中で、区民の方が最後まで住み慣れた自宅で暮らし続けていけるよう保健・医療・介護に関する専門職種の連携を図ると同時に、在宅療養が必要になった場合に必要なサービスを適切に選択できるよう情報発信を行う。

2025年度は、「人生会議」をテーマとして、保健医療介護フォーラムを開催。「もしもの時、あなたの思いは届いていますか？」と題して、病気になる前から人生会議の話し合いを進め、在宅や施設の選択ができるよう、ACPとすまいについての情報提供を行った。

②認知症対策

目的：高齢化率の高い長田区において、高齢者を支援する多くの関係機関や団体等とともに認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざす(2025年度は下記の取り組みを実施)。

内容：

ア　ご近所見守りシートの活用

あんしんすこやかセンターを通して地域の支援者へ配布、ホームページの掲載

イ　家族向けリーフレットの作成、配布（2025年２月～）

相談場所、当事者が集える場所、地域の取り組み等が記載されている。

ウ　認知症ＳＯＳネットワーク

認知症サポーター養成講座神戸常盤大学学生）

認知症キッズサポーター養成講座（真野小学校・長田小学校・長田児童館・片山児童館）

エ　認知症ケアに携わる専門職の認知症対応力向上研修

認知症　段階にあわせた家族支援　～家族のアセスメントと支援～

講師：はちぶせの里　施設長　中野　穣氏

2025年10月6日　61名参加

オ　認知症カフェ交流会

認知症カフェ7か所の交流会を実施　2026年１月23日

カ　高齢者声かけ・見守り対応訓練の実施

認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指して、地域で認知症サポーター養成講座と訓練を開催。

開催地域	御蔵	真野真陽
日時	2025.10.9	2025.10.22
場所	細田住宅周辺	真野小学校周辺
参加者	地域住民	真野小学校6 年生、地域住民、区社協、警察
参加者数	9	50

第７節　須磨区

（１）母子保健事業

①須磨区子育て支援ネットワーク

ア　地域連絡会

目的：地域における子育てを総合的に支援するため、子育ての関係機関と子育てサークル・支援者等が連携を図り、身近な地域で適切なサービスを提供できる体制づくりを構築する。

内容：2004 年度～概ね小学校区単位で順次設立。
全小学校区 20 校で年 2 回開催

イ　子育て支援ネットワーク会議

内容：子育ての関係機関の代表者と地域連絡会代表者による各地域の子育て支援状況の情報交換。年 1 回開催。

②地域子育てサークル連絡会及び活動支援

目的：地域で子育てサークルを開催している代表者が集まる連絡会での情報交換や交流など、子育てサークル活動の充実を図るための支援を行う。

内容：子育てサークル 16 グループを対象に、保育士・音楽講師等の派遣（延べ 11 回）、玩具・教材等の貸出、保健師による健康教育等を行う。連絡会を年 2 回開催。

（２）成人・高齢者保健事業

①　生活習慣病やがんの予防啓発

目的：30 代～50 代の若い世代への生活習慣病予防・がん予防の啓発による各種健診受診率の向上を図る。

内容：窓口で健診受診や生活習慣病を呼びかけるパンフレット配布。乳幼児健診会場では、保護者向けに乳がん予防・子宮がん予防のチラシ配布。本区では市民健診会場で１年分のタールモデルの掲示などで肺がん予防を啓発。
子育てサークルや児童館での健康教育時に、乳がん予防・子宮がん予防のチラシ配布。

（３）その他

感染症対策実務者研修会の実施

目的：高齢者・こども・障害者施設に対し、基本的な感染防御策の実習・講義を行い、正しい認識・手技の普及を図ることにより、地域における感染症の集団発生及び感染拡大を防止する。

内容： 2025 年度は本区・支所でそれぞれ開催とした。神戸医療センターの感染管理認定看護師の協力のもと手指衛生や「感染対策の基礎講座」の演習・講義を行った。それぞれ 21 人ずつ（計 42 人）参加。

第８節　垂水区

（１）母子保健事業

子育て情報発信

・子育て支援情報紙「たるみぽけっと」

地域の子育てサークル・幼稚園・保育園（所）・児童館の子育て支援事業等の情報を年１回更新、発行。ホームページにも掲載し、未就学児の子育て世帯へ新生児訪問等で配布している。

（２）成人：高齢者保健事業

(仮称)たるみSI0６プロジェクト

目的：垂水区の健康課題である高血圧、その重症化による脳出血を予防するために減塩対策のみならず生活習慣全体を含めた総合的な健康づくりを進めている。

内容：令和６年12月より、1日の食塩摂取量6gを意識してもらうために各地域で保健師によりSI0６学習会などを実施し取り組みを進めている。

（３）その他の取り組み

たるみ生き活き保健福祉フェア

目的：展示や各種イベントを通じて、保健福祉に対する理解を深める。

内容：詳細は下記のとおり。

実施日	行　事　名
11月26日（水） ～28日（金） 30日（日）	ふれあいショップ(手作り品の販売) ふれあいミニコンサート（地域のボランティアによるコーラス・演奏） 児童館・保育園・福祉施設の作品展示・活動紹介 いっしょにあそぼ！（ふれあいあそび・作品展示） （仮称）たるみSI06減塩コーナー COPD健康相談コーナー 垂水区医師会・歯科医師会・薬剤師会の啓発イベント　等

第９節　西　区

（１）母子保健事業

①　地域のチカラで命を育む

目的：こどもの発達特性により育てにくさを感じている親が増えている。
そのような親に対して専門的な見地からのアドバイスを行い、適切な地域資源の情報提供を行い、地域で孤立せず子育ができるようになる。

内容：保健師だけでなく、保育士、心理士と協力し生活の場面で子どもを遊ばせながら、親に対して子どもへの関わり方を助言し、地域の子育てサークルや必要な子育て関係機関へつなげる。

②　子育て支援者連絡会

目的：地域でサークル活動に携わっている関係機関が集うことで、課題共有や効果的な子育て支援活動の展開、およびネットワーク化を目指す。

内容：サークル支援者の交流及び講師による子育て事業に関する講話を実施。

③　子育て支援情報の発信

目的：地域の子育て支援施設、子育てサークルや子育て支援施策等の情報を発信し、育児不安解消を図る。

方法：乳幼児健診時に保育所園、幼稚園、児童館、親子の広場等の所在地や情報をマッピングした地図を掲載し、サークルのチラシ等も配布。

（２）成人・高齢者保健事業

①健康づくり自主活動グループの支援

○いきいき百歳体操のグループ活動支援

目的：地域で自主的にいきいき百歳体操に取り組むグループの活動を支援することで、継続した活動につながり、地域での交流や介護予防活動を推進する。

内容：西区社協、西区リハビリ専門職連絡会、西区内あんしんすこやかセンターと連携し、いきいき百歳体操の普及啓発とグループの立ち上げ支援。また、生活習慣病や認知症についての講話を各グループに巡回実施することで、住民の健康増進を支援する。

○自主活動グループの活動支援

目的：地域で自主的に健康づくりに取り組むグループを対象に、講習会を実施。自主活動を継続支援することで、住民の健康増進やフレイル予防につなげ、地域全体の健康の向上を図る。

内容：年１回、講習会とグループ交流会を開催し、各グループ活動の活性化と継続活動を支援。

・保健師よる講話（自主グループ活動の効果について）

・運動療法士によるレクリエーション（座ってできる運動）

・グループ交流会

②感染症の予防対策について

○神戸モデル～早期探知地域連携システム～の推進

目的：地域のネットワークを築き、感染症発生の早期探知と迅速な対応を行うことによって感染拡大を防止し、市民の健康を守るとともに社会的機能の維持を図る。

内容：・施設巡回による連携の強化　（保健師又は感染症訪問指導員）

高齢者・障害者施設等への巡回を重点的に実施　120 施設／年

・高齢者施設・障害者施設及び未就学時保育施設の感染症実務者研修会の開催(隔年)

○感染症予防の啓発

目的：感染症に関する正しい知識を身につけ、日常生活の中で病気の発病・重症化を防ぐ。また、地域での感染拡大防止を図る。

内容：・地域での健康教育、研修会、手洗いチェッカーの貸出し等

第７章　保健師活動

（１）保健師活動

①　保健師業務

各区保健福祉部（保健担当）で妊娠期から高齢者まで市民の健康を守るため、予防を重視した保健活動を行っている。地域の健康課題やニーズを把握し、状況に応じたアプローチにより地域全体の健康レベルの向上をめざしている。

・活動状況（業務単位１単位：４時間）

	総数	家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	地区管理	コーディネート（個別）	コーディネート（地域）	研修	その他
2025年度	75458.5	11779.0	21100.5	2590.0	4580.0	4250.0	1442.5	6994.0	8876.0	7524.0	2754.0	3568.5
東灘	8624.0	1838.0	2547.0	345.0	516.0	522.0	99.0	562.0	1096.0	627.0	337.0	135.0
灘	7142.0	910.0	1948.0	132.0	453.0	391.0	87.0	671.0	956.0	870.0	291.0	433.0
中央	8444.0	1312.0	2567.0	435.0	494.0	453.0	128.0	582.0	900.0	721.0	238.0	614.0
兵庫	6537.0	806.0	1660.0	171.0	449.0	291.0	179.0	776.0	873.0	913.0	238.0	181.0
北	5892.0	633.0	1911.0	71.0	319.0	311.0	87.0	473.0	903.0	800.0	221.0	163.0
北神	5177.0	711.0	1110.0	176.0	322.0	280.0	258.0	615.0	701.0	656.0	174.0	174.0
長田	5703.0	1116.0	1390.0	107.0	281.0	271.0	258.0	600.0	715.0	612.0	177.0	176.0
須磨	4326.0	667.0	1364.0	224.0	242.0	207.0	53.0	354.0	395.0	441.0	171.0	208.0
北須磨	4849.0	591.0	1361.0	166.0	366.0	231.0	73.0	704.0	432.0	529.0	190.0	206.0
垂水	9071.0	1331.0	2289.0	218.0	487.0	794.0	95.0	1096.0	849.0	764.0	380.0	768.0
西	9693.5	1864.0	2953.5	545.0	651.0	499.0	125.5	561.0	1056.0	591.0	337.0	510.5

※西区には、玉津支所含む

②家庭訪問件数（延べ件数）

	総数	感染症	生活習慣病	高齢者	妊産婦	低出生体重	新生児	乳児	幼児	児童生徒	養育者・保護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
2025年度	16,736	406	925	583	4,170	364	856	4,163	2,937	1,016	822	43	155	176	2	118	0
東灘	2,424	54	179	162	593	46	55	584	427	174	62	7	48	27	0	6	0
灘	1,037	30	36	69	299	35	76	260	153	36	9	0	8	9	0	17	0
中央	1,833	24	48	29	510	54	78	485	418	57	57	3	17	46	0	7	0
兵庫	1,149	35	63	47	375	8	33	350	160	27	22	2	16	4	0	7	0
北	1,101	9	105	8	146	21	65	230	201	146	145	0	6	11	0	8	0
北神	1,222	38	121	92	251	15	202	44	225	110	85	13	14	6	0	6	0
長田	1,395	57	33	55	262	25	100	391	320	105	20	3	10	10	0	4	0
須磨	1,094	30	41	41	272	16	44	279	238	95	18	0	5	9	0	6	0
北須磨	948	19	33	19	265	17	30	259	155	56	60	1	18	14	0	2	0
垂水	2,060	70	207	28	653	57	66	575	236	18	68	12	8	26	0	36	0
西	2,473	40	59	33	544	70	107	706	404	192	276	2	5	14	2	19	0

※西区には、玉津支所含む

③面接件数（延べ件数）

	総数	感染症	生活習慣病	高齢者	妊産婦	低出生体重	新生児	乳児	幼児	児童生徒	養育者・保護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
2025年度	26,234	295	155	812	7,343	215	1,438	2,635	5,983	1,345	1,959	22	1,776	556	105	88	1,507
東灘	2,754	118	18	77	939	36	25	235	529	93	117	5	246	52	1	4	259
灘	1,674	7	2	48	525	24	45	166	386	60	75	0	117	59	4	6	150
中央	3,296	42	37	29	1,170	30	18	369	824	105	164	0	168	63	9	4	264
兵庫	1,920	12	3	81	683	8	192	195	308	86	54	0	196	21	6	20	55
北	2,152	15	8	16	453	10	149	258	614	209	301	2	62	40	2	8	5
北神	2,352	4	9	56	536	8	195	170	735	173	325	0	102	32	0	2	5
長田	1,518	43	5	154	370	9	132	195	321	101	21	0	62	33	10	2	60
須磨	1,611	21	6	110	373	13	122	192	395	70	88	1	85	24	16	8	87
北須磨	1,723	6	15	36	393	8	147	155	342	178	204	1	125	34	6	9	64
垂水	2,443	4	36	88	752	11	13	273	436	49	171	4	328	73	28	10	167
西	4,791	23	16	117	1,149	58	400	427	1,093	221	439	9	285	125	23	15	391

※西区には、玉津支所含む

④電話件数（延べ件数）

	総数	感染症	生活習慣病	高齢者	妊産婦	低出生体重	新生児	乳児	幼児	児童生徒	養育者・保護者	心身障害	精神保健	難病・長期療養児	その他疾患	その他	予防接種
2025年度	41,532	951	533	1,804	6,834	441	1,121	7,796	14,176	2,703	3,642	41	405	387	37	185	476
東灘	4,868	115	88	110	997	61	114	914	1,752	348	202	2	103	26	2	8	26
灘	2,815	87	14	96	432	19	93	566	1,118	107	191	2	4	38	0	20	28
中央	5,084	109	43	51	1,019	70	159	1,075	1,896	176	322	3	35	59	6	20	41
兵庫	2,913	58	26	188	639	24	84	674	874	178	91	3	38	12	0	16	8
北	3,977	70	35	91	479	36	114	722	1,364	372	590	1	44	20	0	27	12
北神	3,280	79	37	108	443	22	57	396	1,198	280	568	2	59	7	0	8	16
長田	2,630	84	36	362	310	25	88	593	820	180	58	7	18	18	3	14	14
須磨	2,942	84	32	322	412	14	73	439	1,032	242	182	1	24	17	3	27	38
北須磨	2,717	46	46	85	537	23	61	529	796	201	287	2	25	63	1	8	7
垂水	3,258	104	88	139	718	76	66	729	919	61	265	18	27	15	8	10	15
西	7,048	115	88	252	848	71	212	1,159	2,407	558	886	0	28	112	14	27	271

※西区には、玉津支所含む

⑤連絡訪問件数（延べ件数）

		地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	高齢者福祉施設	民生・主任児童委員	医療機関	NPO等	警察	地縁組織	自主グループ	他部他課区社協	こども家庭センター	児童・母子福祉施設児童館保育所幼稚園学校等	障害者施設	その他関係機関	合計
個別	訪問	274	51	223	7	536	4	11	20	23	249	114	2,750	98	391	4,751
	面接	1,920	61	38	28	371	8	34	29	4	5,816	505	2,483	45	1,280	12,622
	電話	5,211	320	519	35	9,581	61	402	161	18	6,996	3,399	16,681	458	6,379	50,221
	文書	312	10	23	0	1,989	0	132	3	2	606	345	525	9	763	4,719
個別以外		209	5	270	18	48	3	4	4	25	133	60	1,306	101	203	2,389

第８章　その他

（１）職員研修

地域保健事業関連研修は、保健所、及び保健福祉部を中心とした地域保健関係職員を対象に時代に即応した健康問題の知識の習得と専門性の向上を目的として実施している。保健所では、保健事業の円滑な展開と充実強化に有用なテーマを設定し、研修の企画及び運営を行っている。

2020 年度～2022 年度においては新型コロナウイルス感染症対応のため未実施。

2023 年度より、日ごろの業務を振り返り、成果や反省点、改善案などを整理し、それからの研究成果を発表・共有し、各課やライン等の業務内容や改善点の共有をはかり、自業務に活かしていく業務発表会形式で実施している。

【地域保健事業関連研修】

日時：令和８年１月 30 日　13：00-17:30

場所：中央区文化センター　多目的ルーム

内容：業務発表（業務内容の成果、反省点、改善案またそれらから派生した研究内容など）

発表演題：21 題

（２）学会発表

保健所業務を遂行する中で得た知見や課題等を整理し、科学的アプローチにより学会発表を行うことは、EBPM※による今後の保健所での政策形成にもつながることから、公衆衛生学会等での発表を行っている。特に感染症(結核を含む)においては感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第 15 条に基づくサーベイランスと第 16 条に基づく感染症の予防に必要な情報の公表となっている。

EBPM＝信頼性の高いデータや科学的根拠（エビデンス）に基づいて政策を立案・実施・評価する手法

【第 84 回　日本公衆衛生学会総会】

演題名：3 歳児健診における屈折検査導入の成果及び検査異常に関連する因子の検討
発表者：谷　杏奈、三品　浩基、小澤　恵、丸山　佳子（神戸市こども家庭局）

演題名：神戸市における外国生まれ結核患者の接触者健診について
発表者：藤山　理世 1、中村　俊一 1、宗田　由紀 1、岡島　花江、朱　祐珍 1、楠　信也 1、
岩本　朋忠 2、下内　昭 3（1. 神戸市保健所, 2. 神戸市健康科学研究所,
3. （公財）結核予防会ネパール事務所）

演題名：小学校フッ化物利用の全市展開に向けた洗口液配布モデル事業の取り組み（第 2 報）
発表者：渡辺　雅子 1,2、中村　俊一 1、宗田　由紀 1、岡島　花江 1、朱　祐珍 1、藤山　理世 1、
楠　信也 1、福田　茉莉 2、久松　隆史 2、神田　秀幸 2（1. 神戸市保健所,
2. 岡山大学医学部公衆衛生学分野）

【第 63 回近畿公衆衛生学会】

演題名：神戸市ではじめての希少感染症（ブルセラ症）への保健所の対応
　　～曝露事故の対応を含めて
発表者：宗田　由紀、森本るみ、潮見千賀、菅原悠、内山理沙、日浦夢乃、塩谷紀代、
　　菅澄子、楠信也（神戸市健康局保健所）
　　岩本朋忠、向井健悟、森　愛、中西典子、野本竜平（神戸市健康科学研究所）

【第 100 回日本結核・非結核性抗酸菌症学会】

演題名：神戸市における外国生まれ結核患者のコロナ禍後の現状
発表者名：神戸市保健所 藤山理世　岡島花江　楠 信也
　　神戸市健康科学研究所　有川健太郎　岩本朋忠

【第 133 回日本結核・非結核性抗酸菌症学会近畿支部学会】

演題名：外国出生の多剤耐性肺結核患者の日本語教育機関などでの接触者健診の 1 事例
発表者：藤山理世　中村俊一　坂口 香　南谷千絵　岡島花江　宗田由紀　楠 信也
　　(神戸市保健所)
　　有川健太郎　岩本朋忠(神戸市健康科学研究所)

（３）医師・歯科医師臨床研修受入

地域における保健・福祉等の施策や概要を的確に把握し習得することで、幅広い診療能力を備えた医師・歯科医師の養成に資することを目的として研修を行っている。

なお、医師については、臨床研修制度の見直しにより「地域保健」研修が必修ではなくなったため、2011 年度（平成 23 年度）以降、研修希望者が無い状態が続いていたが、2015 年度（平成 27 年度）（３名）から受け入れを再開した。

・実施状況　（単位：人）

種別	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
医師	8	9	14	8	10
歯科医師	2	2	2	1	4

（４）実習生受入れ

市内の大学等、医療関係専門職養成校からの依頼を受け、専門職等を志す学生が、地域保健活動の実際を学び、必要な知識・技術・態度や倫理観を身につけることをねらいとして、実習

生を受け入れている。

・実施状況　（単位：人または時間）

実習生の目指す職種	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
医 師	0	17	24	24	24
医師以外合計	174	160	130	201	199
(内訳)保健師･看護師	119	105	69	153	150
助産師	7	8	7	8	0
管理栄養士	39	38	40	30	40
歯科衛生士	9	9	9	10	9
その他	0	0	5	0	0

神戸市保健事業概要 2025 年度(令和和７年度)年度報

…2026 年 11 月 発行…

《編集・発行》

神戸市中央区加納町6丁目5番１号

神戸市保健所保健課

はじめに

地域保健事業の目的は、健康寿命の延伸と健康格差縮小を視野に入れ、市民のみなさまが安全、安心に、健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるまちをめざしています。

保健所はこれまで地域における公衆衛生の専門機関として、健康づくり対策、感染症・食中毒対策、予防接種、また、地域の医療機関等に対する指導など、地域の保健・医療等を第一線で担ってきました。

保健所では、感染症の発生動向の監視及び分析を行い、関係機関との情報共有を通じて、感染症の早期探知・迅速対応・感染拡大防止を推進しています。また、「感染症神戸モデル」や感染症予防計画に基づく取組により、地域の感染症対応力の向上を図っています。近年は重篤な感染症が疑われる事例への対応も経験しており、平時から医療機関、検査機関等の関係機関との連携体制の強化に取り組んでいます。加えて、神戸市の結核罹患率は全国平均より高い状況が続いていることから、結核患者への支援や接触者健診の充実など、結核対策を推進しています。また、2026 年 4 月から、妊婦を対象とした RS ウイルス母子免疫ワクチンの定期接種が開始されたほか、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種において 20 価肺炎球菌結合型ワクチンが導入されるなど、予防接種施策の充実を図っています。

歯科口腔保健については、フッ化物応用（塗布・洗口）による子どものむし歯予防、成人期の歯科健診、フレイルを未然に防ぐオーラルフレイルチェック（口の機能チェック）、誤嚥性肺炎を予防する口腔ケアの啓発など、各ライフステージに応じた歯と口の健康施策を実施しています。

がん対策については、５大がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）検診を実施するとともに、受診勧奨の取り組みとして、４０歳総合健診受診券や 21 歳の女性を対象とした子宮頸がん検診の無料クーポンの配布等を行い、市が実施する口腔がん検診（40 歳以上対象）の案内も同封しました。

精神保健福祉対策としては、未治療者や治療中断者など地域で精神保健に課題を抱えて生活する方に対して、受診支援、障害福祉サービスの導入や定期的な見守り等、対象者の状態に応じた支援を積極的に行うため、保健所に設置した精神科医師・精神保健福祉士・保健師等の多職種による専門的な支援を行うチームにより、きめ細やかな訪問対応を行う等、早期支援体制を構築しています。

健康づくりについては、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データ等を連結し、個人を特定できないよう匿名化する「ヘルスケアデータ連携システム」のデータを活用し、分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証に取り組んでいます。また、栄養改善事業としては、食育ポータルサイト「こうべ食フレ！」での情報発信や、健康無関心層に対してのセルフチェックツールの啓発、世代別の食育講座の開催等により、ライフステージに応じた切れ目のない食育推進に取り組んでいます。

本書は、保健事業の各種事業実績をまとめたものであり、今後の事業活動の推進のため、市民のみなさまにもご利用いただければ幸いです。

今後とも、市民の健康基盤を確保した上で、全ての年代の市民の方々と一緒に健康づくり・健康寿命の延伸を進めていきたいと考えておりますので、関係者のみなさま、市民のみなさまのご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2026 年 11 月

神戸市保健所長　　楠　信也

目　　次

第１章　神戸市の概要

第１節　地域保健体制 ・・・ 1
第２節　機　構 ・・・ 3
第３節　保健所の沿革 ・・・ 6
第４節　地勢・人口 ・・・ 8

第２章　保健事業

第１節　健康創造都市KOBEの推進 ・・・ 13
第２節　母子保健事業・こども家庭支援室 ・・・ 14
第３節　成人・高齢者保健事業 ・・・ 36
第４節　精神保健事業 ・・・ 53
第５節　難病対策事業 ・・・ 62
第６節　感染症・結核対策事業 ・・・ 65
第７節　栄養改善事業 ・・・ 81
第８節　環境保健事業 ・・・ 87
第９節　歯科保健事業 ・・・ 89

第３章　生活衛生事業

第１節　食品衛生及び家庭用品安全対策事業 ・・・ 93
第２節　環境衛生事業 ・・・ 95
第３節　動物衛生・動物愛護管理事業 ・・・ 97

第４章　医務・薬務事業

第１節　医　務 ・・・ 101
第２節　薬　務 ・・・ 103

第５章　健康危機管理 ・・・ 108

第６章　各区の特色ある事業

第１節　東灘区 ・・・ 111
第２節　灘　区 ・・・ 114
第３節　中央区 ・・・ 116
第４節　兵庫区 ・・・ 118
第５節　北　区 ・・・ 122
第６節　長田区 ・・・ 127
第７節　須磨区 ・・・ 130
第８節　垂水区 ・・・ 132
第９節　西　区 ・・・ 133

第７章　保健師活動 ・・・ 135

第８章　その他 ・・・ 137